DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 14 圖　　說　　明

昭和24年４月頃から木炭の市場價格は、急速に崩れ出した。これは薪炭特別會計の赤字から木炭買上げが中止された

木炭の生産實績は、昭和24年第３，４半期迄の實績では、計畫の約65%程度に過ぎないが、昭和15年には273萬俵を生産

對する65%の實績は、尙、相當量のヤミ木炭の横流れが點頭かれる。然し、昭和24年度の年間生産計畫176萬俵を製

として約７萬石を必要とするが、拂下げ原木及び民有林よりの原木は年間６萬石程度しか出廻つていないから、原木

冬期の木炭價格は相當に高騰しても、冬期以外は低値であるのは當然である。從つて、貯炭する資力のない製炭業者

價１俵當り110圓50錢の場合に於ける山元利潤は、１俵當32圓50錢であつて、一日平均４－５俵程度の生産では到底

年　　度	年間生産実績	縣内消費実績	縣外移出実績
昭和６年度	１７７.６万俵		
昭和15年度	２７３.０万俵		
昭和23年度	１５２.０万俵	９７.０万俵	５９.６万俵
昭和24年度	７１.６万俵	４６.０万俵	２５.３万俵

本縣の木炭は、東京、神奈川、埼玉等の大消費地を控え、毎年相當量が移出されているが、往々にして品質につき云々

昭和24年10月以降同25年2月迄の、甲府市を中心とする531戸の實體調査の結果では、この531戸が、この期間に受け

入したもの2589俵（46.7%）24年9月末の手持量1258俵（23.1%）であつて、配給木炭よりもヤミ木炭の多いことが

つて、１俵の配給もない家庭もあれば、基準量の數倍も情實配給を受けているものもあつた。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

説　　明

た。これは薪炭特別會計の赤字から木炭買上げが中止された打撃と、夏場の需要減退によるものである。

計畫の約65%程度に過ぎないが、昭和15年には273萬俵を生産した實績から見れば、生産計畫116萬俵に

頭かれる。然し、昭和24年度の年間生産計畫176萬俵を製炭するためには、一石當り2.5俵できるもの

りの原木は年間6萬石程度しか出廻つていないから、原木事情の悪いことも考慮に入れねばならない。

あるのは當然である。從つて、貯炭する資力のない製炭業者は夏期に買い叩かれる傾向が強く、山元原

32圓50錢であつて、一日平均4－5俵程度の生産では到底業な生活であり得ない。

	年間生産実績	縣内消費実績	縣外移出実績
度	177.6万俵		
度	273.0万俵		
度	152.0万俵	97.0万俵	59.6万俵
度	71.6万俵	46.0万俵	25.3万俵

毎年相當量が移出されているが、往々にして品質につき云々されたことのあるのは遺憾である。

31戸の實體調査の結果では、この531戸が、この期間に受けた配給は1672俵（30.2%）ヤミ木炭を購

（23.1%）であつて、配給木炭よりもヤミ木炭の多いことが判明した。又配給狀況も極めて亂雜であ

實配給を受けているものもあつた。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第14図　木炭の生産と消費

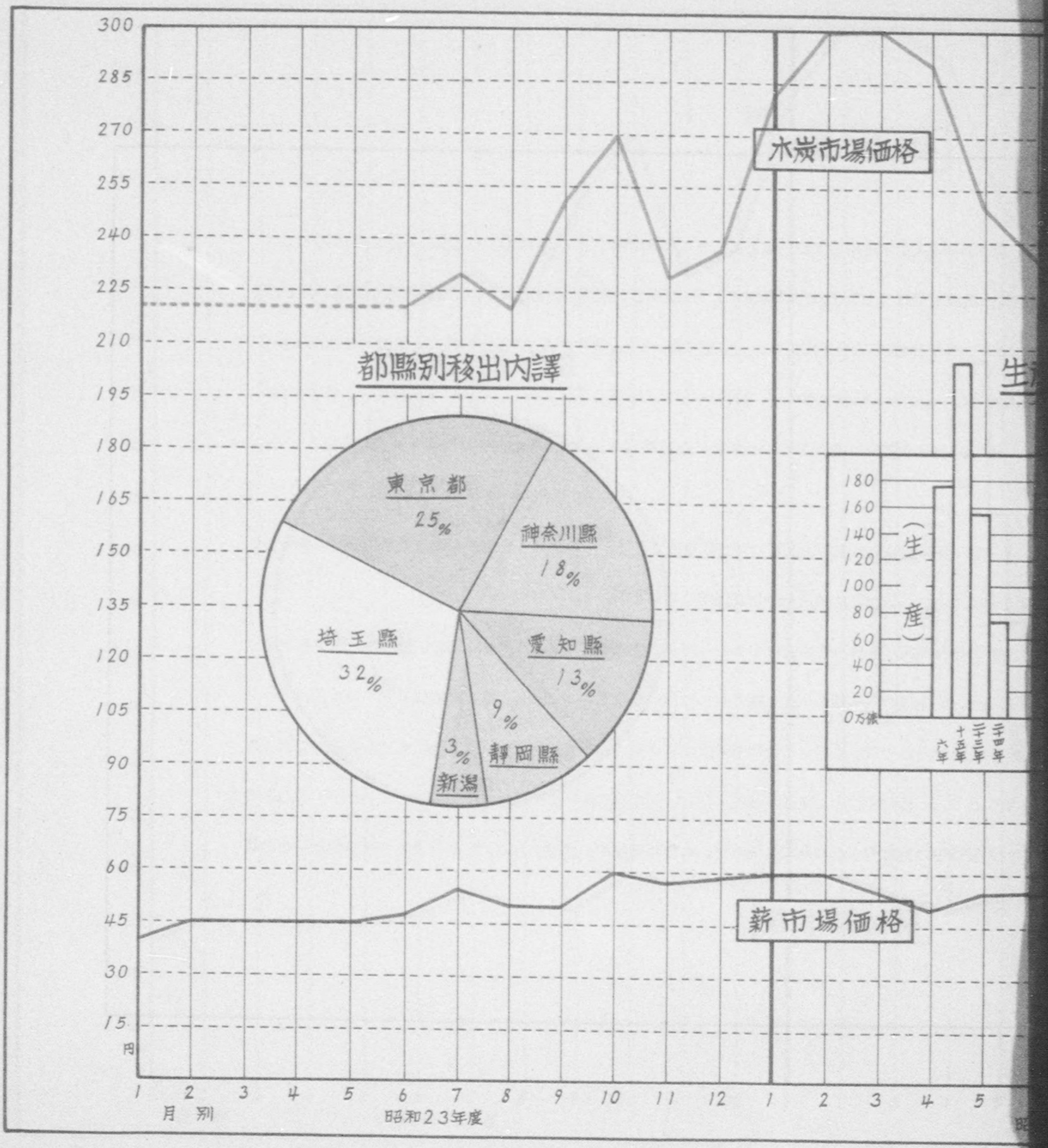

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

木炭の生産と消費

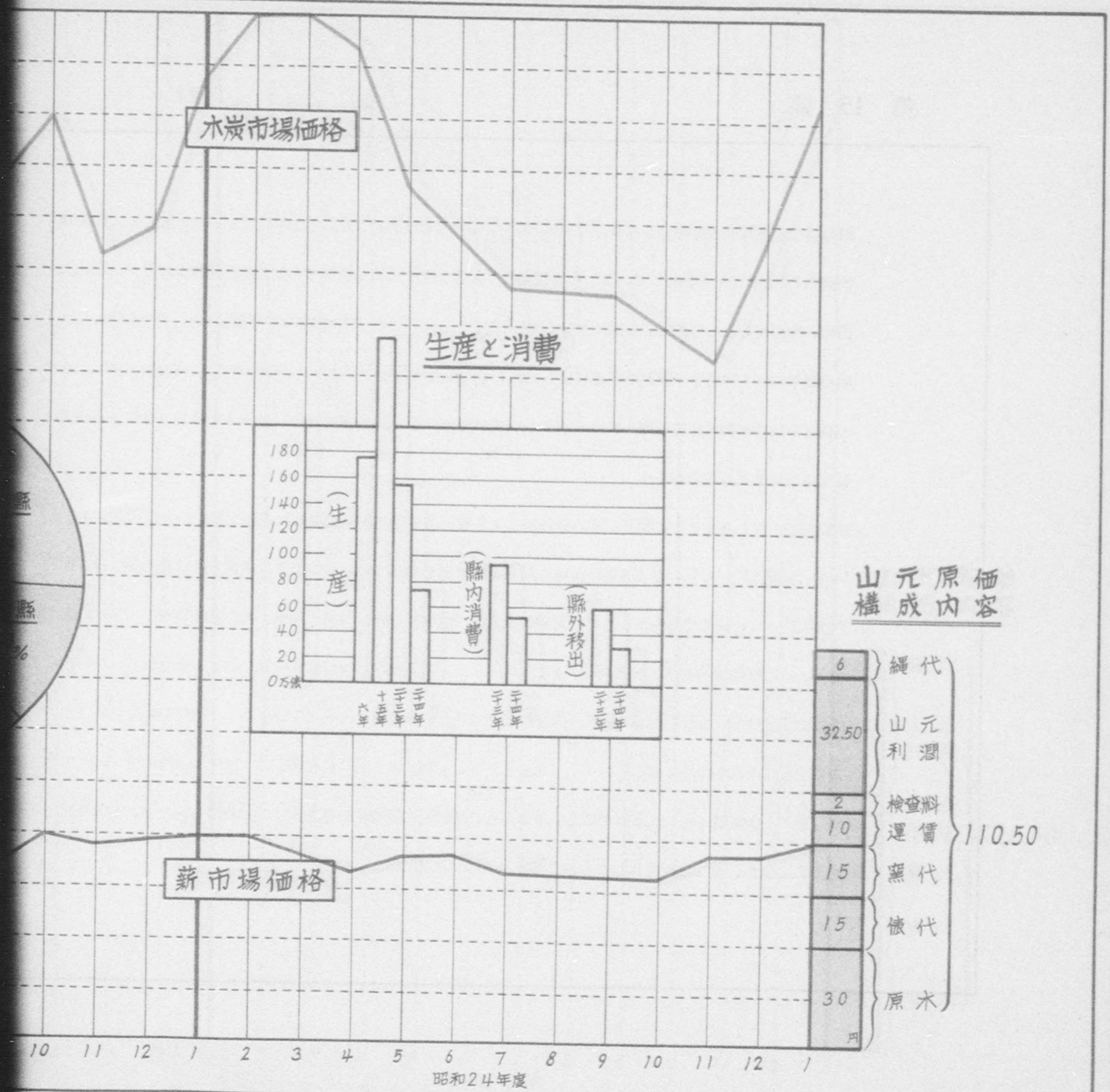

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 15 圖　　說　　明

國內棉花の全國生產は昭和22年の作付面積 638町步、收穫高 134.087貫から逐年增加の一途をたどり、昭和18年には、昭
收穫高 7.8倍でピークをなしている。その後戰時下食糧政策の余波を受けて主食えの作付轉換により、減少し、終戰時は最
爲に、自家用分として作付する樣になり、漸次回復を示しているが 昭和24年は若干減少した。本縣に於いても、作付面積
昭和22年には、いち早く戰前の狀態に復したが、その後も增加しつゝあり、昭和24年には、約200町步以上と推定されて
北巨摩を除けば棉花作付に適している點にも依るが前述の通り、農家自證で、作業衣その他に必要な綿製品を自給する
付を轉換させたものである。

反當收穫の面から見ると、戰前、即ち 昭和10年より昭和16年迄の各年度の全國平均は20貫乃至25貫程度であるが、戰後
いる。本縣に於いても、昭和18年の反收は30貫の多收穫を示しているが、戰後は10貫乃至14貫程度に過ぎない。

圖表に於いて、特に注目されるのは、實棉の生產高（棒線）と作付面積（點線）との關係である。即ち、全國の生產高
ているが、昭和20年度のみ下廻つていることは、全國的に見て、同年度の耕作地が如何に荒廢していたかを示すもので
は常に上廻つているから全國的荒廢の樣な打擊を受けなかつたものとみてよい。然るに昭和23年度に於いては、全國作
對し生產高は 100％の回復を示しているにも拘らず、本縣に於ては、作付面積の 127％の回復に對し、生產高は僅かに
の生產高とは正規ルートに上つた數量であるから、比較的に戰時中の荒廢が少かつたにも拘らず、本縣の回復率が緩漫
漫であるのか、ヤミに橫流れしたものが多かつたかは圖表の秘めた「謎」である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

、牧穫高134.087貫から逐年增加の一途をたどり、昭和18年には、昭和10年に比較して作付面積約11.5倍、
食糧政策の余波を受けて主食えの作付轉換により、減少し、終戰時は最も低く、その後深刻な纖維不足を補ろ
を示しているが 昭和24年は若干減少した。本縣に於いても、作付面積は大體全國傾向と同調的な傾向を示し、
の後も增加しつゝあり、昭和24年には、約200町歩以上と推定されている。これは本縣の地質、氣候が郡內、
前述の通り、農家自證で、作業衣その他に必要な綿製品を自給する要求から更に現金收入の方途として作

昭和16年迄の各年度の全國平均は20貫乃至25貫程度であるが、戰後はこれが、7貫乃至8貫程度に減少して
收穫を示しているが、戰後は10貫乃至14貫程度に過ぎない。

（棒線）と作付面積（點線）との關係である。即ち、全國の生產高のグラフは大體、耕地のグラフを上廻つ
的に見て、同年度の耕作地が如何に荒廢していたかを示すものである。然るに本縣に於ては生產高グラフ
なかつたものとみてよい。然るに昭和23年度に於いては、全國作付面積は昭和18年に比し約82%の回復に
本縣に於ては、作付面積の127%の回復に對し、生產高は僅かに50%の回復しか示していない。但し戰後
較的に戰時中の荒廢が少かつたにも拘らず、本縣の回復率が緩漫であることは、果して實體的な回復の緩
圖表の秘めた「謎」である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第15図　棉花の生産と加工

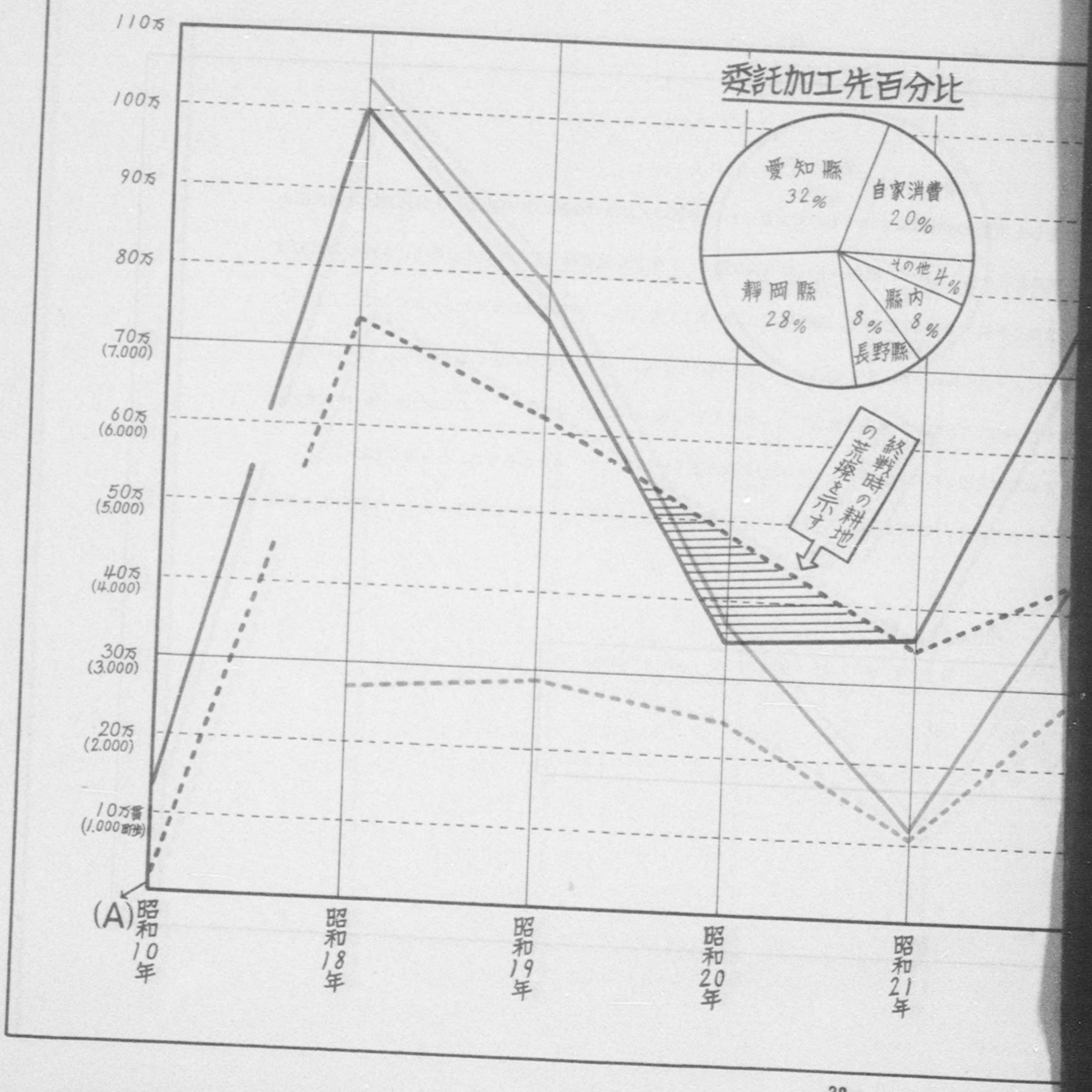

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

花の生産と加工

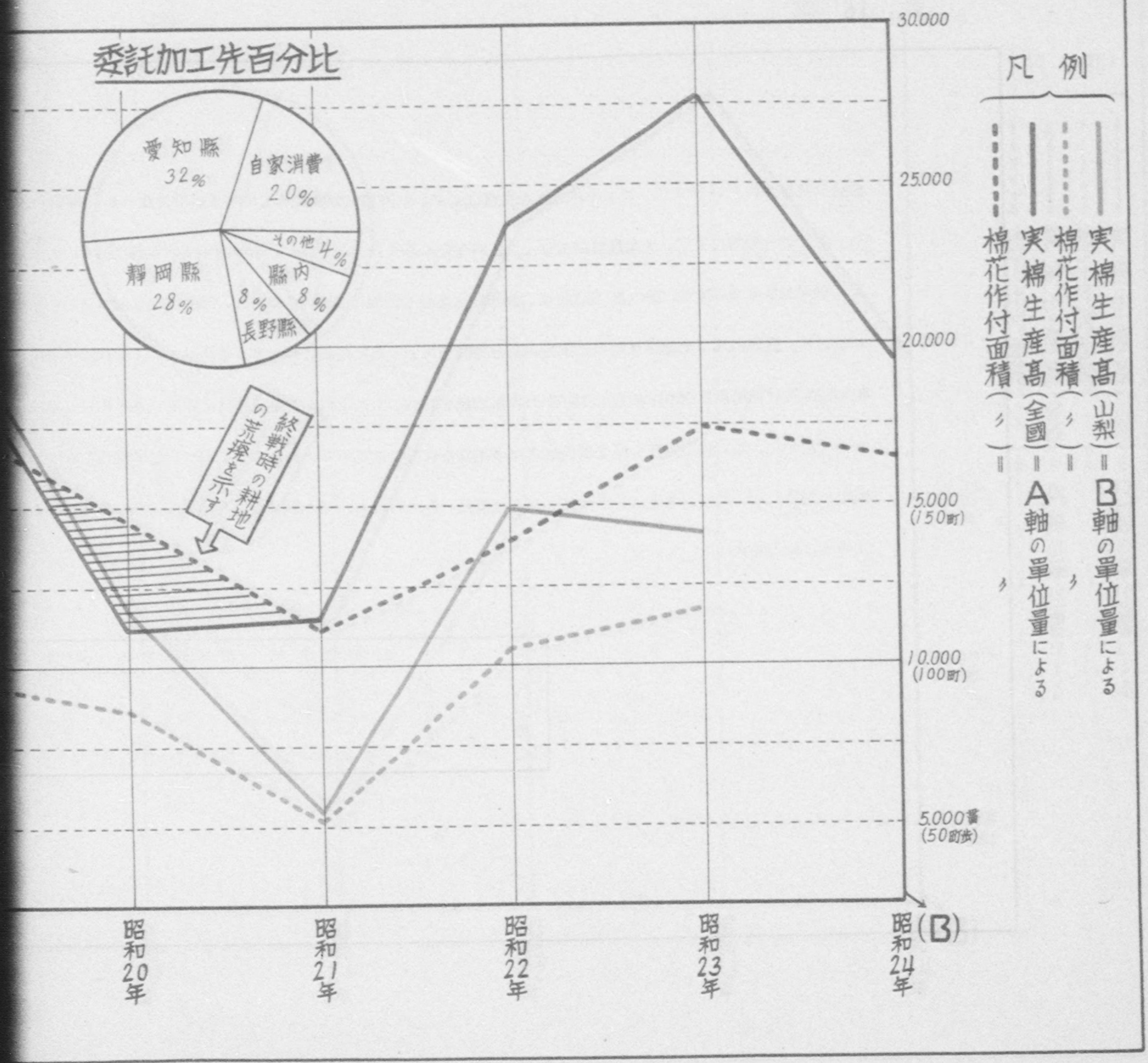

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 16 圖　　說　　明

油脂は統制されているので、こゝに示された生産は必ずしも實體的な生産高を示すものではないが、本縣の大豆油は全國の生
る。然し、一般的に見て、生産最盛期が第1．2 四半期にあつたが、これが、昭和24年度の本縣は第4．4 半期が最盛期とな
は、昭和22年度 8.076俵、23年度 10.121俵、24年度は2月1日現在 6.982俵であり、23年度大豆油の著しい增加は、原料大豆
めである。鰯魚油及び米糠油は昭和22年農林省令第98號により新に指定されたが、菜種油と共に昭和24年度に於ては急昇的な
昭和22年度は供出割當 900石 に對し 162石 の供出に過ぎなかつたが、昭和24年度は供出割當 800石 に對し 664石 に達した。
であつたから、若し供出制度を全量供出制とせず適當な保有量を認めていたならば、却つて更に供出量も增加したのではな
油脂の配給については、本縣はその大部分が食用に供せられており、昭和24年度の配給總量が昭和22年に比し 2.4倍となつて
入增大の結果である。

油　指　配　給　比　率

	昭和22年度	昭和23年度	昭和24年度
食　　油	95.7%	96%	96%
工　業　用	4.3	2.4	2.7
農　業　用	—	1.6	1.3
總　　量	139,000k	204,750k	341,672k

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

體的な生産高を示すものではないが、本縣の大豆油は全國の生産狀況と大様同調的な狀況にあ
たが、これが、昭和24年度の本縣は第4．4半期が最盛期となつている。即ち、大豆の供出實績
現在 6.982俵であり、23年度大豆油の著しい增加は、原料大豆が公團より大巾に拂下げられたた
所に指定されたが、菜種油と共に昭和24年度に於ては急昇的な回復を示している。特に菜種は、
たが、昭和24年度は供出割當 800石 に對し 664石 に達した。但し、この年度の生産は極めて好調
を認めていたならば、却つて更に供出量も增加したのではなからうか、とも考えられる。

り、昭和24年度の配給總量が昭和22年に比し2.4倍となつているのは、主として縣外よりの輸

指　配　給　比　率

和22年度	昭和23年度	昭和24年度
95.7%	96%	96%
4.3	2.4	2.7
—	1.6	1.3
39,000k	204,750k	341,672k

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第16図　油脂の生産と配

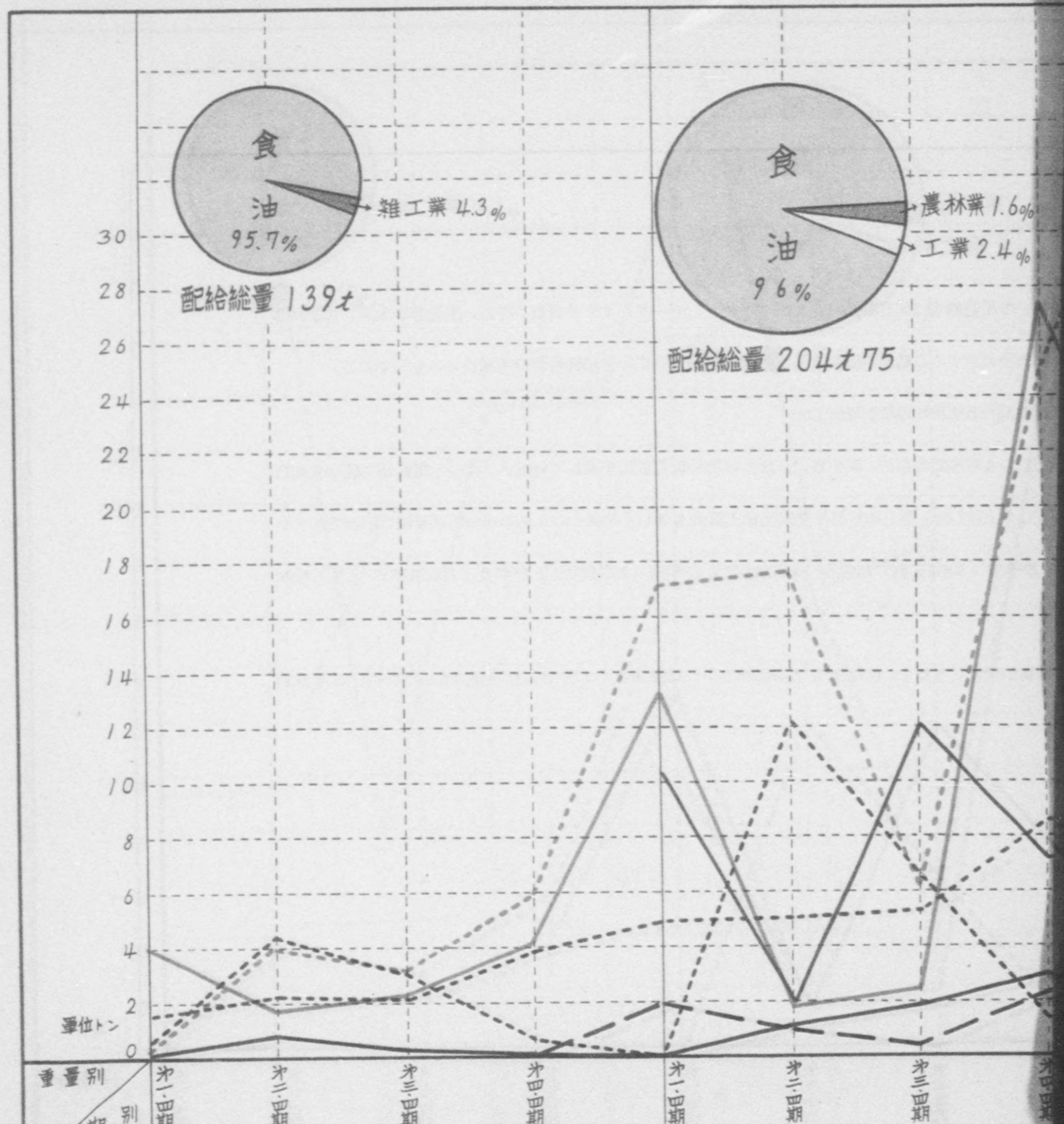

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

脂の生産と配給

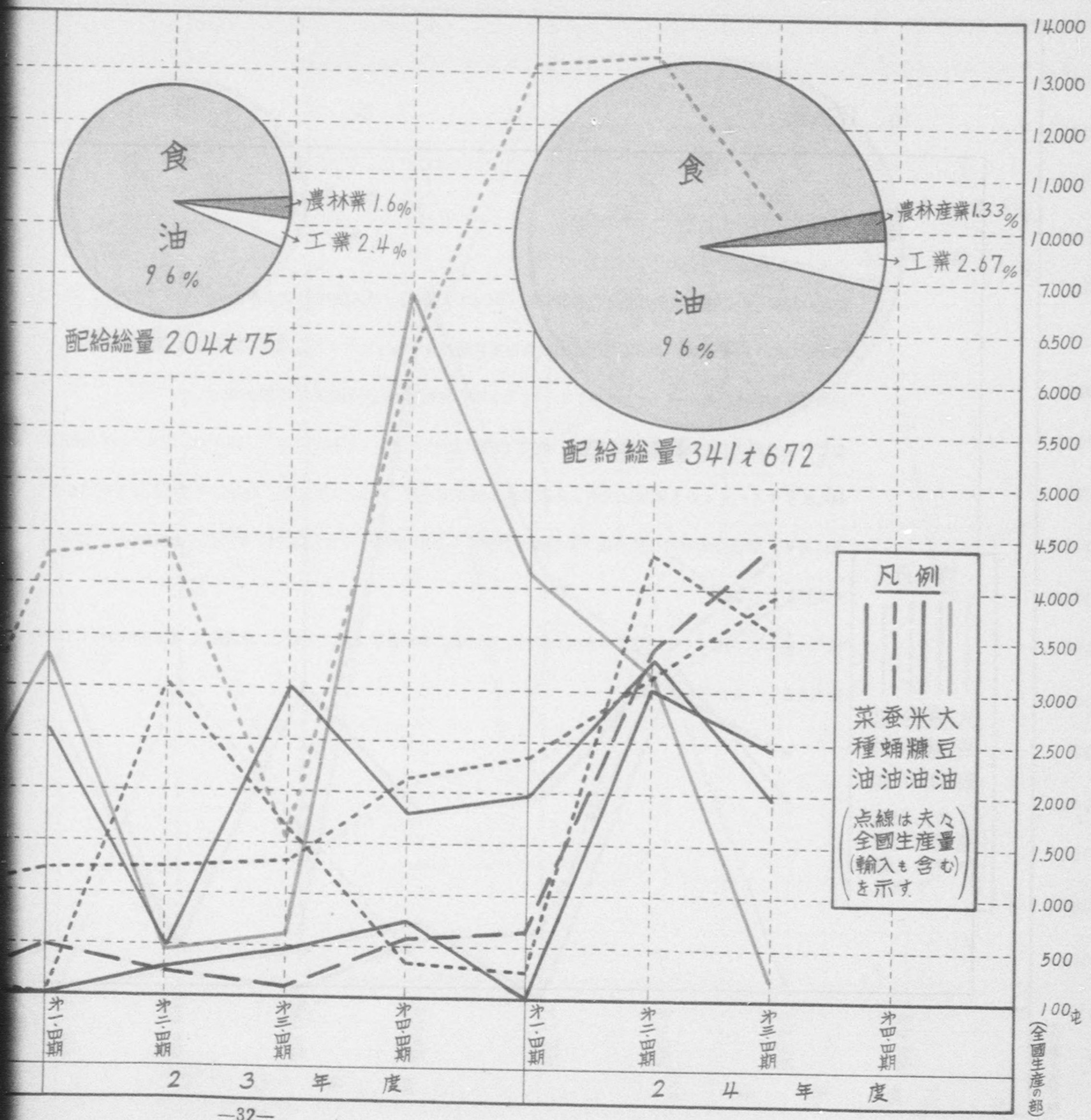

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 17 圖　　說　　明

期別の割當量の增減は本縣に於ける季節貨物（例えば生繭等）の輸送期或は天災事變（例えばアイオン、デーラ、特配等に多少の關係があるが主たる原因は連合軍當局の日本政府に對する石油類の放出量並びに自動車用としての昭和22年度第二、四半期（9月より）はガソリン車登錄制實施のため急激に車數が增加した。

從つて一台當りの平均割當量は、四半期 380立 程度に過ぎず、しかも昭和23年第三、四半期以後はこの平均割當量に料に依存することゝなり木炭に對する交通業者の需要度が著しく上昇した。然し昨年後半期以後輸入原油も著しくる。即ち、揮發油本年度以後の輸入原油處理計畫をみるに 25年度（102.250弋）26年度（165.000弋）27年度（の見込みである。

圓內は昭和24年度（4—12月）の本縣に於ける石油製品の消費狀況の百分比で、消費總量 2240.064立中、1338.85動車用として使用されている。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

説　　明

…藺等）の輸送期或は天災事變（例えばアイオン、デーラ、キテイ台風、谷村、小笠原等火災）に於ける
…日本政府に對する石油類の放出量並びに自動車用としての使用許可量の増減によるものである。
…制實施のため急激に車數が増加した。
…す、しかも昭和23年第三、四半期以後はこの平均割當量にも達していない。從つて自動車交通は代用燃
…著しく上昇した。然し昨年後半期以後輸入原油も著しく増加しつゝあるので逐次事情は緩和されてい
…25年度（102.250竏）26年度（165.000竏）27年度（235.800竏）28年度（305.000竏）と輸入増加

…消費狀況の百分比で、消費總量 2240.064立中、1338.852立（59%）は揮發油で、その中の98%は自

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第17図　ガソリンの入荷と消費

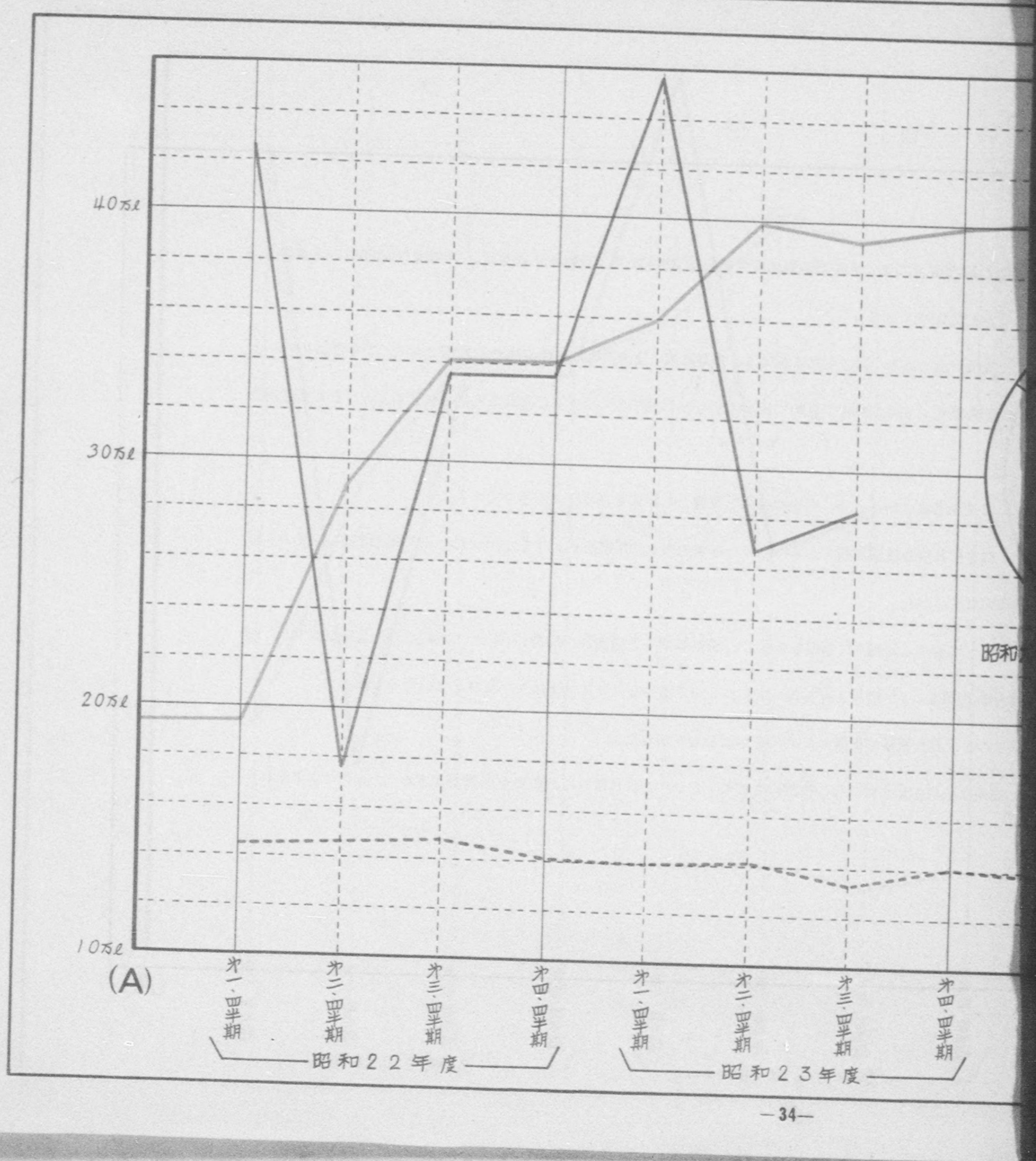

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

リンの入荷と消費

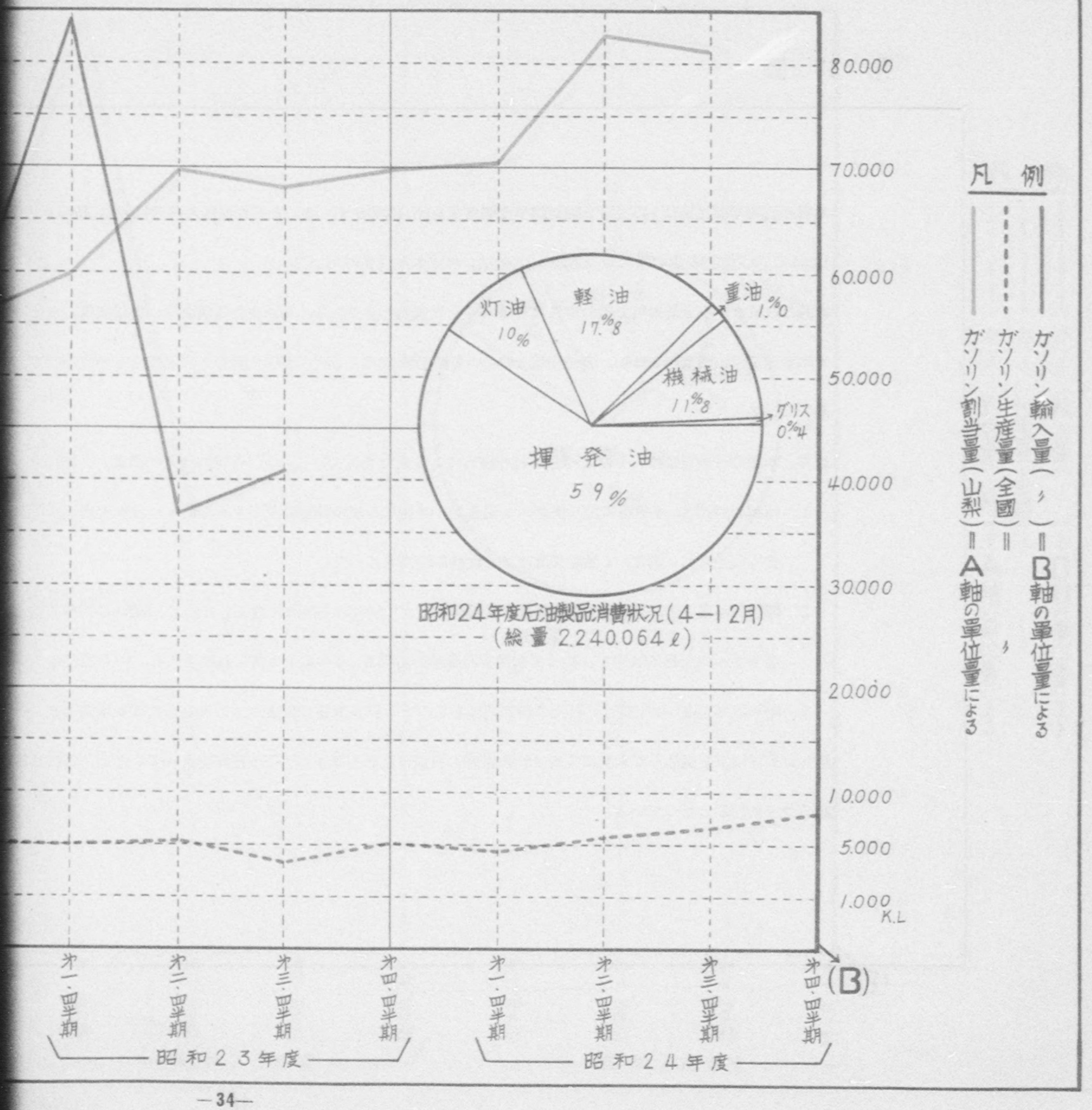

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 18 圖　　說　　明

本縣の石炭需要工場は145工場で昭和23年度總使用量は 17.396 屯であつた。石炭總入荷量は同年 18.008 屯で產地別

1.234 屯、九州炭 261屯、山口炭（無煙）1.162屯、內地本土炭 95屯である。

本縣の炭坑は中小企業炭坑で戰時中又は終戰後生じた炭坑が主である。其の主なる炭坑は、山梨炭坑、富士炭坑、鳥

ケ年生產量は山梨炭坑964屯、富士炭坑 143屯、鳥澤炭坑 32屯、計 1.139屯で極めて僅少で然も昭和24年度に於いて

減している。

即ち、本縣の石炭需要は、その大部分が縣外移入により充たされている。今、石炭の移入と消費との關係を見るに先

1．昭和22年第3，4半期に於て炭坑スト發生し、時正に石炭の最需要期であるにかゝわらず生產量は予期通り上

費も規正され、第2．4半期に及ばない程度に頭打ちされた。

2．昭和24年度第1．4半期は公團解散を見通し、山元に於ける金詰り打開策もあつて、公團に對する送炭量が激

要を遙かに上廻る狀態で、從つて公團手持激增から第2．4半期の入荷も差控えられ、一方需要も企業界の金

3．昭和24年第3．4半期は、石炭の需要期にあるのと、石炭價格の低落のため入荷も需要も增加した。

然し、公團解散を見込んで大量に入荷された當時の石炭は圖表が示す如くその後消化されていない。これは當時の入

處分は今尙問題となつている。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

量は 17.396 屯であつた。石炭總入荷量は同年 18.008 屯で産地別入荷量は、常盤炭 15.256屯、北海道炭

地本土炭95屯である。

と炭坑が主である。其の主なる炭坑は、山梨炭坑、富士炭坑、鳥澤炭坑の三炭坑である。23年度に於いて1

炭坑 32屯、計1.139屯で極めて僅少で然も昭和24年度に於いては優良炭に押され實行不振のため生産も激

より充たされている。今、石炭の移入と消費との關係を見るに次の通りである。

時正に石炭の最需要期であるにかゝわらず生産量は予期通り上昇もなかつたため入荷量激減し、從つて消

に頭打ちされた。

山元に於ける金詰り打開策もあつて、公團に對する送炭量が激增し、從つて本縣えの入荷量も激增して需

量から第2．4半期の入荷も差控えられ、一方需要も企業界の金詰りを反映して引緊められた。

のと、石炭價格の低落のため入荷も需要も增加した。

石炭は圖表が示す如くその後消化されていない。これは當時の入荷炭が惡質炭が多かつたためでありこれが

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第18図　石炭の入荷と消

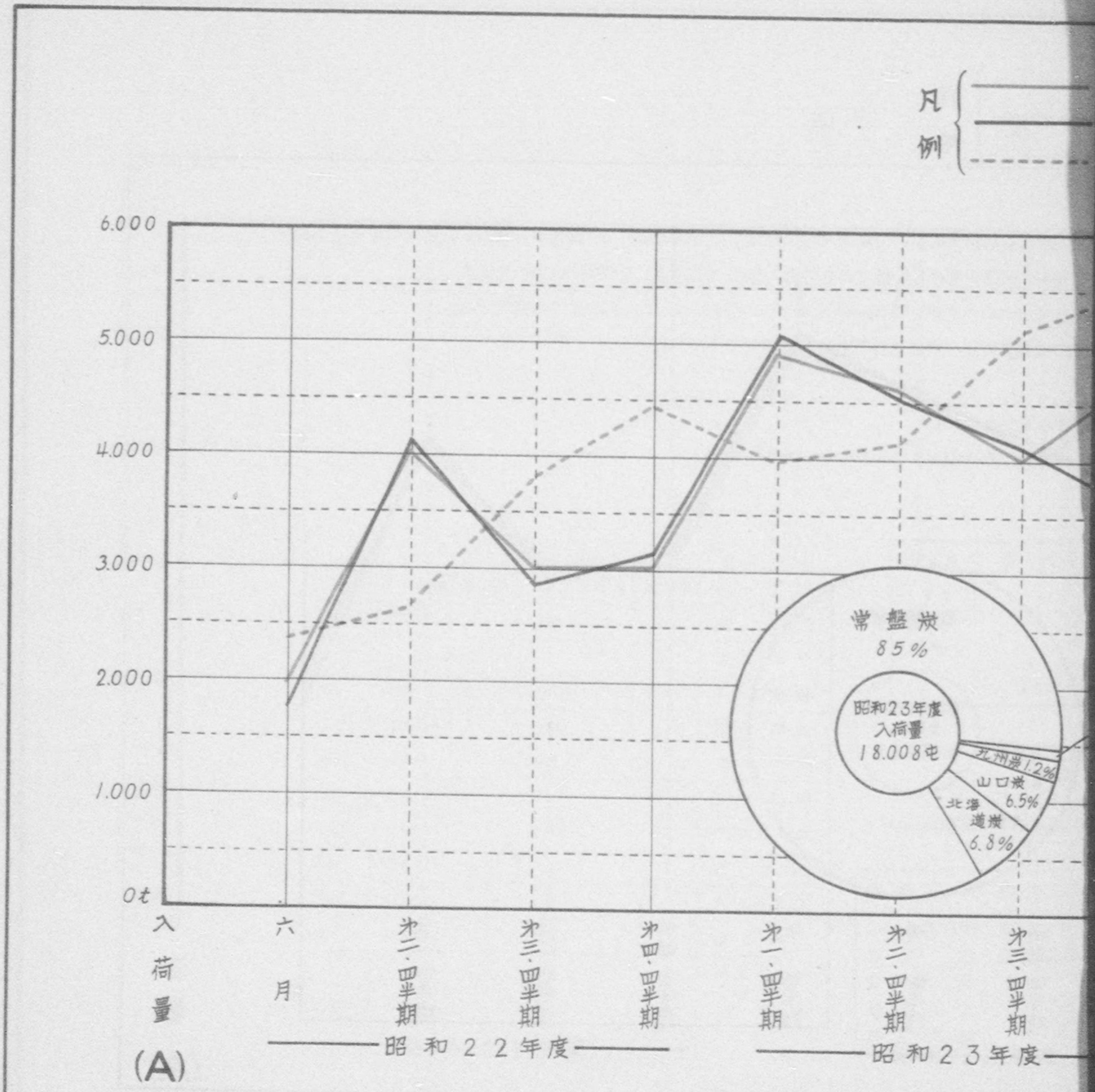

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

石炭の入荷と消費

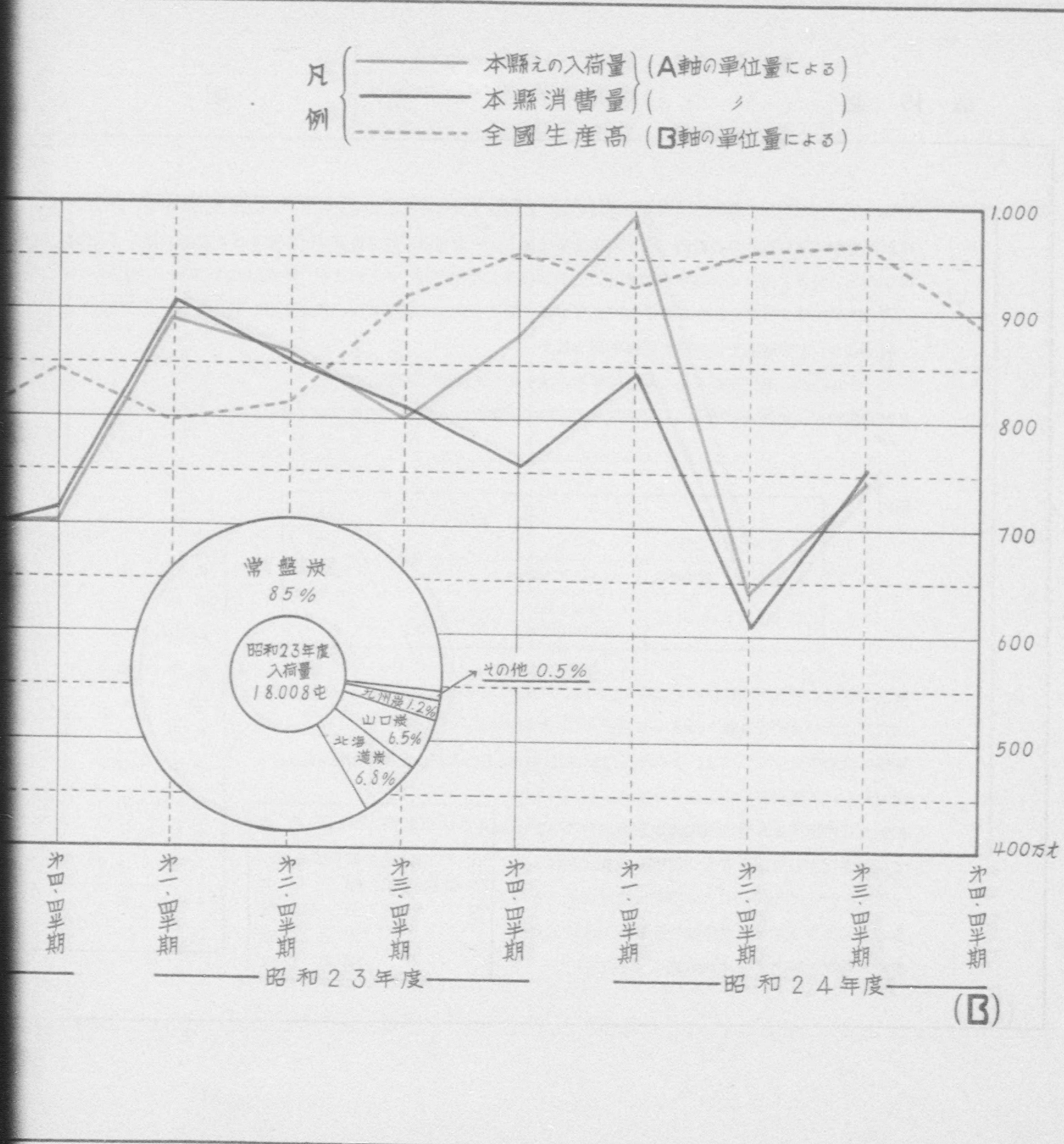

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 19 圖　　說　　明

昭和21年から24年迄の縣內電力總使用量である。この數字は關東配電山梨支店が、山梨縣全部に配電した月別の集計で、[illegible]けた電力を變電所取入口の計器で讀んだ電力量である。需要者側の實消費量はこの數字から各種の損失（約25%）を差引[illegible]四本の線を比較してみると毎年增加する電力量及び月別の消費傾向がわかるが、特異點の①②③の增減については次の[illegible]

① 昭和24年7月中旬から8月中旬にかけて郡內機業（約2000HP）が一齊に休機したため使用量が急減した。

② 增水のため制限下にあつた需要が現われた。

③ 冬期渴水、及び石炭不足による發電量の減少のため緊急停電があつた。

なお昭和21年より逐次に發電量、需要量とも增加して昭和24年12月は昭和21年1月の約2倍になつている。

◇◇◇

備考

	全　　国	山　梨　縣	比　率
発電出力（萬kw）	442	26	6%
需要量（億kwH）	300（昭24）	1.5	0.5%
電灯用：動力用	20：80（昭5～9平均）	45：55（昭24）	

右表は關配山梨支店の資料による昭和24年11月の業種別使用電力量である。（但し50KW以上500KW未滿の需要家67個所について調べたものである）

業種別設備電力量百分比は、本縣に於ける產業設備電力の全體に對する業種別構成比であり、業種別使用電力量百分比は、縣內產業使用電力量に對する業種別使用高の比率である。從つて、設備電力百分比よりも使用電力百分比が多いことは現有設備に比較してその產業は活況にありと言うことが出來る。この意味に於ける活況產業と沈滯產業とを試に區分するに次の通りである。

活況產業	沈滯產業
化學工業	機械器具工業
電氣鐵道業	鑛業
窯業	農林業
	食品工業
	纖維工業

種別	需要家	設備
鉱業	5	
金属工業		
機械器具工業	10	
化学工業	12	
窯業	1	
繊維工業	5	
食料品工業	18	
農林業	13	
電氣鐵道	1	
公共事業	2	
その他工業		
総計	67	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

説　　明

…東配電山梨支店が、山梨縣全部に配電した月別の集計で、關配が日發系、自社系の發電所から受

…側の實消費量はこの數字から各種の損失（約25%）を差引いたものである。

…傾向がわかるが、特異點の①②③の增減については次の說明が妥當であろう。

…00HP）が一齊に休機したため使用量が急減した。

…停電があつた。

…12月は昭和21年1月の約2倍になつている。

◇◇◇

梨　縣	比　率
26	6%
1.5	0.5%
5：55 (昭24)	

…電力量である。（但し

…である）

…證に對する業種別構成

況産業	沈滯産業
學工業	機械器具工業
鐵道業	鑛　　業
業	農　林　業
	食　品　工　業
	纖　維　工　業

種　　別	需要家	設備電力KW	使用電力量KWH	%
鉱　　業	5	563	37,927	3.6
金屬工業				
機械器具工業	10	1,153	85,201	8.2
化学工業	12	2,645	441,300	42.3
窯　　業	1	350	77,395	7.4
纖維工業	5	345	26,045	2.5
食料品工業	18	1,718	187,029	18.0
農林業	13	1,129	51,239	4.9
電氣鐵道	1	400	111,750	10.7
公共事業	2	125	21,136	2.4
その他工業				
總　　計	67	8,424	1,039,972	100.

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第19図　産業別電力使用量

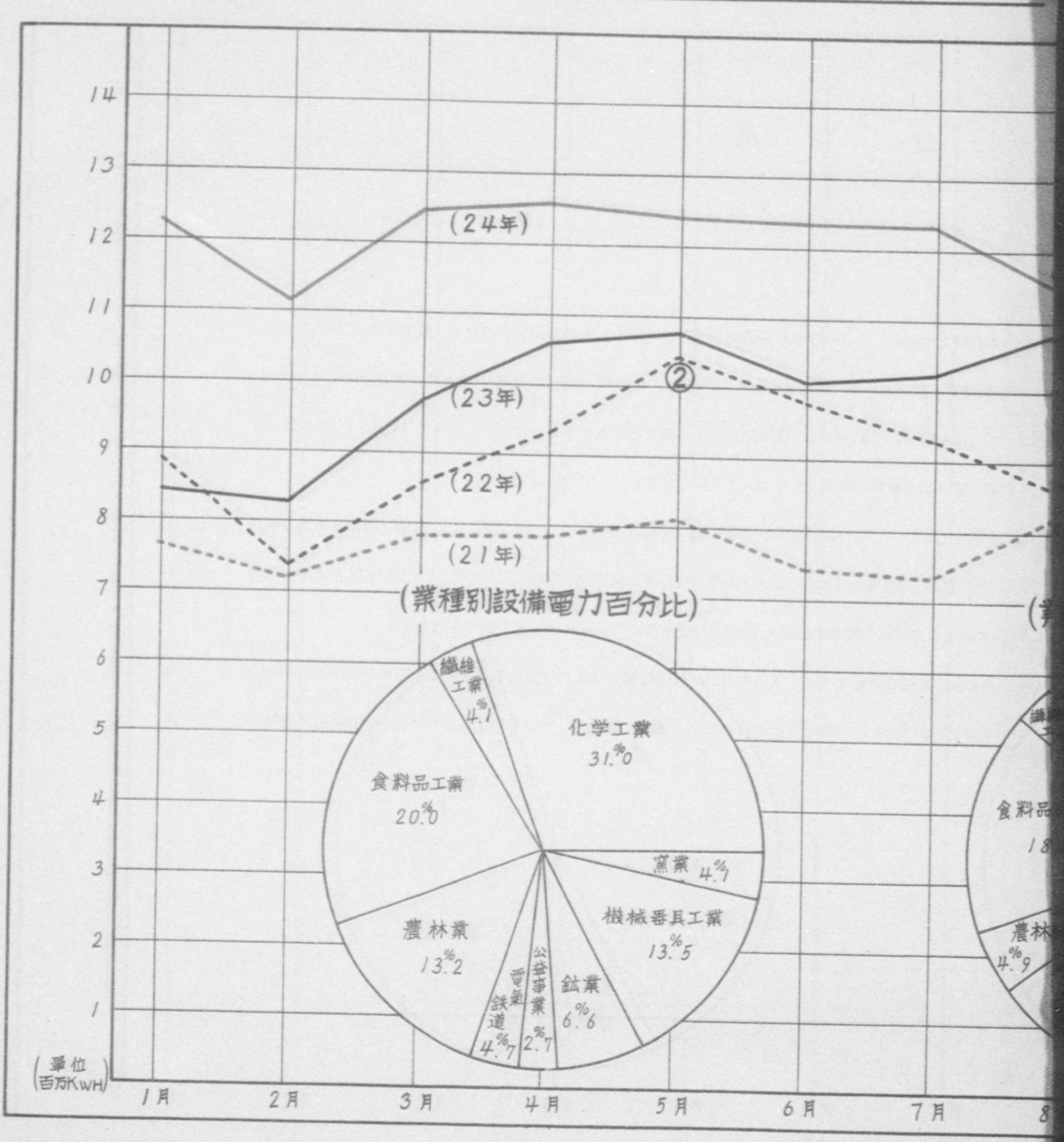

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

業別電力使用量

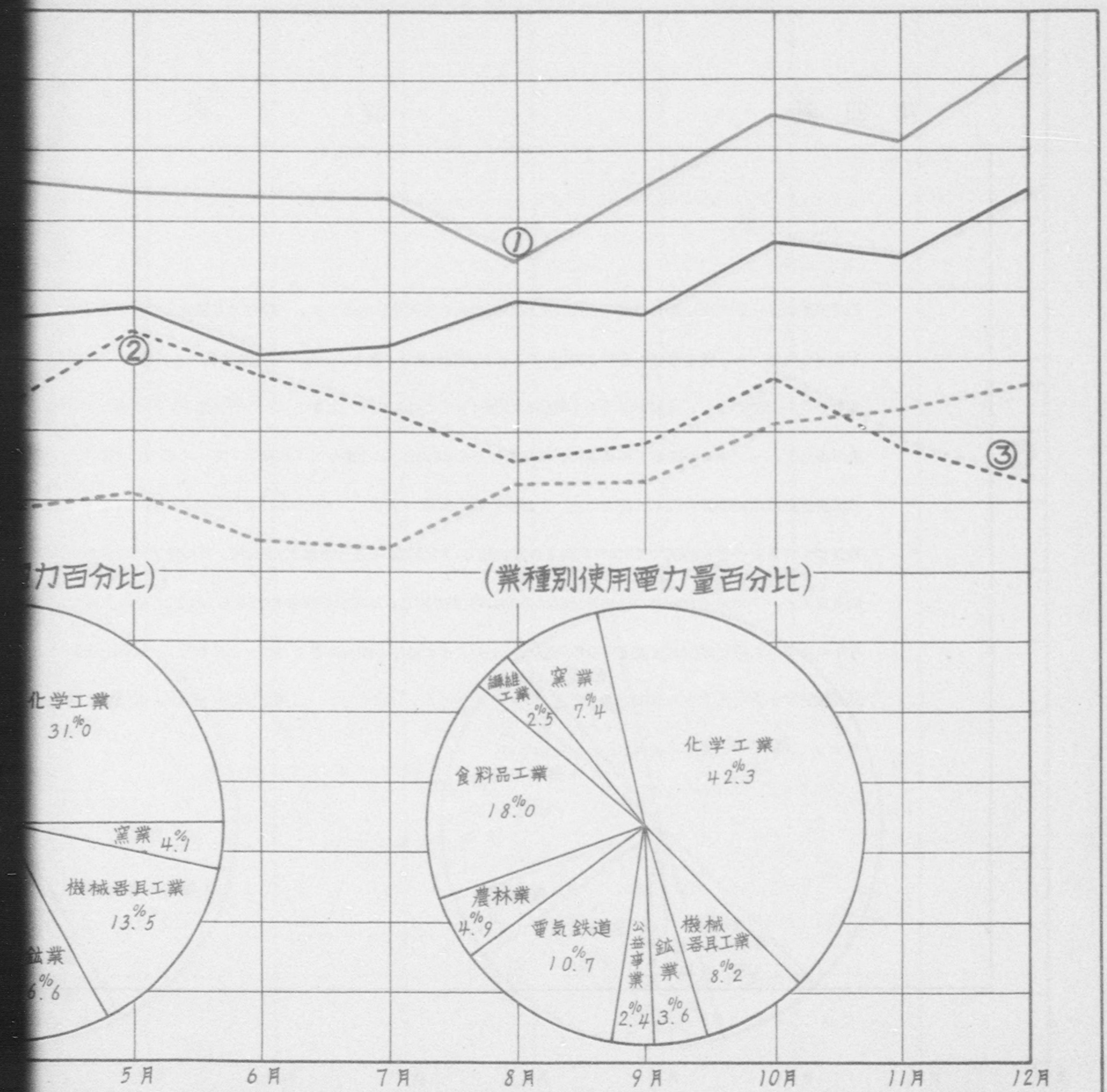

力百分比)

(業種別使用電力量百分比)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 20 圖　　說　　明

經濟調査廳は統制經濟の勵行確保と、國民經濟の調和ある復興を目的として、一昨年八月發足したのであるが、その

を圖示してみると、調査件數は合計3.570件で、その調査對象は、隈なく全縣下各產業にわたり、靜的（不動性）な

相剋矛盾を調整しつゝ、統制と云う人工堤防をつき破つて、ほん流せんとする、ヤミ經濟圈を、その擴大前に於い

資の流れを、インフレの波を、經濟復興、國民經濟生活の安定と云う彼岸に導入せしめるべく努力して來た。

經濟調査廳は取締摘發專問の官廳ではない。經濟警察の再建ではない。と云う事は發足當初より屢々言明して來た

物語つている。つまり前述の3,570件の調査件數に比し、所謂違反指導件數は1,426件で、その中告發は僅かに83件、

的に正規ルートに乘せた物資の㊒換算金額は8,961.4千圓に達し、違反取引物資の金額も2,552.3千圓に及んでいる

昨年八月頃から統制經濟が所謂安定政策の强行により、その統制の役目を終了しつゝある事は、一面國民經濟にと

的な諸條件から考えるとき甘美な自由經濟の夢のみを追うことは出來ない。冷嚴な國際經濟圈の一環として考えると

尊重して、以つて、經濟再建に努めねばならない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

…興を目的として、一昨年八月發足したのであるが、その業務實績の一面（數字で表現出來るもの）

…は、隈なく全縣下各產業にわたり、靜的（不動性）な法規と動的（流動性）な經濟とが織りなす、

…ん流せんとする、ヤミ經濟圈を、その擴大前に於いて、更に未然に於いて予防しつゝ限られた物

…と云う彼岸に導入せしめるべく努力して來た。

…はない。と云う事は發足當初より屢々言明して來たが、この圖表は、その事を數字として如實に

…違反指導件數は1,426件で、その中告發は僅かに83件、罰金26.3千圓に過ぎないにも拘らず、指導

…、違反取引物資の金額も2,552.3千圓に及んでいることでも明瞭であらう。

…制の役目を終了しつゝある事は、一面國民經濟にとつて喜ばしい現象であるが我が國經濟の客觀

…は出來ない。冷嚴な國際經濟圈の一環として考えるとき、覺悟を新にして殘存統制法規の趣旨を

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第20図　山梨地方経済調査庁の

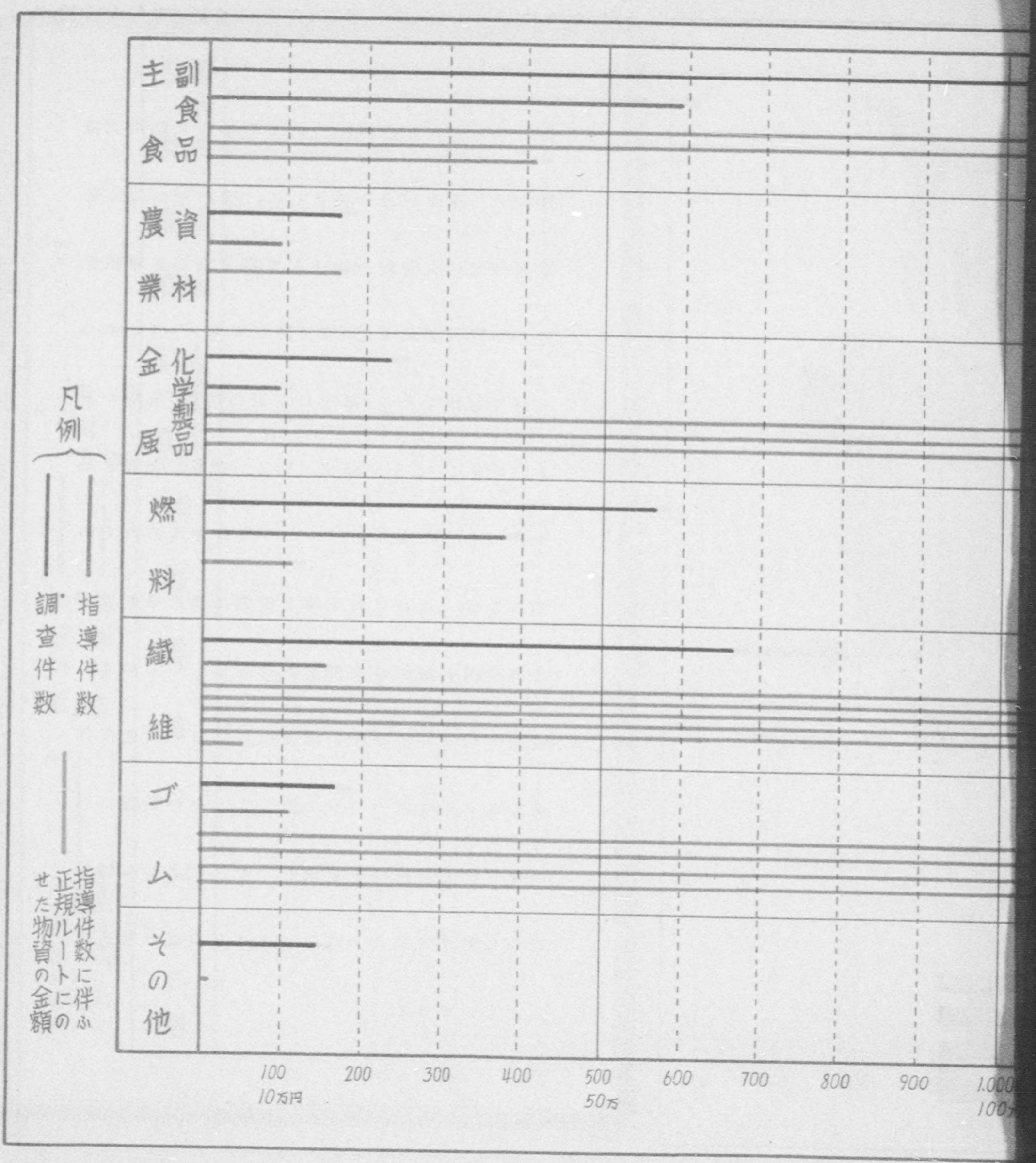

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

地方経済調査庁の業務実績

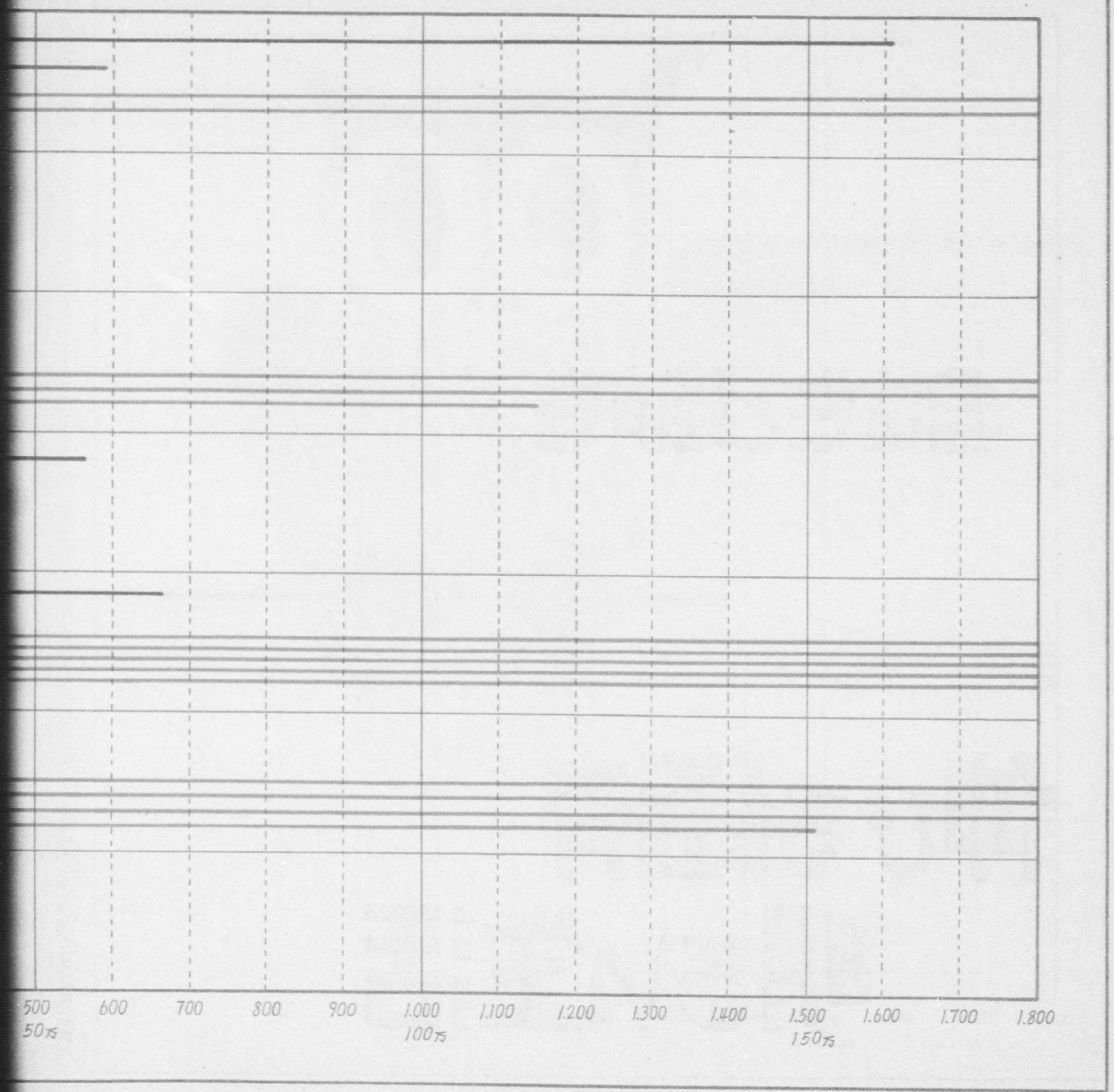

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

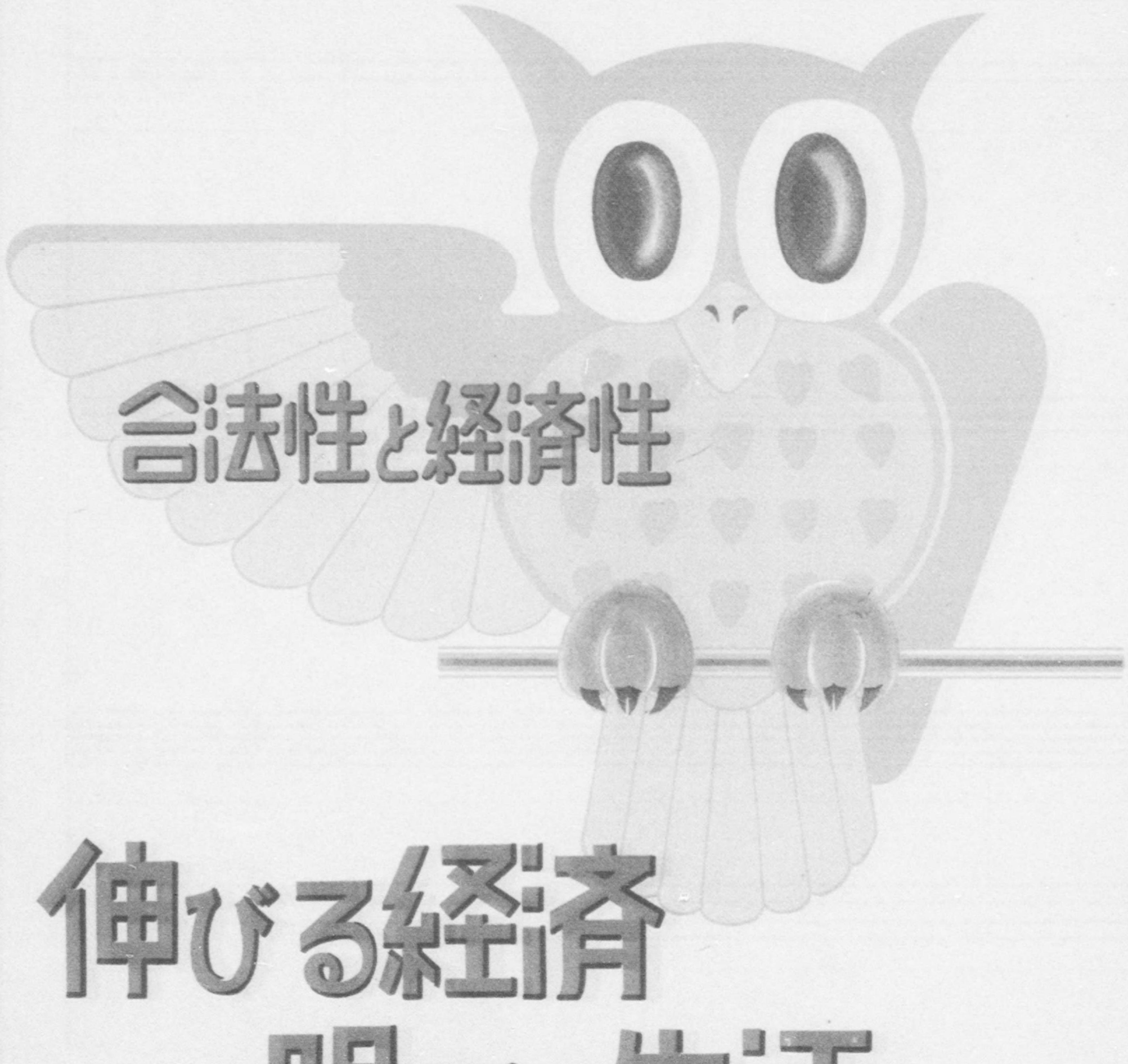

合法性と経済性

伸びる経済
明るい生活

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

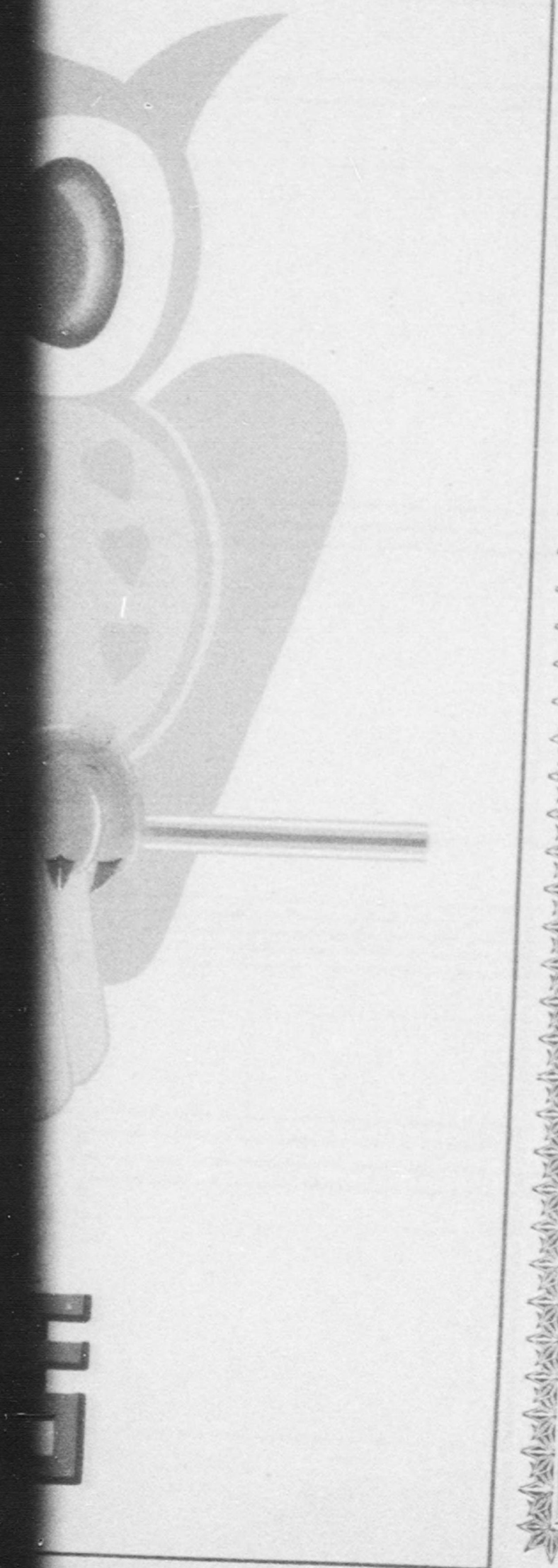

此のポスターは当廳に於いて昨年9月経済調査廳発足一周年記念事業として、経済統制の励行確保の宣傳業務の一端として縣下全高等学校生徒から懸賞募集した「経済防犯ポスター」の中の一等当選作である。原画は右羽の所に「正規ルート」下隅に「正しい経済、明るい生活」と書き込まれてあつたものを図のように書き改めたものであるが、これは目下第七國会に提出されている経済調査廳法の改正案の意図している如く、従來の統制経済の励行確保のみでなく併せて経済施策実施機関の考査を行つて、その業務内容の合理性と経済性を追求し、これによつて國民経済に対する寄與を図ることになることを表現したものである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

經濟調査圖譜 非賣品

昭和25年3月30日印刷
昭和25年3月31日発行

山梨県中巨摩郡玉幡村
編集兼発行人 岩佐忠哉

甲府市二十人町44
印刷人 河西定男

甲府市二十人町44
印刷所 株式会社 溫故堂

甲府府櫻町35
発行所 山梨地方経済調査廳

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

経済相談所は一般経済問題について何んでも相談に応ずる為に山梨地方経済調査庁内に設けられました。どなたでも御遠慮なくお出で下さい。

種別件数

受付件数

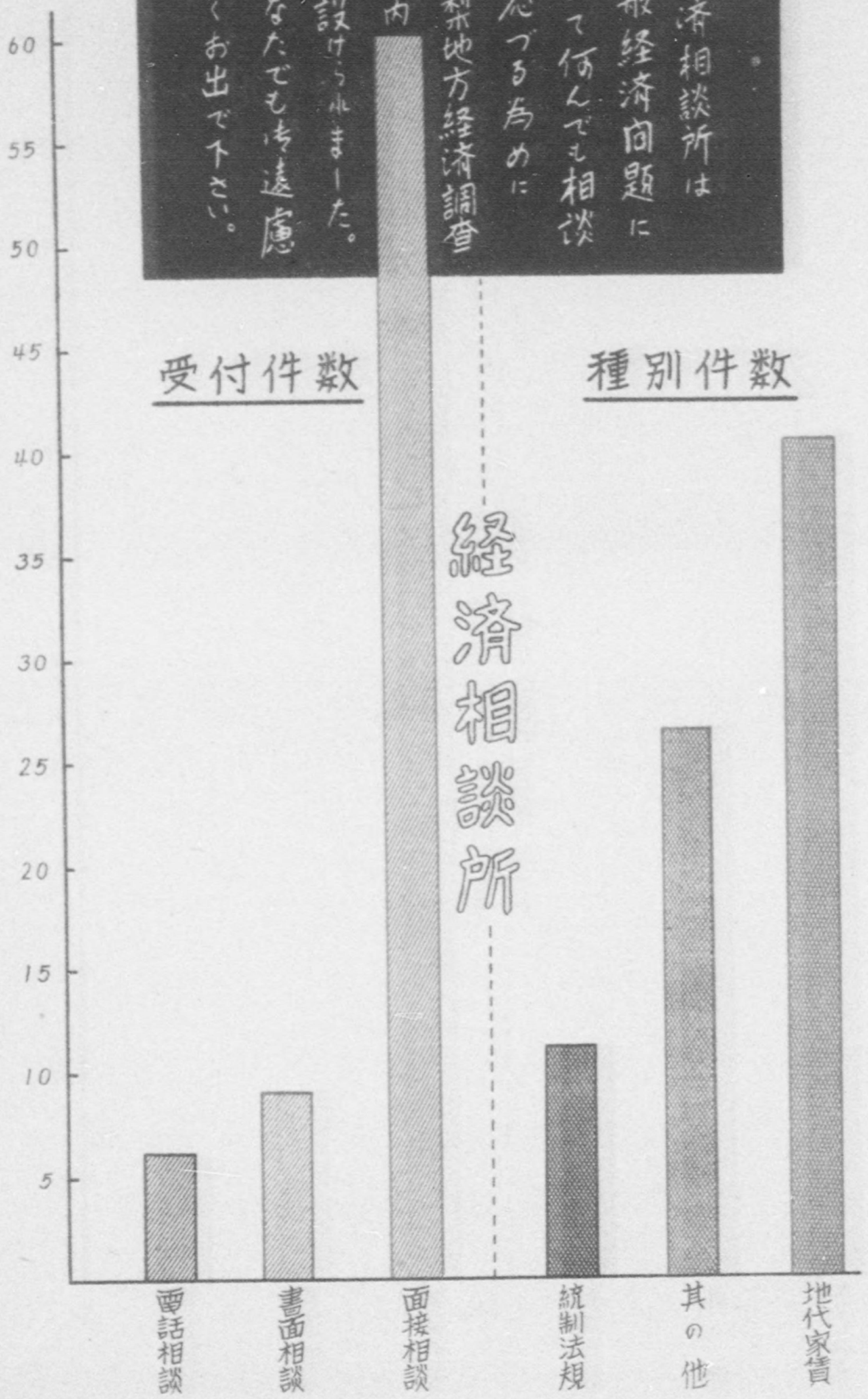

なりました。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

經濟相談所便り

一、地代家賃についての相談は今般の稅制改正により固定資産稅が從來の地租、家屋稅に比較して高率であるため値上問題が起きているものと見られる。但し、地方稅の改正実施までは之等地代家賃の値上げは不当である。

二、統制法規についての相談は、事業開始に際しての問い合せが多い。

例えば、「もやし」の原料である八重成と云う豆は、法規に乘つていないが自由品ですか、それとも統制雜穀の一種ですか。

三、その他の相談は貸金倒れ、稅金関係の相談が多い。

E・E・I・I・A・編・輯・後・記・E・E・I・I・A

◆八田廳長曰く「ウエストミンスター・アベー」にあるニュートンの墓銘に、ニュートンの最も醜き部分のみこゝに横たわる、とあるそうだが、これは人間界で最も大切なのは「心」、「精神」である。

統制の取締りを行つていると、社会的にみにくい「心」の窓を覗くことが多い。

◆「経済調査図譜」は「心」の窓から覗きつゝその背後に拡がる背景をとり上げたものである。

◆観光山梨。山紫に水清し。この図譜で見た「背景」も日と共により美しいものとなれかしと祈るや切である。

◆春ともなれば、満目一新、経済調査廳も愈々華やかな衣裳替えをすることとなりました。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

経済調査

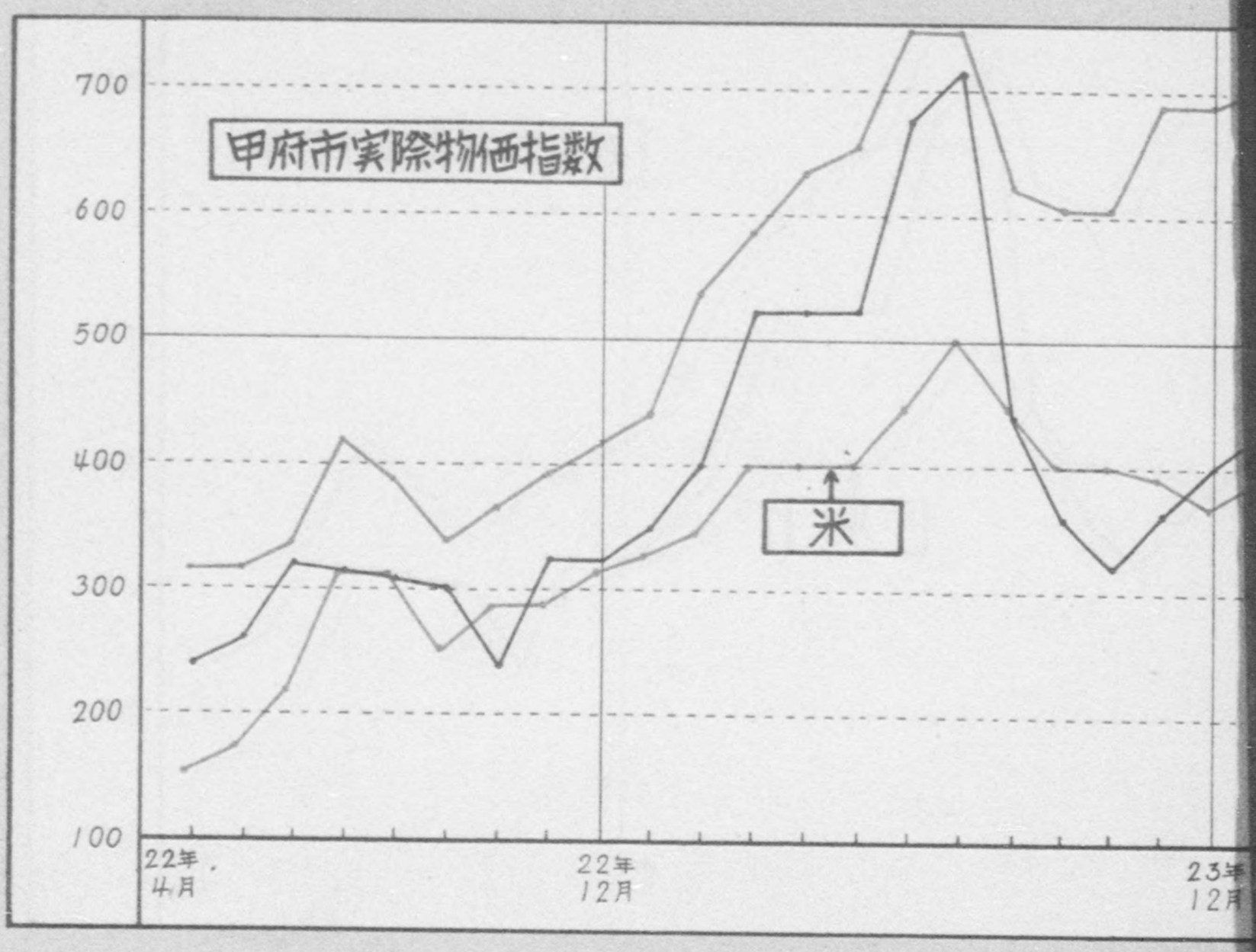

山梨地方経済調

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

経済調査図譜

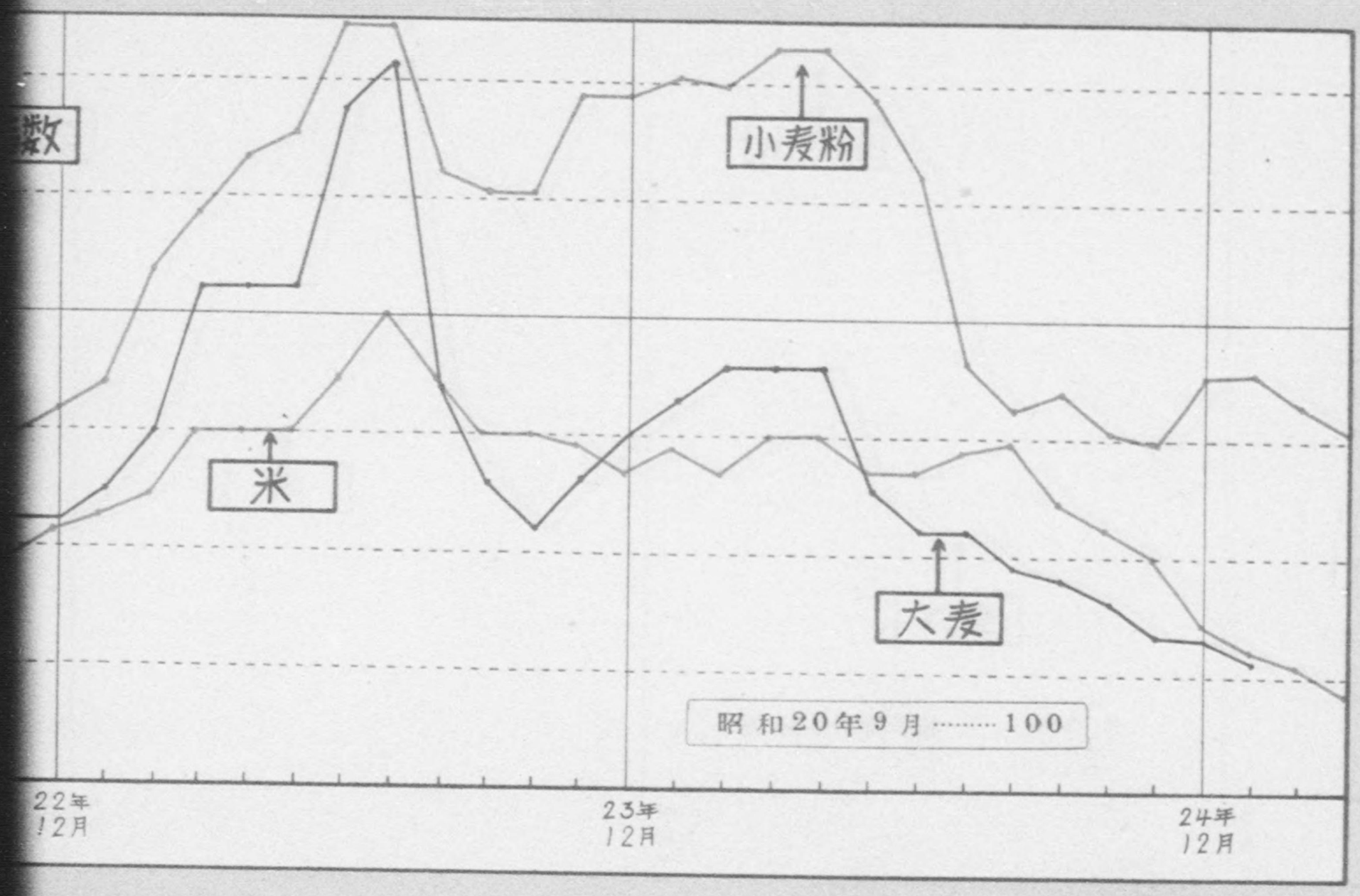

東北地方経済調査庁

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

緒　　言

常に動きつゝある經濟の實態を把握することなくして經濟調査の仕事は出來ない。特に最近の如き我國經濟の變貌期に於いては統計圖表のなるものと思はれる。

今回當廳に於いて、「調査季報」と共に「經濟調査圖譜」を發行し全國統しつゝ終戰後今日に到る本縣經濟の實態を把握することゝした所以も元々本冊子は調査官の研究結果を短時日に取り纒めたもので編集上尚ぬ點も尠くないが「調査季報」と共に併せ覽られて調査廳の仕事についえる一助ともならば誠に幸である。

昭和二十五年三月

山梨地方經濟調査廳長

八　田　健

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

緒　　言

◇　　◇

[illegible]の實態を把握することなくして經濟調査の仕事を進めること

[illegible]の如き我國經濟の變貌期に於いては統計圖表の研究は意義大

[illegible]査季報」と共に「經濟調査圖譜」を發行し全國統計數字を對比

[illegible]る本縣經濟の實態を把握することゝした所以も玆にある。

[illegible]研究結果を短時日に取り纏めたもので編集上尚お、意に滿た

[illegible]査季報」と共に併せ覽られて調査廳の仕事について御理解を願

[illegible]に幸である。

[illegible]三月

山梨地方經濟調査廳長

八　田　健　次

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

目　　次

第 1 圖　銀行の業種別貸出高の傾向 ……(2)

第 2 圖　通貨の滯留狀況 ……(4)

第 3 圖　米・麥の生產・供出割當と供出實績 ……(6)

第 4 圖　米生產農家の經營規模 ……(8)

第 5 圖　肥料の有効需要量と配給量 ……(10)

第 6 圖　配給計畫人口と實配給人口 ……(12)

第 7 圖　主要食糧の供給と配給 ……(14)

第 8 圖　主要食糧の品目別配給比率 ……(16)

第 9 圖　主要食糧の實際物價指數 ……(18)

第 10 圖　米配給比率と市場價格 ……(20)

第 11 圖　勞

第 12 圖　水

第 13 圖　主

第 14 圖　木

第 15 圖　棉

第 16 圖　油

第 17 圖　ガ

第 18 圖　石

第 19 圖　產

第 20 圖　

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

目　　次

第 11 圖　勞　務　加　配 ……(22)

第 12 圖　水 產 物 の 入 荷 實 績 ……(24)

第 13 圖　主要水產物の市場價格 ……(26)

第 14 圖　木 炭 の 生 產 と 消 費 ……(28)

第 15 圖　棉 花 の 生 產 と 加 工 ……(30)

第 16 圖　油 脂 の 生 產 と 配 給 ……(32)

第 17 圖　ガ ソ リ ン の 入 荷 と 消 費 ……(34)

第 18 圖　石 炭 の 入 荷 と 消 費 ……(36)

第 19 圖　產 業 別 電 力 使 用 量 ……(38)

第 20 圖　山梨地方經濟調査廳の業務實績 ……(40)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 1 圖　　說　　明

この圖表は、本縣内に於ける山梨中央、勸銀、富士、協和の四銀行の業種別貸出高の推移を月別に表はしたものであ

工業であり、商業、及び旅館、飲食店等これに次ぎ、これ等の貸出しは概して安定的な曲線を示しているがその他の

今本縣の經濟的特質を明かにするために、これを全國の經濟的規模に比較して見るとき纖

維工業は全國貸出高の 17.9%であるが本縣に於ては、全縣貸出高の44%に當り、本縣に於

ける資本集中の特異性が窺われる。このような資本集中にも拘らず、殘存資本中に於て、

商業資本に15%、旅館飲食營業等その他資本に14%を集中していることは、全國的貸出資

本の構成百分比に於ける商業、その他資本に比し、本縣の集中傾向のより强度であること

が察知出來る一方、鑛工業部門に對する資本集中傾向は全國率より極めて低く僅かに食料

品工業部門が全國率を上廻つているが、これも幾分食料飢餓時代の、農村に於ける一般

的傾向を考えれば、本縣の基盤的產業の一分野とも稱し難い。又、農山村である本縣に於

て、農林業に對する資本集中比率が全國率より低いことは、農林業の企業性に於て立遲れ

ているのではあるまいか、これを要するに本縣の產業構成には多角性がない。從つて、本縣經濟の繁榮には安定性が

業種別

業種	
纖維工業	
製材・木工業	
食料品工業	
(金屬、機械、化学)その他工業	
鉱業	
土建業	
農林業	
商業	
公益事業	
旅館、料飲店その他	
計	

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

富士、協和の四銀行の業種別貸出高の推移を月別に表はしたものである。即ち、貸出額の筆頭をなすものは繊維

大ぎ、これ等の貸出しは概して安定的な曲線を示しているがその他の業種については比較的に浮動的である。

を全國の經濟的規模に比較して見るとき繊

ては、全縣貸出高の44%に當り、本縣に於

資本集中にも拘らず、殘存資本中に於て、

4%を集中していることは、全國的貸出資

、本縣の集中傾向のより强度であること

傾向は全國率より極めて低く僅かに食料

受分食料飢餓時代の、農村に於ける一般

も稱し難い。又、農山村である本縣に於

いことは、農林業の企業性に於て立遲れ

産業構成には多角性がない。從つて、本縣經濟の繁榮には安定性がないとも云える。

業種別貸出高百分比（昭和24. 9. 現在）

業種	全国		山梨	
	金額	百分比	金額	百分比
	億	%	億	%
繊維工業	1012.40	17.9	8.69	44.0
製材・木工業	148.79	2.6	1.12	5.6
食料品工業	277.21	4.9	1.45	7.3
(金属、機械、化学)その他工業	1827.61	32.4	1.16	5.7
鉱業	358.15	6.3	.018	0.6
土建業	152.69	2.7	.74	3.7
農林業	213.00	3.7	.39	1.9
商業	1054.67	18.6	3.04	15.0
公益事業	268.03	4.7	.30	1.5
旅館、料飲店その他	346.25	6.2	2.89	14.6
計	5658.80	100.0	19.768	100.0

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第１図　銀行の業種別貸出高の

凡例
- 鉱業.金属.機械器具化学工業（B軸の金額高による）
- 繊維工業（A軸の　〃　）
- 製材.木製品工業及農林業
- 食糧品工業
- 土建業及電気ガス
（B軸の　〃　）
- 商業
- その他
（A軸の　〃　）

12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1億円

(A)　23年 11月　12月　24年 1月　2月　3月　4月　5月　6月

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

行の業種別貸出高の傾向

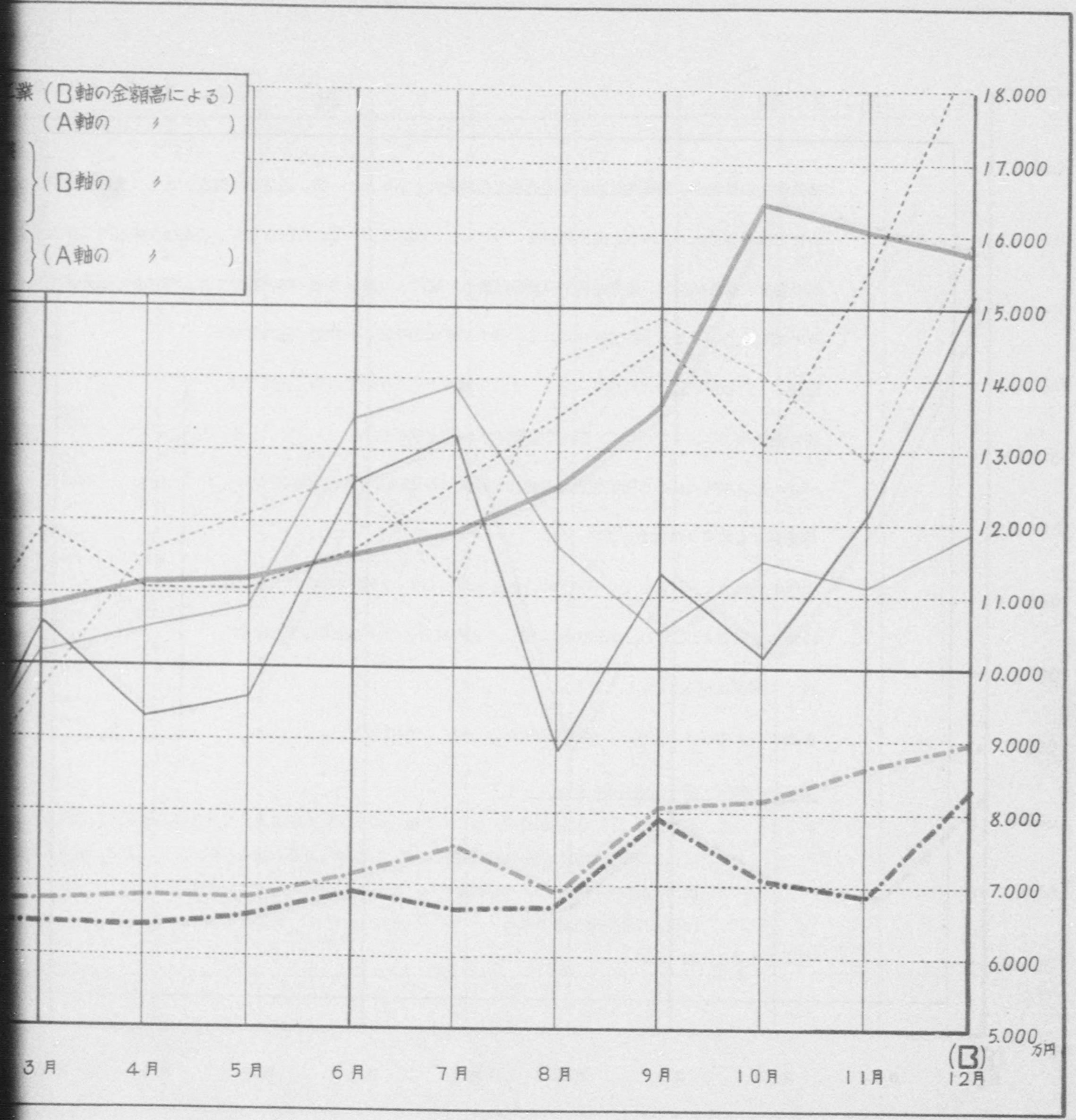

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 2 圖　　說　　明

産業資金の活動は、全般的な通貨の流通速度の鋭鈍にもよるが、一方、通貨が「貯金」として金融機關に集中しいことが肝要である。即ち、銀行貸付は、「ポンプ」の如く、一方から吸水して、必要な産業部門に注水する。別の通貨の滯留狀況は、産業各界の經濟的活動の一斷面とも謂い得る。昭和22年6月以降に於ける滯留狀況を日逐年減少していることが特に注目される。即ち、昭和23年12月の17億の縣內滯留通貨は、昭和24年12月には15億となり、2億の減少であるが。その中1億2千萬圓は農業部門の減少であつて、農村の金詰りの一端が窺はれる。

一方、商業部門に於ける滯留通貨は全體的には漸增の傾向にあり、工業部門及び消費者層も可成りに底力が強い。

本縣の預金熱は一般に強く、昭和23年1月を100として、23年12月に於ける全國の增加指數212.3に比し、本縣は50.5強く、24年11月に於ける全國指數347.8に對して本縣は519.2を示している。

貯金に對する貸出の比率は、本縣は全國比率に對し、約10%程低いがこれは、

デフレ的金融結果を招來し易い素因として

例へば　1．本縣には「優先貸付順位表」による甲種產業一指定重要產業にて貸付額無制限一の該當なく、乙
2．これらの中小企業の自主的整備體制が著しく遲れて居り、融資の對象として經營・管理に幾多の
3．縣內銀行は本店銀行1、支店銀行3、にして、後者の預金は一應本店に還流し、「優先貸付順
は極めて制限的であること。

が原因であると考えられる。

部　門

	縣　內	金融機
	百萬圓	
22年 6月	500 100%	3
22年 12月	700 100	6
23年 6月	1,000 100	10 1
23年 12月	1,700 100	15
24年 6月	1,200 100	20 1
24年 12月	1,500 100	17 1

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

るが、一方、通貨が「貯金」として金融機關に集中し、貸付資金の源泉を豊かにして、枯渇せしめな

く、一方から吸水して、必要な産業部門に注水する。そこで、結論的には或る時期に於ける産業部門

も謂い得る。昭和22年６月以降に於ける滯留狀況を日銀調査について見ると、農村部門の滯留通貨は

12月の17億の縣內滯留

が。その中１億２千萬

れる。

にあり、工業部門及び

23年12月に於ける全國

ける全國指數347.8に

0%程低いがこれは、

部門別通貨滯留狀況

	縣內	金融機関	農業	工業	商業	消費
	百萬圓					
22年	500	35	220	80	100	65
6月	100%	7	44	16	20	13
22年	700	60	270	140	130	100
12月	100	9	38	20	17	14
23年	1,000	100	300	200	200	200
6月	100	10	30	20	20	20
23年	1,700	150	600	300	350	300
12月	100	9	35	18	21	17
24年	1,200	200	300	200	300	200
6月	100	16	25	17	25	17
24年	1,500	170	480	250	340	260
12月	100	11	32	17	23	17

業—指定重要產業にて貸付額無制限—の該當なく、乙種・丙種に屬する中小企業のみであること。

しく遲れて居り、融資の對象として經營・管理に幾多の欠陷が存すること。

こして、後者の預金は--應本店に還流し、「優先貸付順位表」に從い融資されるが、丙種產業に對して

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第2図　通貨の滞留状況

預金指数

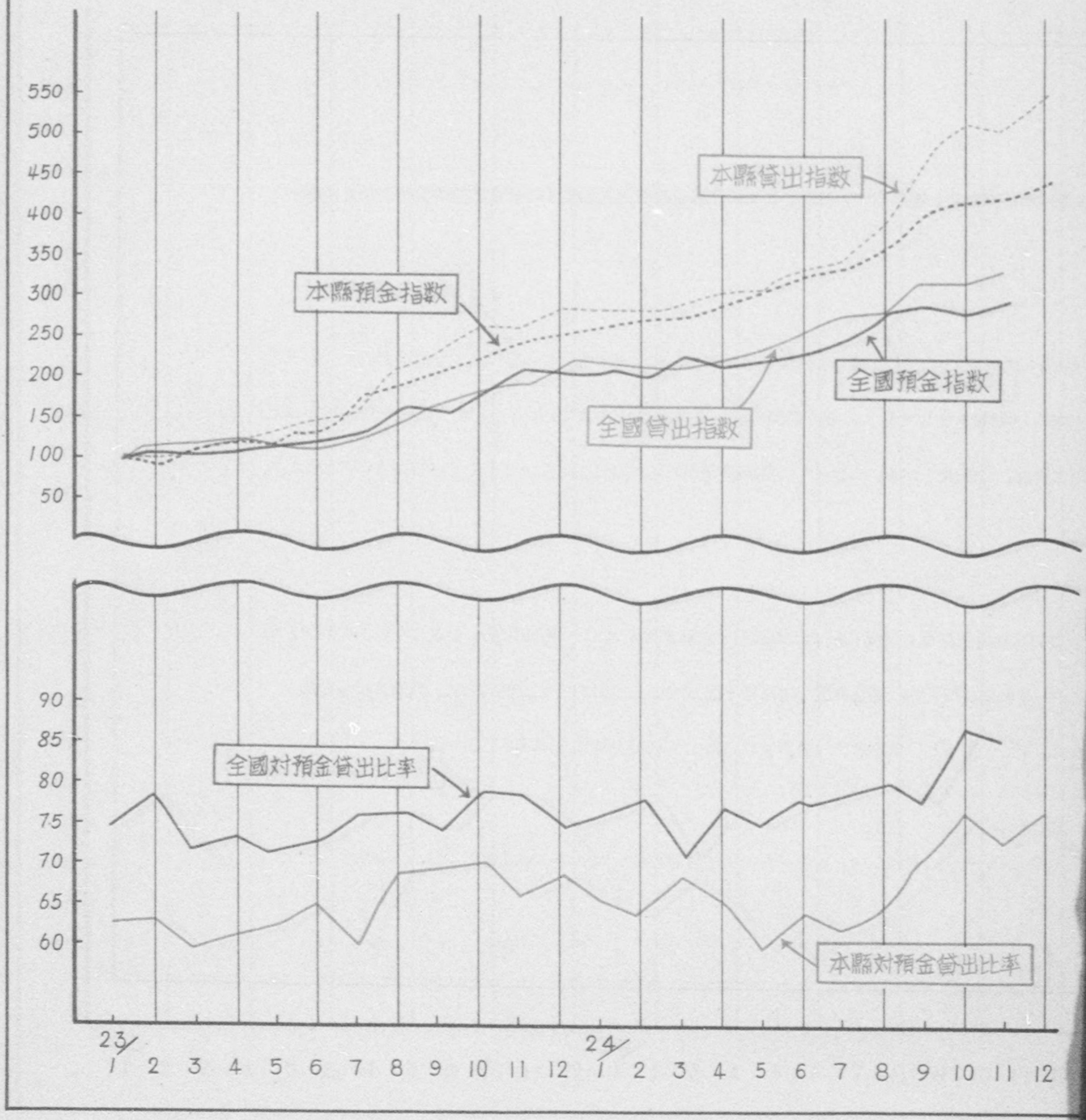

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

貸の滞留状況

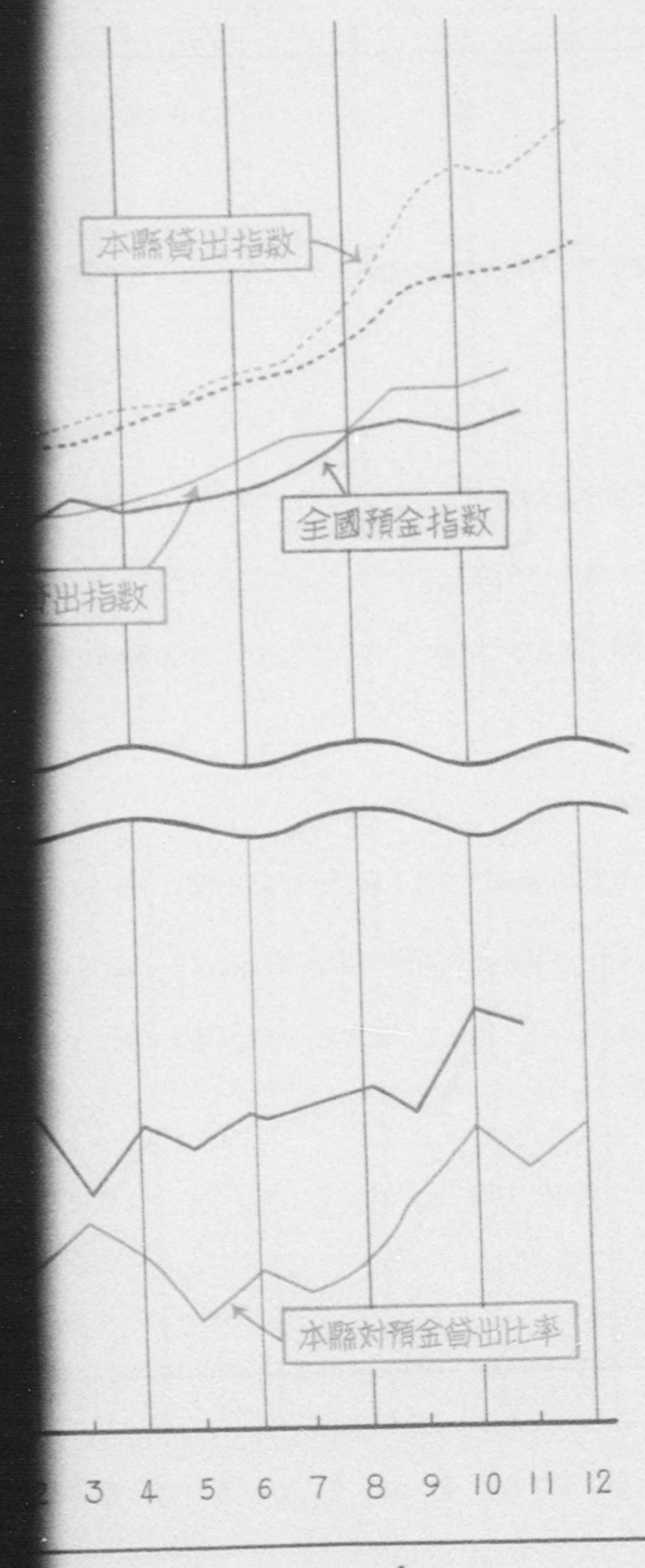

業界別滞留状況

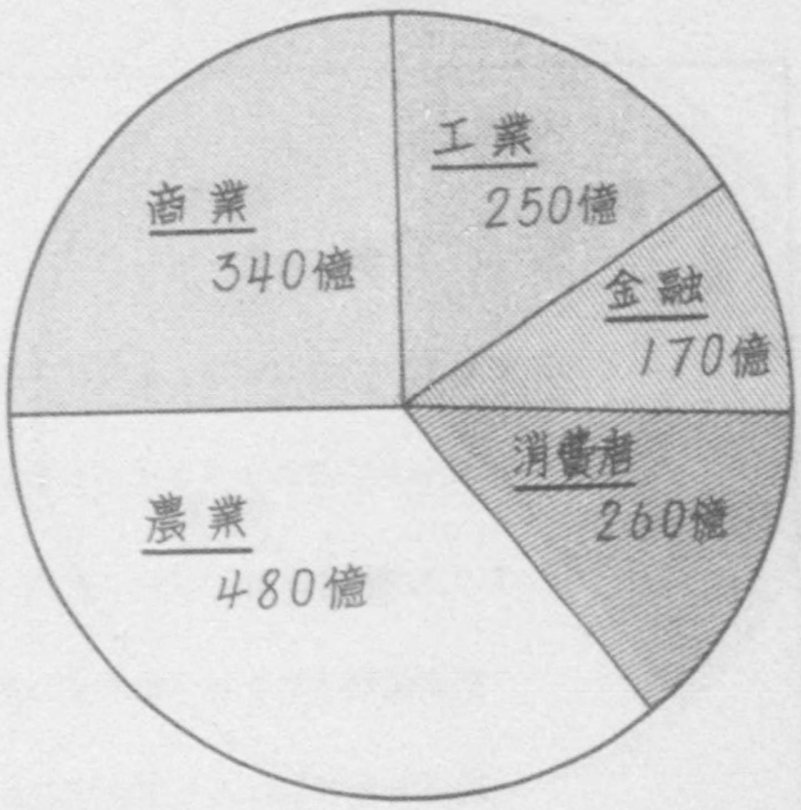

滞貨率の推移

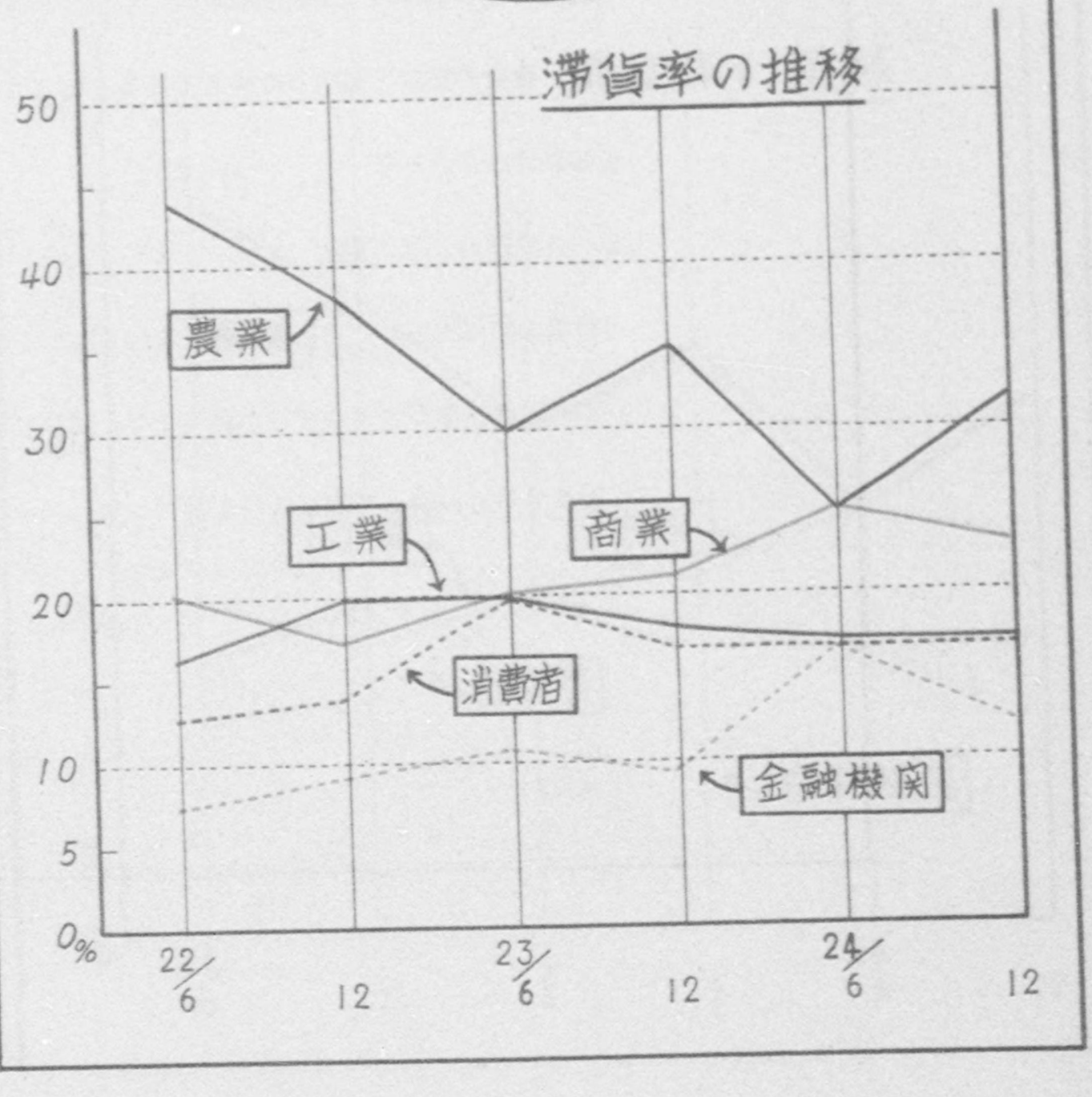

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 3 圖　　說　　明

この表は主要食糧中、米及び麥の年次別生產量、供出割當量並びに供出實績を圖示しているが、こゝに食糧需給狀況を通じての社會狀
れている。その主なるものを見るに次の通りである。

1．生產恢復と農村經濟の動向

失業過剩人口を抱いて不況のどん底に喘ぎつゝ農產物賣却代金にのみその生計を依存していた昭和五年と、日本資本主義の高度に發
現象である農村人口離脫傾向の著しくなつた昭和十年とが著しい對照をなしており、その昭和十年と 終戰直後の昭和二十年とが殆
は、戰後の荒廢と混亂との象徵である。而して生產量が順次恢復して昭和二十四年に於いては國民經濟のデフレ的傾向と併せて生產
居るのは注目される。

2．食糧需給狀況の變遷

戰爭末期は逼迫した食糧事情に基き農家生計を沒却して米麥共に供出割當量を超過した供出が强行せられたのに反し、終戰直後の
くし、供出割當の非合理性が表面化し、昭和二十年、同二十一年共に供出實績は割當に對し可成に下廻つている。昭和二十二年以降
農地改革も浸透して割當資料も確實となり、一方農家の協力も著しく向上し、供出實績は供出割當に對して每年 100 %を超ゆる好調

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

明

出實績を圖示しているが、こゝに食糧需給狀況を通じての社會狀勢の變化が如實に現示さ

みその生計を依存していた昭和五年と、日本資本主義の高度に集中化された時、その裏面

對照をなしており、その昭和十年と終戰直後の昭和二十年とが殆んど同一線上にあること

して昭和二十四年に於いては國民經濟のデフレ的傾向と併せて生產量が昭和五年に近似して

供出割當量を超過した供出が强行せられたのに反し、終戰直後の混亂は政府の統制力を弱

共に供出實績は割當に對し可成に下廻つている。昭和二十二年以降は、輸入食糧も增加し、

しく向上し、供出實績は供出割當に對して每年100%を超ゆる好調を示した。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第3図　米·麦の生産·供出割当と供

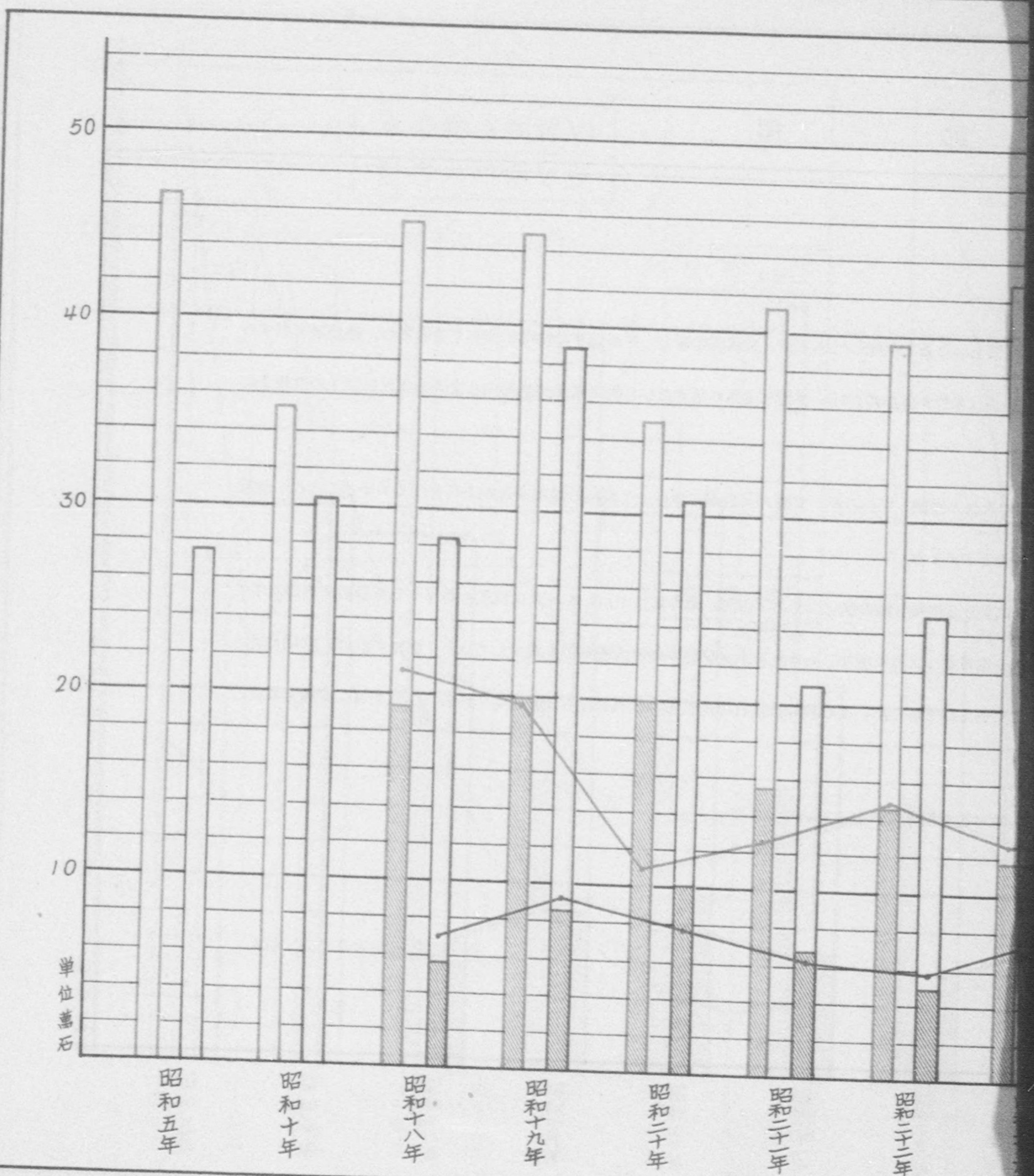

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

の生産・供出割当と供出実績

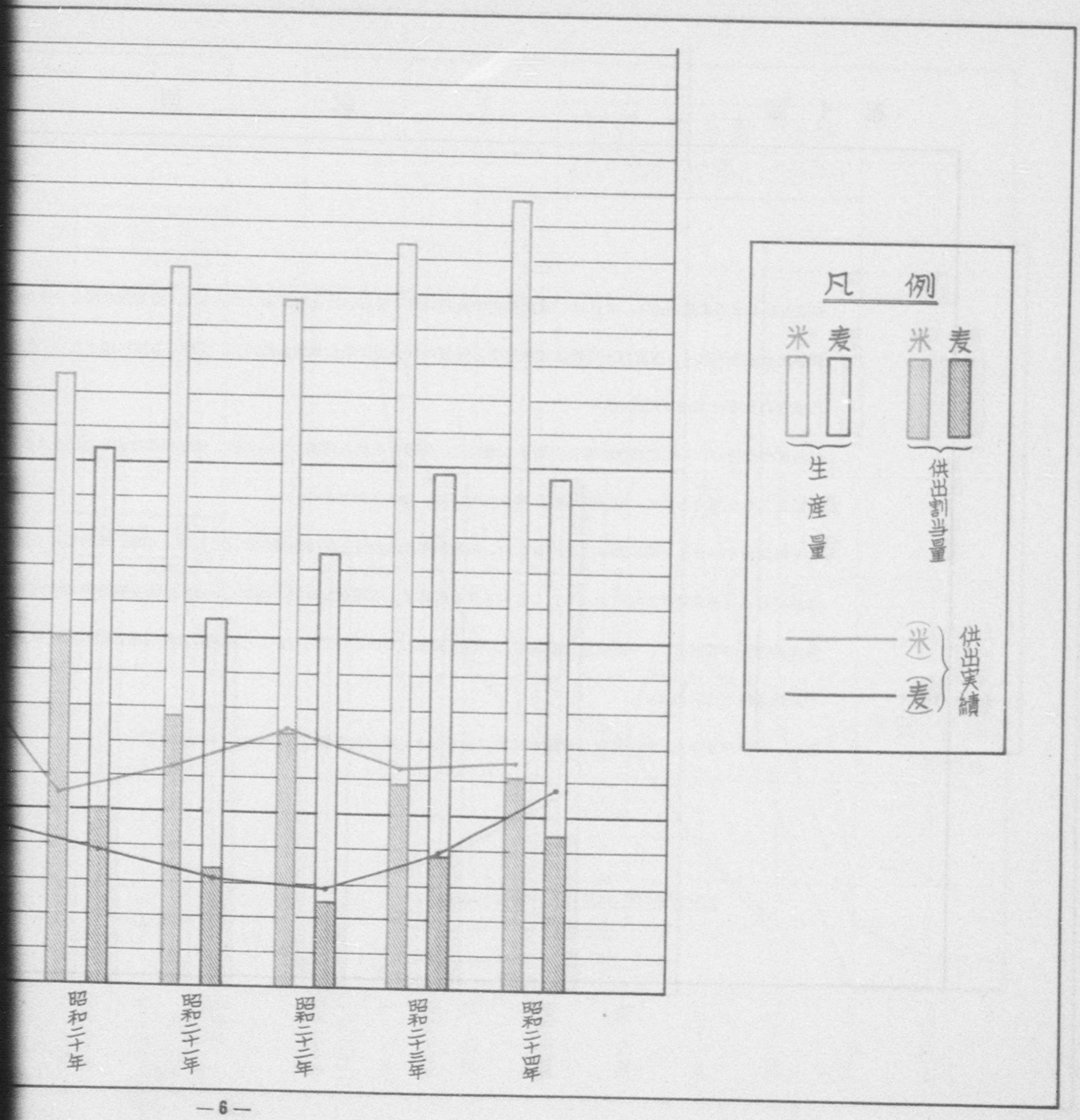

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 4 圖　　說　　明

五反百姓と云う言葉がある。これは、五反程度の農家經營は苦しいことを意味しているが、山梨縣の場合、五反以下

百分比は極めて高く、五反以上の耕地に依存する世帶の百分比は米作が僅かに10%、麥作は6%に過ぎない。然るに

つ世帶の比率は可成りに高い。

馬鈴薯の作付は、一般に零細耕地を利用する傾向は、全國のそれと同調しているが、甘藷の圖表が5畝以上1段迄

の同じような傾向と共に、山間僻地の利用されている一表象と云えよう。

こゝに注目すべきは、昭和23年度に比較した、昭和24年度に於ける耕地移動の狀況である。即ち、米作に於ては、

は減少し、（麥も同樣な傾向がある）、2～4反を耕作する世帶數は反對に增加し、4反以上を耕作する中大農世

る大農經營は零細化し、中農經營は膨脹し、小農は減少しているのであるが、この傾向は農村の好景氣時代に於け

の崩壞過程とは云えまい。

若し、反別の離合を、供出制度との關連に於て見るとき、或は謎を解く緒口があるかも知れない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

苦しいことを意味しているが、山梨縣の場合、五反以下の耕地に依存する世帶の、總農家に對する

比は米作が僅かに10%、麥作は６%に過ぎない。然るに全國的傾向は米麥共に五反以上の耕地を持

それと同調しているが、甘藷の圖表が５畝以上１段迄の間に突起的上昇を示していることは、雜穀

と云えよう。

於ける耕地移動の狀況である。卽ち、米作に於ては、１～２反程度を耕作する世帶數は昭和24年に

世帶數は反對に增加し、４反以上を耕作する中大農世帶も減少している。換言すれば、本縣に於け

るのであるが、この傾向は農村の好景氣時代に於ける現象であるから、これを目して直ちに農村

謎を解く緒口があるかも知れない。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第4図　米生産農家の経営規

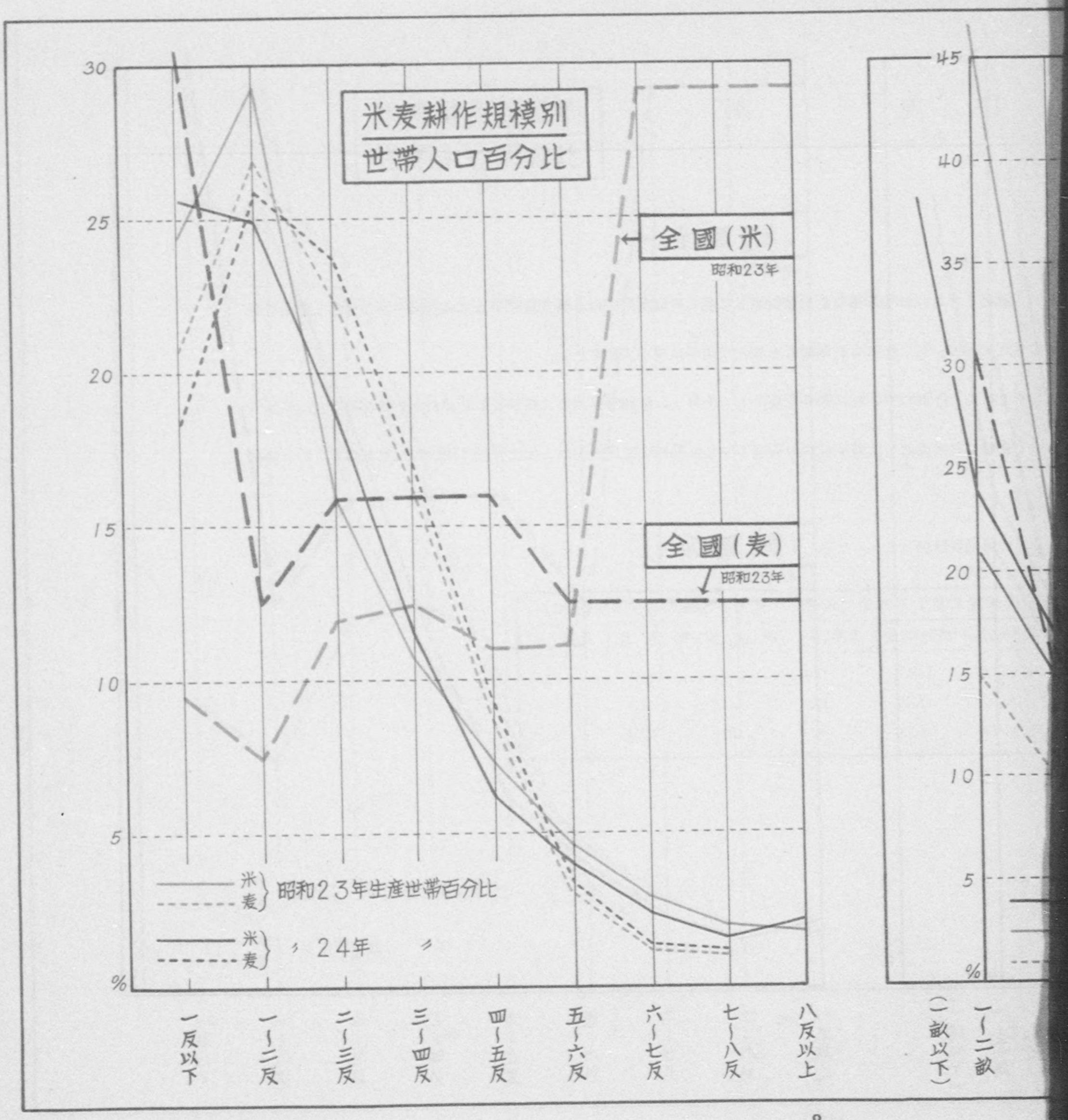

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

産農家の経営規模

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 5 圖　　說　　明

昭和24年10月に於ける肥料の有効需要量を 100 として過去７ケ年間の配給數量を比較對照して見るに窒素質肥料と燐酸質肥料とは大體同一傾向を

である加里質肥料は戰時中と戰後との區別が明かにされている。然し何れも有効需要を滿たす量には達して居らない。

肥料は昭和14年より統制され生產は下降を始めたが前述の如く終戰の年、昭和20年を期として上昇し、昭和24年度には昭和５年を超えた消費實

た。斯くの如く生產は上昇してきたが價格の値上げと最近の如き後退した農家經濟の實態よりして昭和25年度に於ける消費實績は微妙の進度を

れる。

尙、本縣の昭和25年度春肥割當量は次の通りである。（縣農務課調）

区分 / 肥料別	全国総量に対する本縣の割合			農家需要量に対する割当量の率		
	全国割当量	本縣割当量	比率(%)	需要量	割当量	比率(%)
窒素	1,037,531	11,567	1.06	15,552	11,567	74.3
燐酸	712,591	7,276	1.02	9,788	7,276	74.3
加里	201,729	1,737	0.86	3,229	1,737	53.7

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

説　　明

7ケ年間の配給數量を比較對照して見るに窒素質肥料と燐酸質肥料とは大體同一傾向を示し輸入肥料
いる。然し何れも有効需要を滿たす量には達して居らない。
如く終戰の年、昭和20年を期として上昇し、昭和24年度には昭和5年を超えた消費實數を見るに至つ
の如き後退した農家經濟の實態よりして昭和25年度に於ける消費實績は微妙の進度を示すものと思は

農務課調)

量に対する本縣の割合			農家需要量に対する割当量の率		
量	本縣割当量	比率(%)	需要量	割当量	比率(%)
	11,557	1.06	15,552	11,567	74.3
	7,276	1.02	9,788	7,276	74.3
	1,737	0.86	3,229	1,737	53.7

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第5図　肥料有効需要量と画

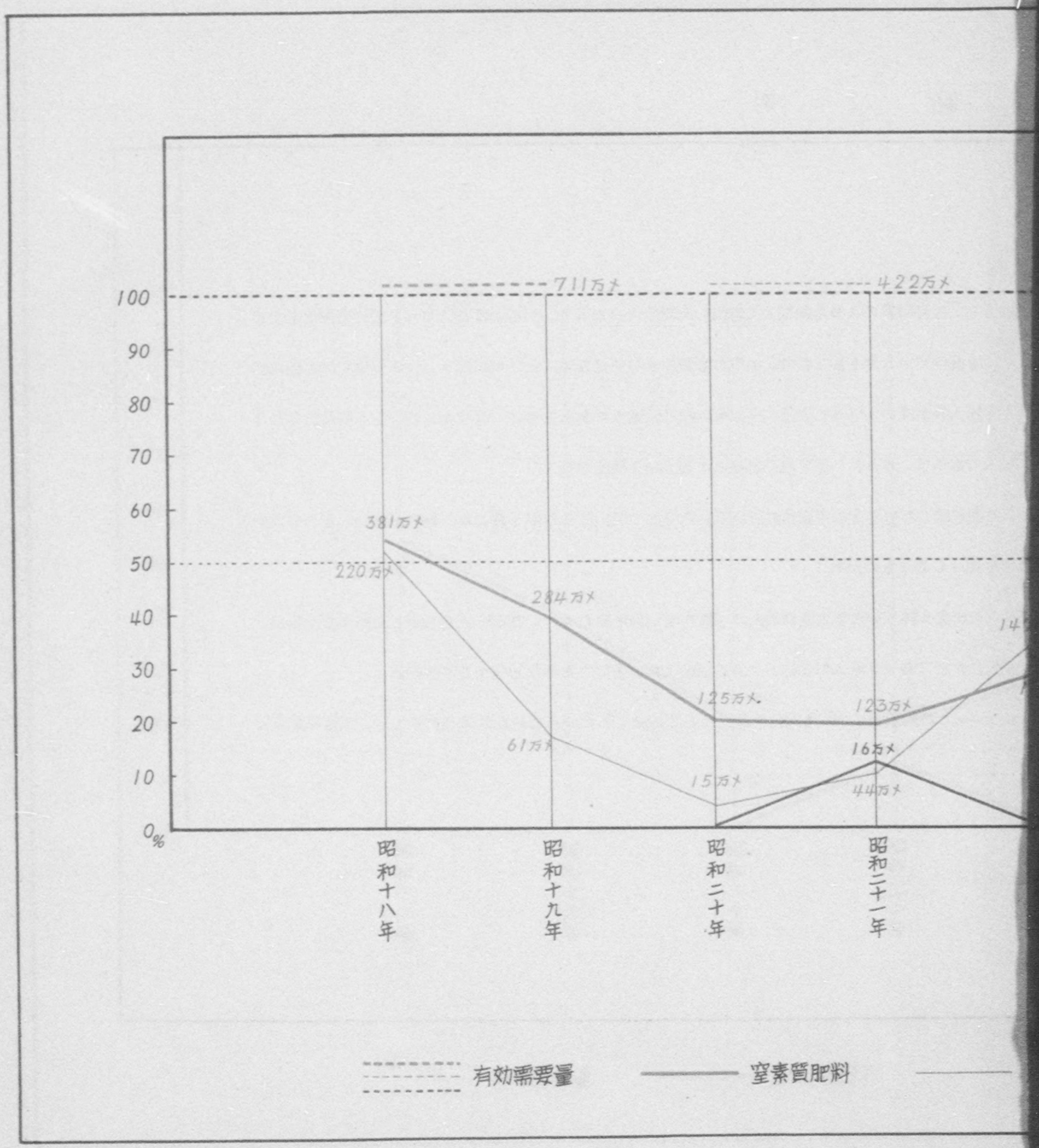

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

料有効需要量と配給量

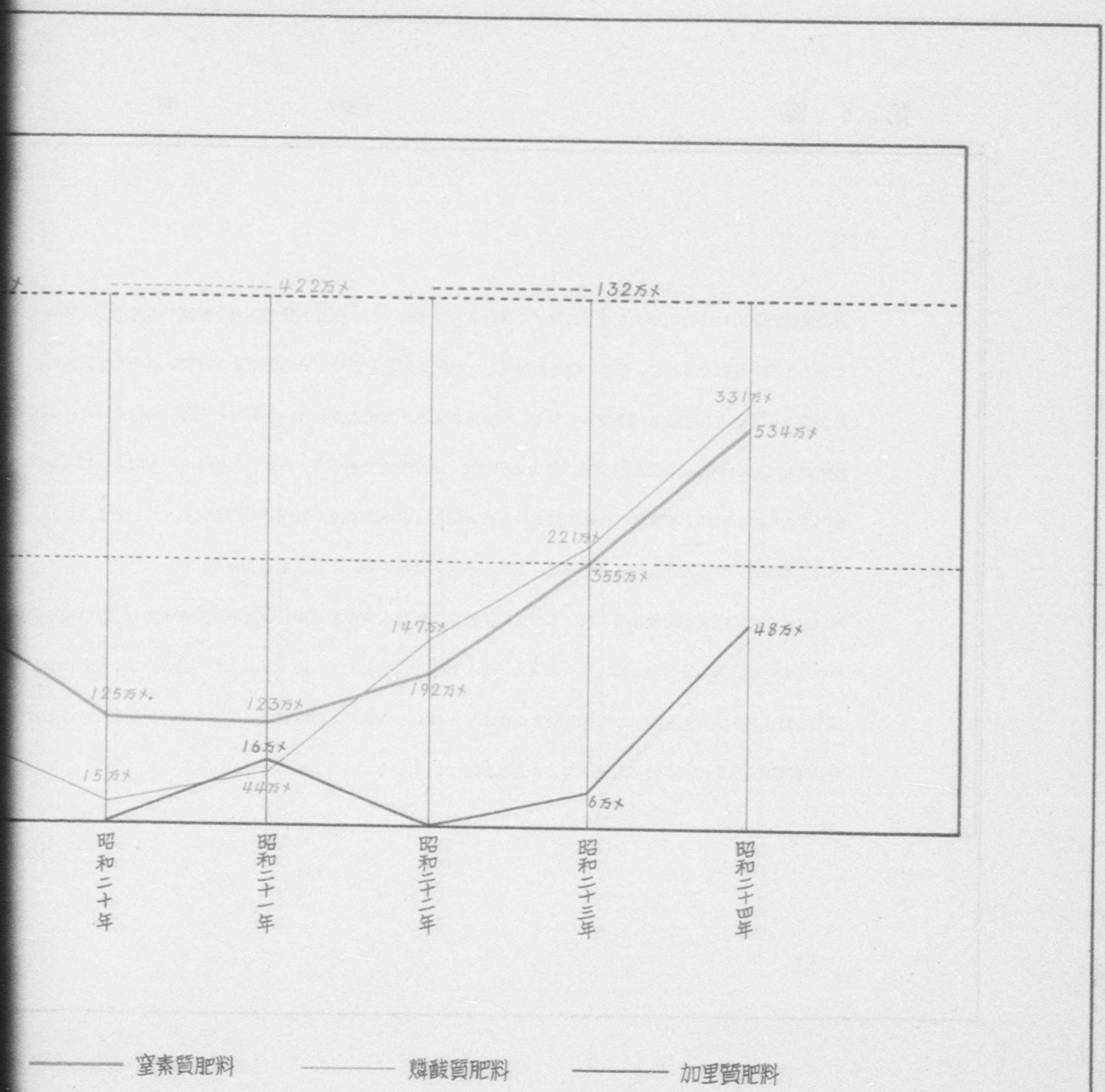

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 6 圖　　說　　明

縣の配給計畫人口は昭和23年８月１日現在の常住人口を基礎とし、毎月の移動人口を加減して算出した理論人口であ

ているものの實數であるが、但し、縣外に居住し、縣内に配給を受けている者もあるので、必ずしも實住人口ではな

ない限り、實住人口であるべきであるから、理論人口よりも配給人口が多いと云うことは、一應それだけ幽靈人口が

現在に於ては、理論人口と配給計畫人口との相違は、8.578 人であつて、これは一應本縣に於ける幽靈人口と推定さ

然し乍らこの中には、東京都への轉入禁止のため、籍だけを本縣に殘しているものも含まれているからであつて、昭

逐月公團配給人口が減少していることは、東京えの轉入實現を窺はしめるものがある。

昭和24年７月、圖表が急激に落ちているのは、從來純消費者人口に含まれていた準生產世帶人口（耕作地三畝未滿の

それでも尙理論人口と公團配給人口との間に、昭和24年10月現在に於て尙 2.359 人の相違があり、配給人口が多い

即ちこれは、一應不正受配をしている疑をかけ得る人口であるが、この對象が必ずしも家庭配給上にあるとは言え

於ける飯場寄宿舍等に於ける幽靈人口が相當に摘發されている。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

説　　明

口を基礎とし、毎月の移動人口を加減して算出した理論人口であり、公團の配給人口は、縣内で配給を受け

縣内に配給を受けている者もあるので、必ずしも實住人口ではない。そこで理論人口が、計算課程に誤謬が

口よりも配給人口が多いと云うことは、一應それだけ幽靈人口があるものと考えられる。即ち昭和23年12月

、8.578 人であつて、これは一應本縣に於ける幽靈人口と推定される。

者だけを本縣に殘しているものも含まれているからであつて、昭和24年1月、この禁令が解除となつて以來

移入實現を窺はしめるものがある。

消費者人口に含まれていた準生產世帶人口（耕作地三畝未滿のもの）21.552 人を分離した結果であるが、

4年10月現在に於て尙 2.359 人の相違があり、配給人口が多いことは尙追究する必要がある。

人口であるが、この對象が必ずしも家庭配給上にあるとは言えない。これ迄の調査に於ては、工事事業場に

含まれている。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第6図　配給計画人口と実配給

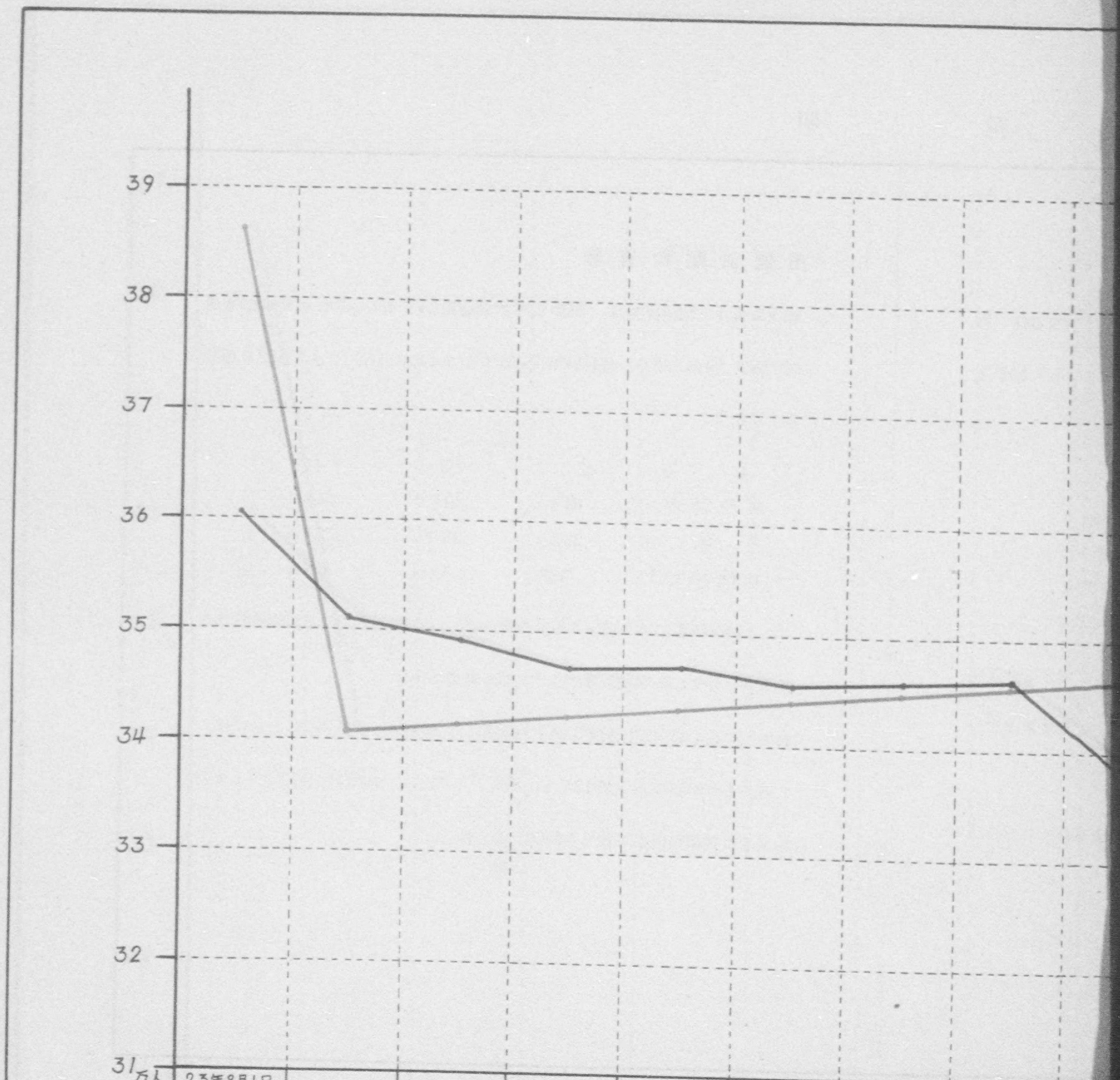

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

計画人口と実配給人口

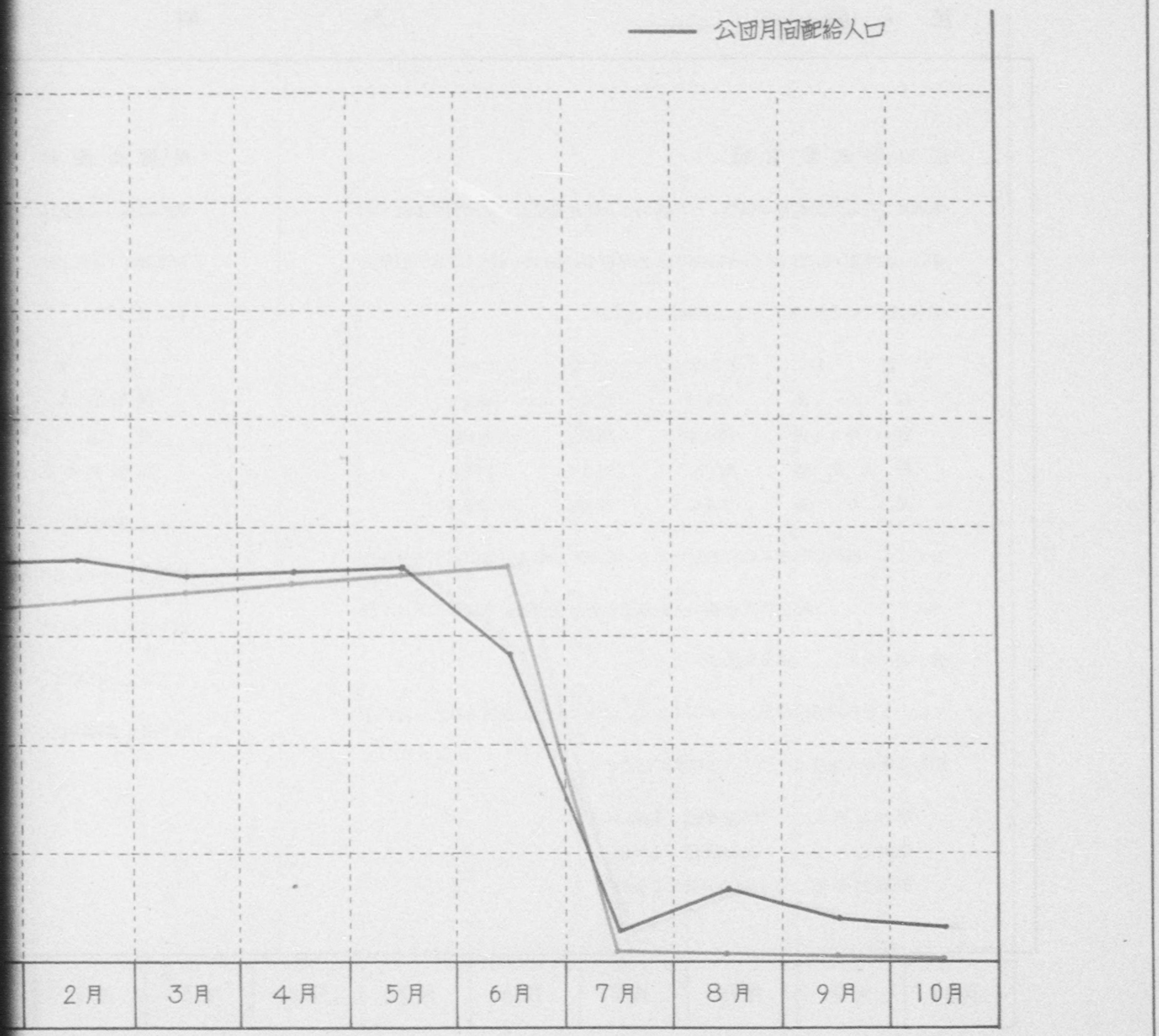

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 7 圖　　說　　明

產地別供給實績

本縣に於ける配給食糧の供給、即ち政府より縣食糧配給公團に對する拂下數量は、22年度60.775噸（405.166石）23年度70.565噸（470.433石）24年度67.907噸（452.713石）であり產地別の比率は

區別	22年	23年	24年
縣內產	45.9%	43.6%	46.1%
縣外產	19.4%	26.8%	28.9%
輸入食糧	34.0%	29.3%	24.2%
其の他	0.7%	0.3%	0.8%

であつて、縣內自給率は45%前後であり、縣外又は輸入食糧に對する依存度が高率である。之等輸移入食糧の入荷狀況が配給操作並に米喰率に及ぼす影響が甚だ大きい。（第8圖參照）

このような縣內自給率貧弱な本縣に於て、主食の取締に摘發された食糧が下記の如き相當數量に上つているのは遺憾である。

昭和22年度	252.960瓲（1.686石）
昭和23年度	202.635瓲（1.350石）
昭和24年度	363.903瓲（2.426石）

用途別配給實績

縣內に於ける配給食糧は、昭
67.218噸（448.120石）昭和24
別に分類すると

區別	22
純消費者用	68.
農家用	28.
加配其他用	3.

であり純消費者に比し農家用配
間保有を有せざる零細農家が非
24年度に於ては前記配給量以外
てゐる之が內容は農家用13.7%
察するに食糧事情が好轉した結

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

に對する拂下數

433石）24年度

4年
1%
9%
2%
8%

に對する依存度

喰率に及ぼす影

された食糧が下

用途別配給實績

縣內に於ける配給食糧は、昭和22年度65.279噸（435.193石）昭和23年度67.218噸（448.120石）昭和24年度65.047噸（433.646石）であるが之を用途別に分類すると

區別	22年	23年	24年
純消費者用	68.3%	64.0%	64.1%
農家用	28.5%	30.6%	27.7%
加配其他用	3.2%	5.4%	8.2%

であり純消費者に比し農家用配給比率が多いのは本縣に於ける農家經營が年間保有を有せざる零細農家が非常に多い結果である。

24年度に於ては前記配給量以外に配給辭退量3861噸（25740石）余に達してゐる之が內容は農家用13.7%、消費者用79%.0、加配其他用7.3%より觀察するに食糧事情が好轉した結果と見られる。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第7図　主要食糧の供給と

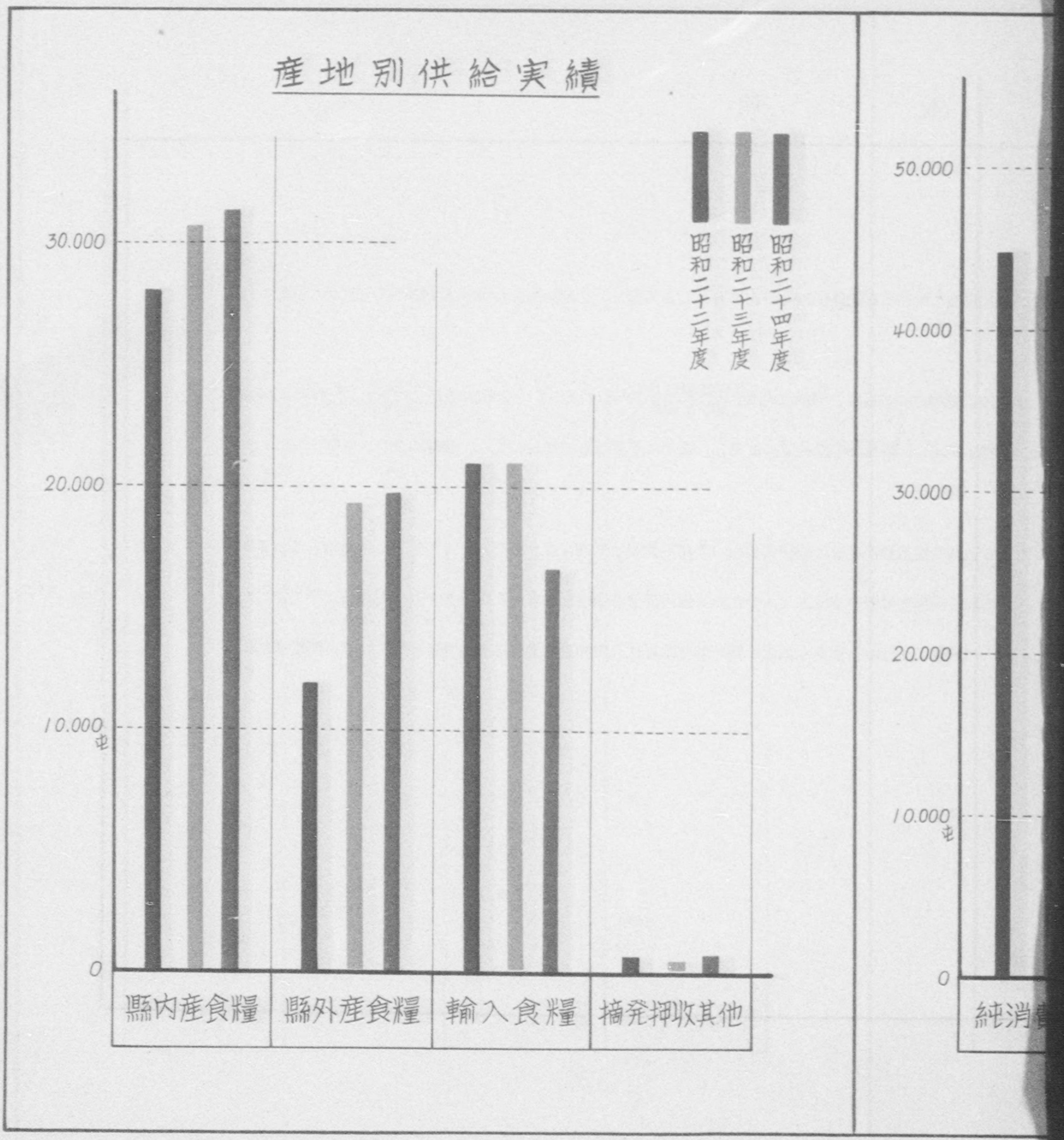

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

要食糧の供給と配給

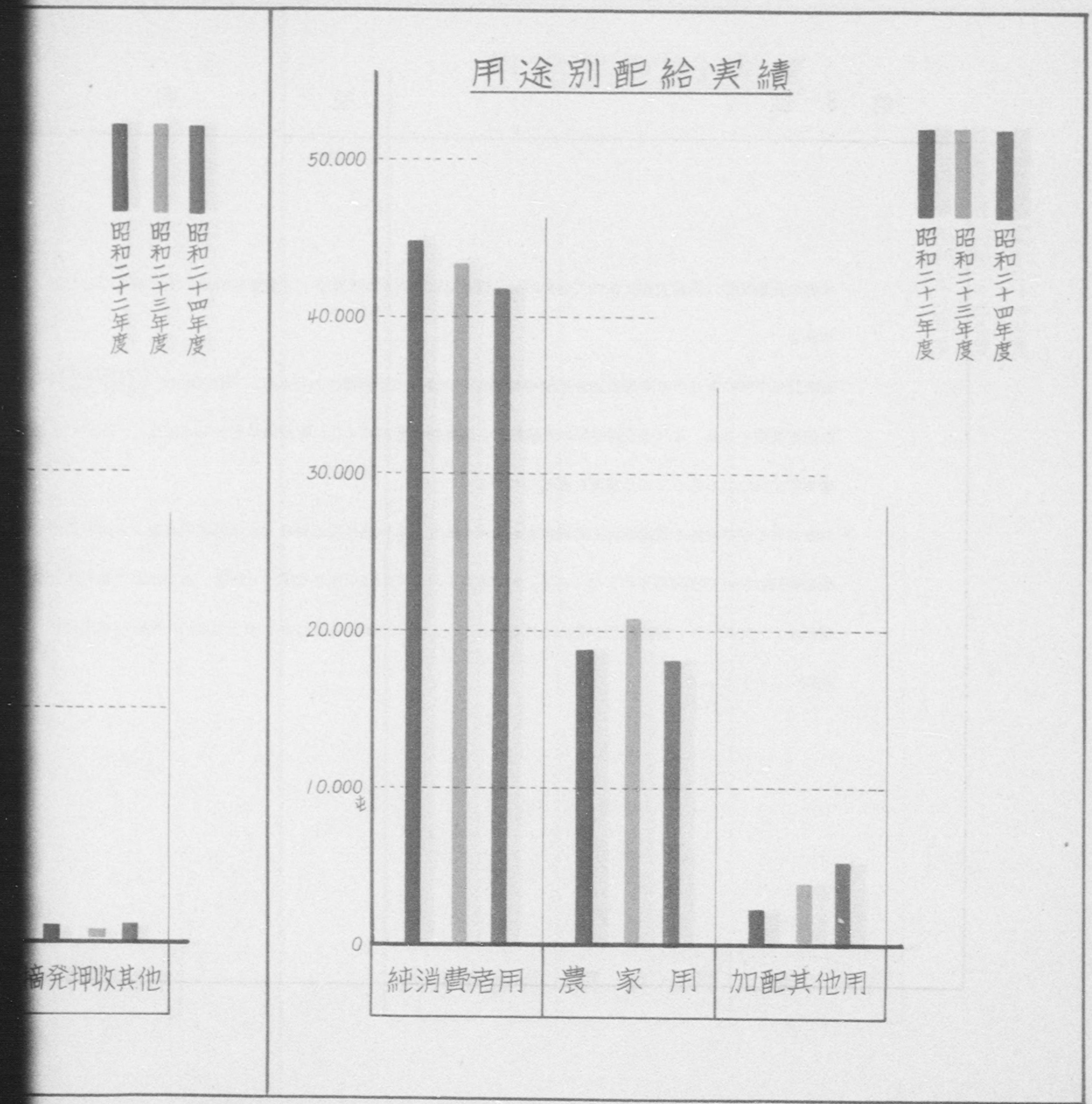

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 8 圖　　說　　明

本縣の食糧配給は供給實績に依つて明かの如く縣外又は輸入食糧に依存する數量が50%以上に及んでゐる關係より配給操作が輸
ている。

配給品目中米の配給率は本縣の場合年間平均50%を計畫して配給操作が行われ、昭和23年度(自22年11月 至23年10月)平均は 48.9%、 昭和
の配給實績である。これは全國平均の米喰率が、昭和23年度が57.4%、昭和24年度が58%に比し、遙かに下廻るものであつて、
糧事情が良好であらうと云う期待を裏切つている。

本表は米と他の食糧の配給狀況を月別に表わしたものであるが23年度に於ける米は輸移入食糧の入荷不圓滑なる爲に生産期に於
面端境期に於いて20%以下に下つている。24年度に於ける初期は前年度に準ずる狀況であつたが、縣內供出の順調なる成績と縣
圓滑なる入荷に依り、計畫配給が實施されるに至つた。縣內に於ける食糧の在庫量の强化に伴い23年度に比し24年度に於ける食
明確に表われている。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

入食糧に依存する數量が50%以上に及んでゐる關係より配給操作が輸移入食糧の入荷狀況に支配され

して配給操作が行われ、昭和23年度(自22年11月 至23年10月)平均は 48.9%、 昭和24年度(自23年11月 至24年10月)平均 52.7%

度が57.4%、昭和24年度が58%に比し、遙かに下廻るものであつて、一般的には半生產縣として、食

るが23年度に於ける米は輸移入食糧の入荷不圓滑なる爲に生產期に於いて70%以上を配給している反

る初期は前年度に準ずる狀況であつたが、縣內供出の順調なる成績と縣外よりの移入米或は輸入食糧の

縣內に於ける食糧の在庫量の强化に伴い23年度に比し24年度に於ける食糧需給事情の好轉が配給成績に

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第8図　主要食糧の品目別配給

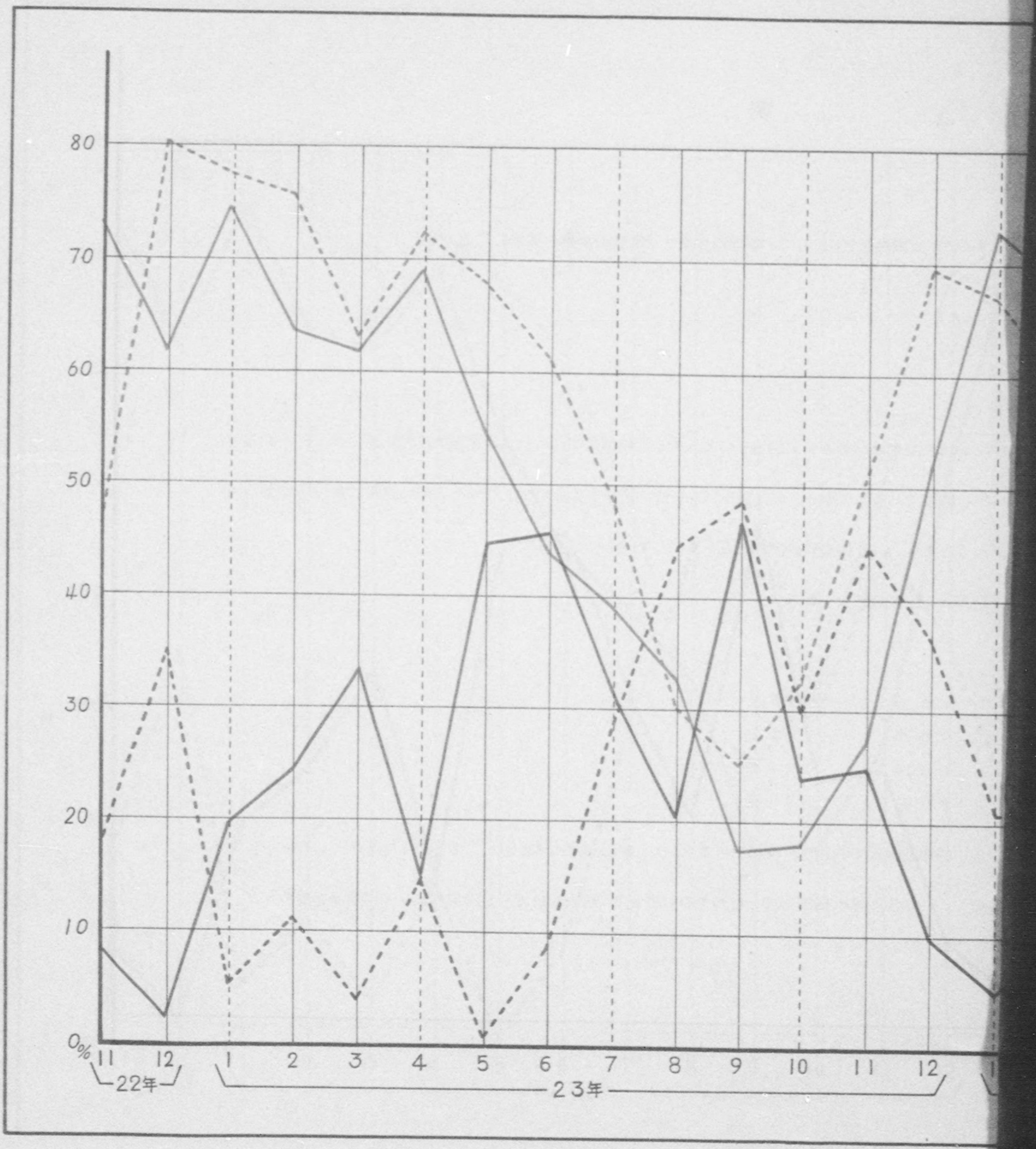

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

要食糧の品目別配給比率

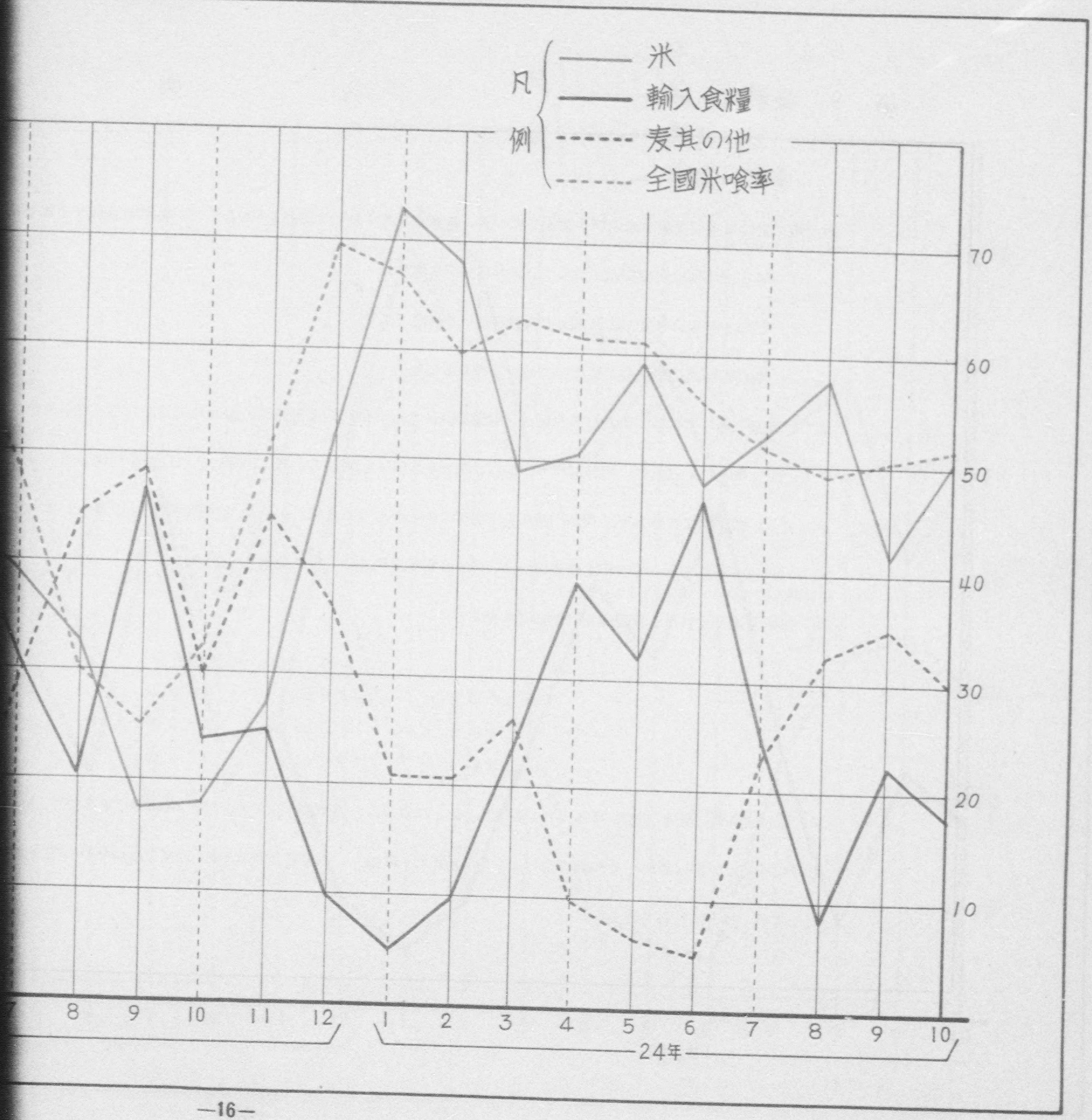

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 9 圖　　說　　明

甲府市に於ける主要食糧（米及び小麥粉）につき、各年度の四月のヤミ價格を100として、各年の月別ヤミ價格の變

（1）昭和22年度は年度初頭に比して、上昇の一途を辿り、

（2）昭和23年度は年度初頭に比して大體横這いの狀態であり、

（3）昭和24年度は年度初頭に比して漸次下降を示した。

即ち、米價を通して打診した農村の景況は、本縣に於いては昭和23年產米期が最も安定的であつた。或る意味に於て、

える。然るにこの安定期が、昭和24年８月から、みるみる崩壞し始めている。反面これは食糧事情の好轉を意味するも

れる如く、供出期に於ける下落率が小麥粉を下廻つていると云うこと等、又一面農村經濟の行方を憂わしめるものがあ

即ち、甲府市に於ける一升100圓の相場では、農家の賣價は約75圓前後に過ぎないから。

尙、基準月４月に於ける實際價格は次の通りである。

	米	小麥粉
昭和２２年４月	７０圓	６０圓
〃 ２３年４月	１８０圓	３８０圓
〃 ２４年４月	１８０圓	３８０圓

又左圖に見られる通り、市場價格（ヤミ價格）と㊌との倍率は、昭和22年末の6.7倍、昭和23年末3.3倍、昭和24年末1

3月に於ては、市場價格一升85圓に對し、1月の㊌値上りに因り、一升當り㊌は64圓53錢となつたので歩留り（精米の白

なつていることは注目される。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

度の四月のヤミ價格を100として、各年の月別ヤミ價格の變動を圖示して見ると、

通り、

態であり、

た。

ては昭和23年產米期が最も安定的であつた。或る意味に於て、これは本縣經濟の安定期であつたとも謂

る崩壞し始めている。反面これは食糧事情の好轉を意味するものであつても、昭和24年12月以降に見ら

ると云うこと等、又一面農村經濟の行方を憂わしめるものがある。

價は約75圓前後に過ぎないから。

米	小麥粉
70圓	60圓
180圓	380圓
180圓	380圓

倍率は、昭和22年末の6.7倍、昭和23年末3.3倍、昭和24年末1.9倍と、著しい下降を示し、特に本年

りに因り、一升當り㊎は64圓53錢となつたので歩留り（精米の白度）を考慮に入れいば殆んど變らなく

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第9図　主要食糧の実際物価指数(騰

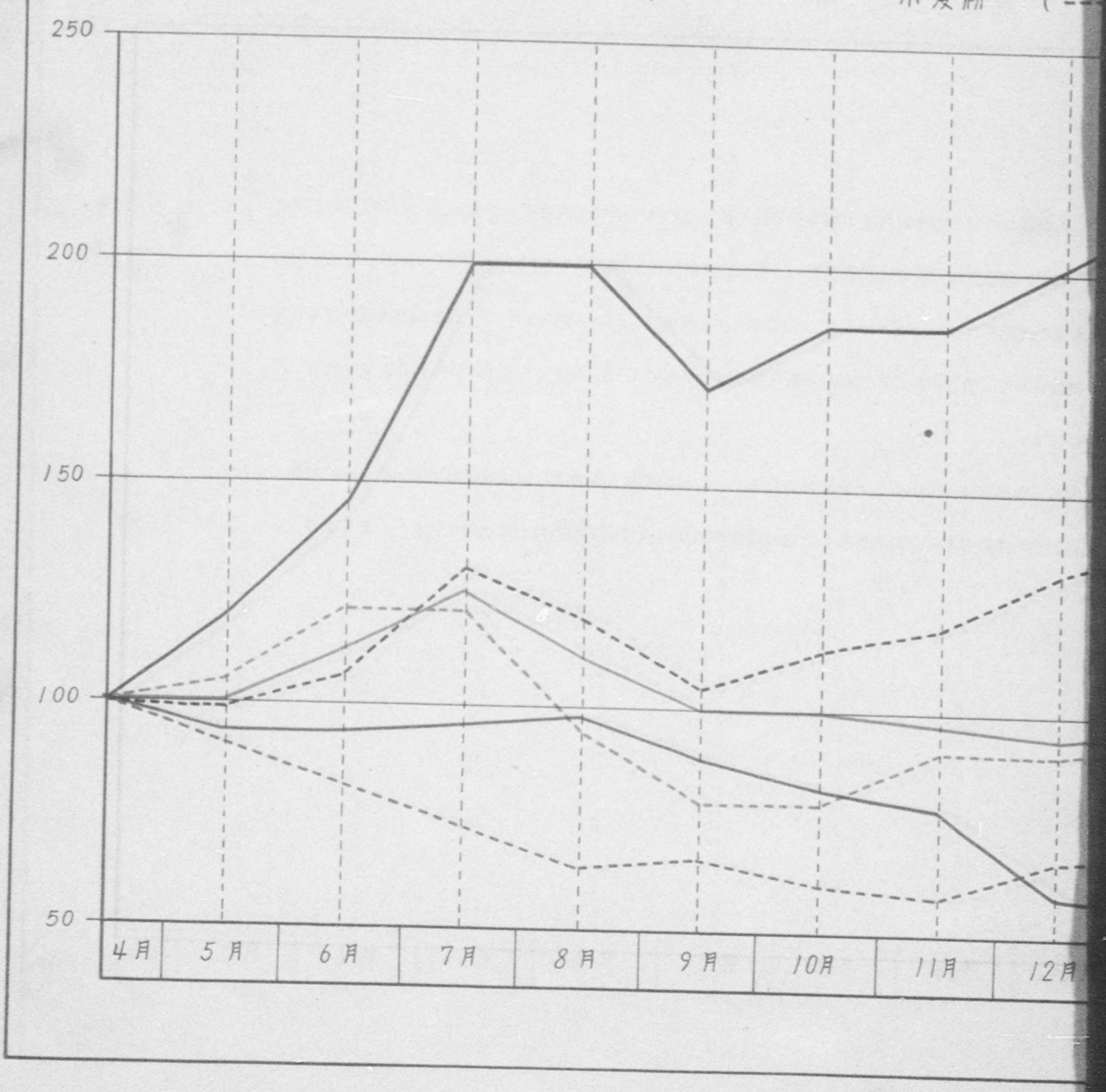

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

の実際物価指数(騰勢率)

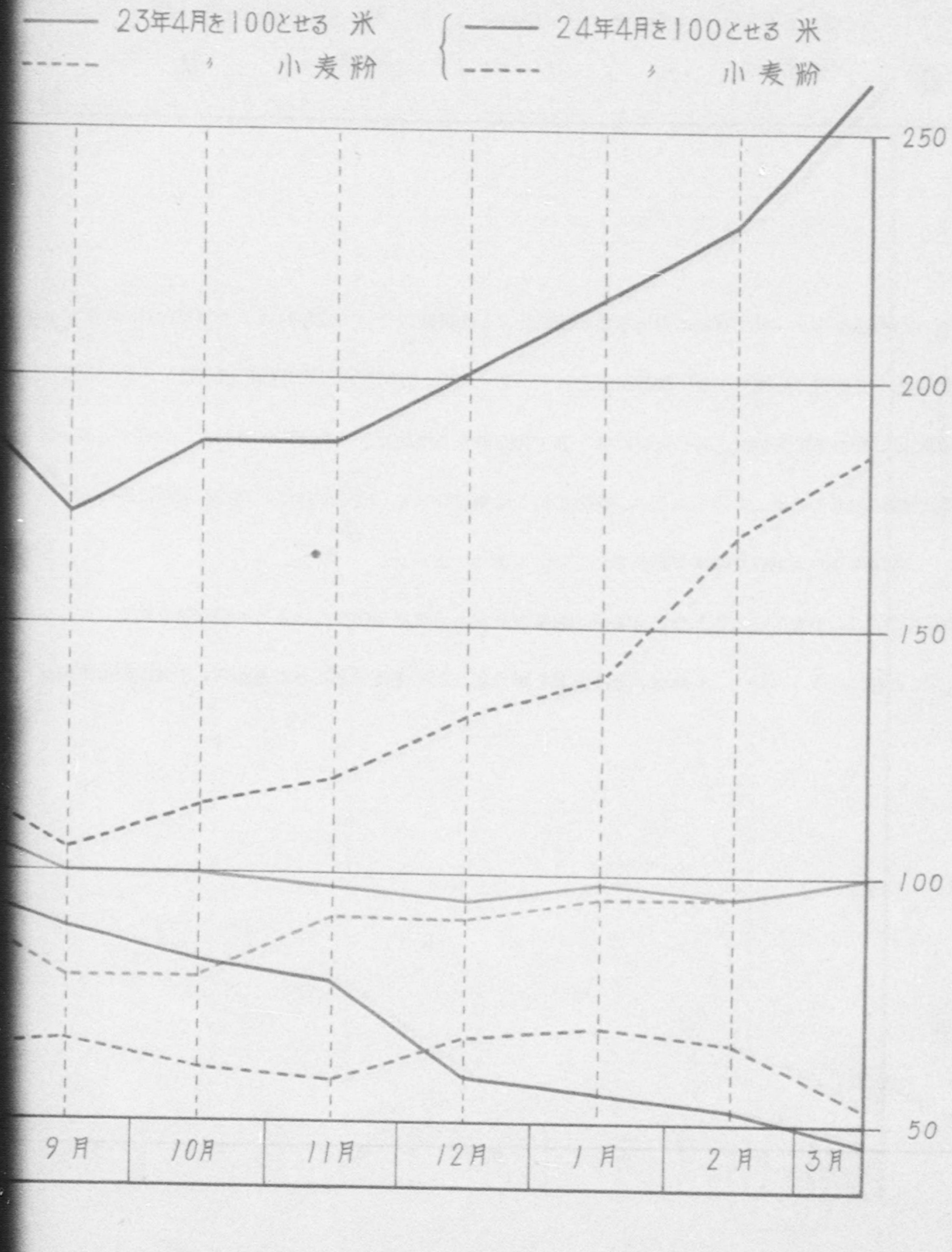

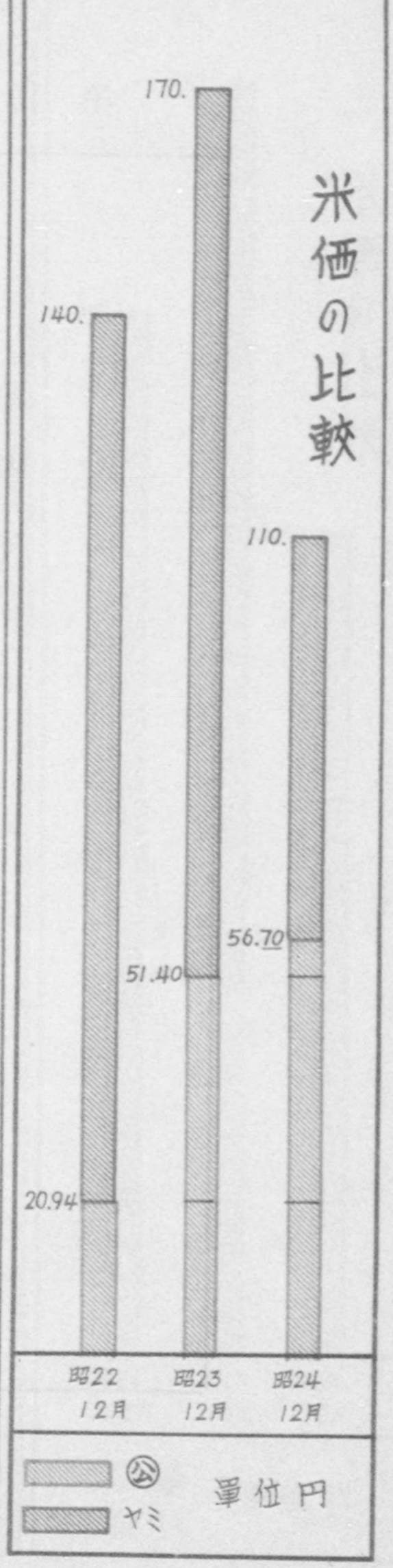

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 10 圖　　說　　明

主要食糧の市場價格と一般消費者に對する米の配給比率との關聯について22年11月より24年10月迄の間に於ける事情を圖

格との關聯した影響は極めて少ない結果が表われている。即ち、配給比率の犬牙的相様に對し、米の市場價格は比較的單

端境期には、米の市場價格は上昇したが、8・9・10月の米の配給率30%以下と云う最惡の場合すら市場價格は低落し、

の市場價格に相應じて動いていることが、圖表に於ても明瞭である。換言すれば、縣內の米價は縣內消費者の買出しの影

よつて、京濱地區の大消費地價格に動かされていると云つてよい。

この圖表に於て、小麥粉と大麥との市場價格が同様な起伏ある曲線を作つていることが注目される。それは小麥粉も大麥

と云うことを意味する。即ち、それは、米の不足を補う第二次的主食であるところから、主食の配給率に反比例し米價の

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

説　　明

との關聯について22年11月より24年10月迄の間に於ける事情を圖表について見ると、米配給比率と闇價

る。即ち、配給比率の犬牙的相様に對し、米の市場價格は比較的穩やかな横這い狀況である。昭和23年の

月の米の配給率30%以下と云う最悪の場合すら市場價格は低落し、明らかに本縣の米の市場價格は東京都

も明瞭である。換言すれば、縣内の米價は縣内消費者の買出しの影響によらず、寧ろ縣外よりの買出しに

云つてよい。

起伏ある曲線を作つていることが注目される。それは小麥粉も大麥も、價格騰落の原因が略々同一である

う第二次的主食であるところから、主食の配給率に反比例し米價の騰貴率に比例するものと云えよう。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第10図　米配給比率と市場

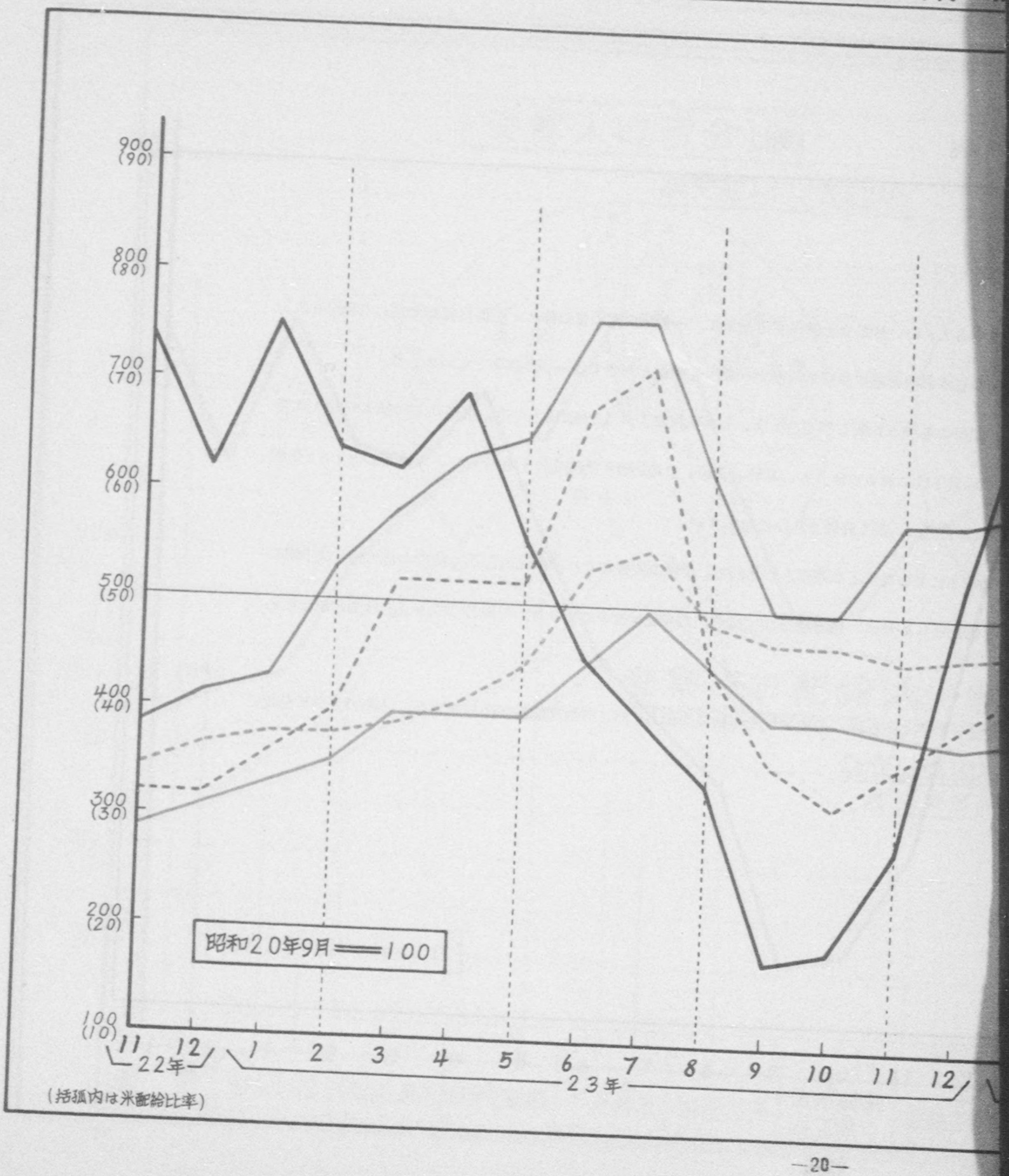

（括弧内は米配給比率）

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

配給比率と市場価格

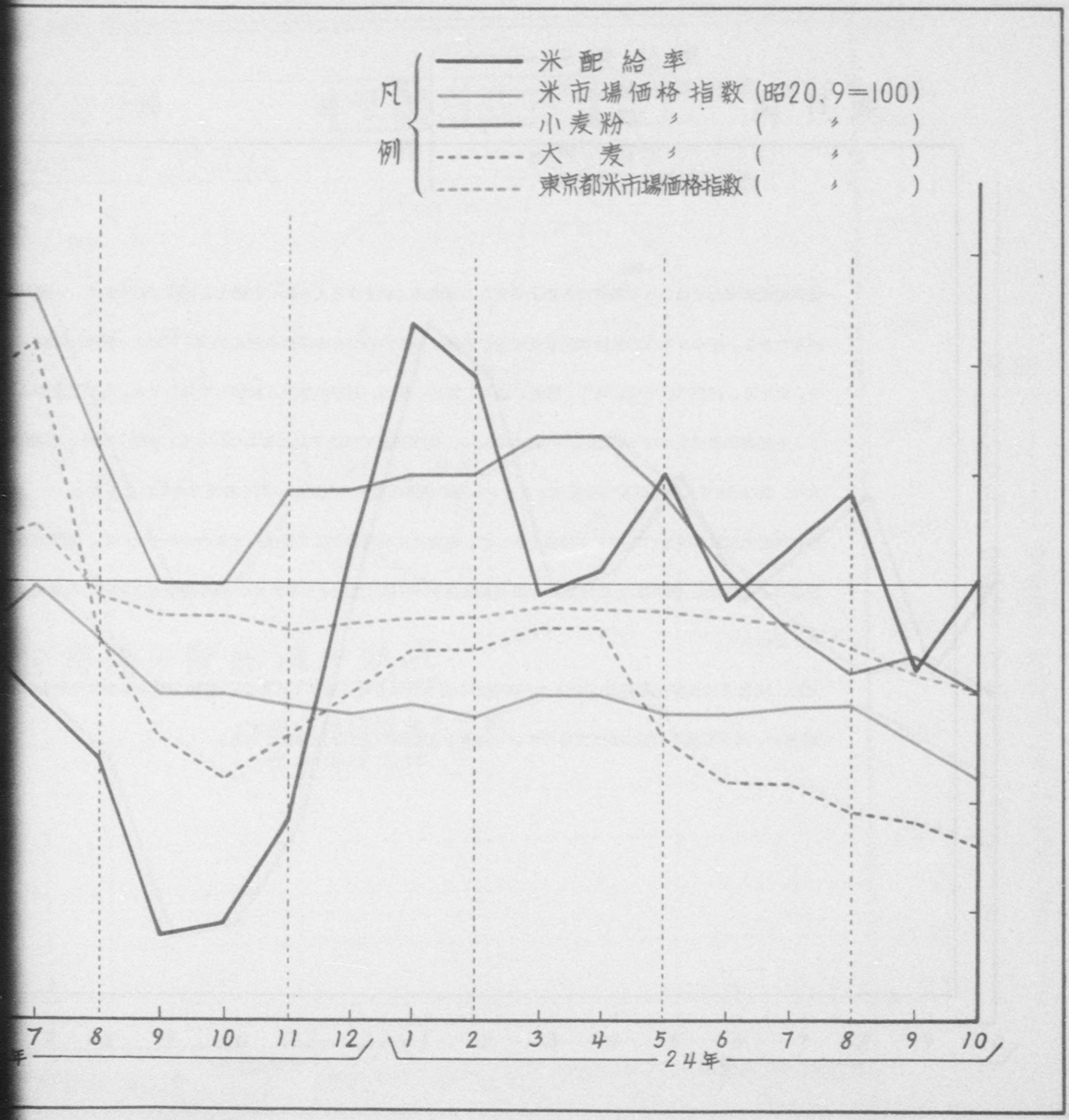

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 11 圖　　說　　明

勞務加配米制度とは、日本經濟の再建上必要なる產業面に從業する人々の、勞働力を確保するために、一般家庭配給量
制度である。從つて本縣の勞務加配米受配量の多寡は即ち本縣の日本經濟再建に於ける活動力一經濟的地位を表明する
今、東京都、神奈川、千葉、埼玉、栃木、茨城、群馬、新潟、長野の各縣と比較して見るとき、その受配總人口 1.726
り、受配總石數に於ては 59.828石 中 3.0%に當り、比率に於ては最下位にあるけれども、地勢、資源、立地的經濟的
人口）及び3.6%（受配石數）に較べるとき、本縣の產業活動それ自體は、高く評價されねばなるまい。

勞務加配米制度は受配の手續きが煩雜であつて、業者に充分理解されていないところがあつたので、經濟調査廳はこ
誤謬による誤配量 25.622kg を發見し、每月米穀換算 427俵を節約せしめたが、纖維縫製品工業部門の如きは査察に
なくなつた。

上記、受配人口及び受配石數百分比は、調査廳の指導後に於ける數字であるが、勞務加配米が犧牲勞働力に應じて
2.5%が、受配石數百分比 3.0に上昇している事實を意義深く見つめたいのである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

説　　明

に従業する人々の、勞働力を確保するために、一般家庭配給量の外に、主要食糧が加重して配給される

本縣の日本經濟再建に於ける活動力一經濟的地位を表明する一つの基準とも云えよう。

潟、長野の各縣と比較して見るとき、その受配總人口 1.726.216人の中、本縣は 43.495人で2.5%に當

に於ては最下位にあるけれども、地勢、資源、立地的經濟的諸條件から考えて、千葉縣の 39% (受配

活動それ自體は、高く評價されねばなるまい。

分理解されていないところがあつたので、經濟調査廳はこれが指導に當つた結果本縣に於ては手續の

俵を節約せしめたが、繊維縫製品工業部門の如きは査察により却つて毎月 377.4kg を增配せねばなら

に於ける數字であるが、勞務加配米が犧牲勞働力に應じて加重配給される性質上、本縣の人口百分比

く見つめたいのである。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第11図

労務加配米

受配人口百分比

総受配人口 1726.216人

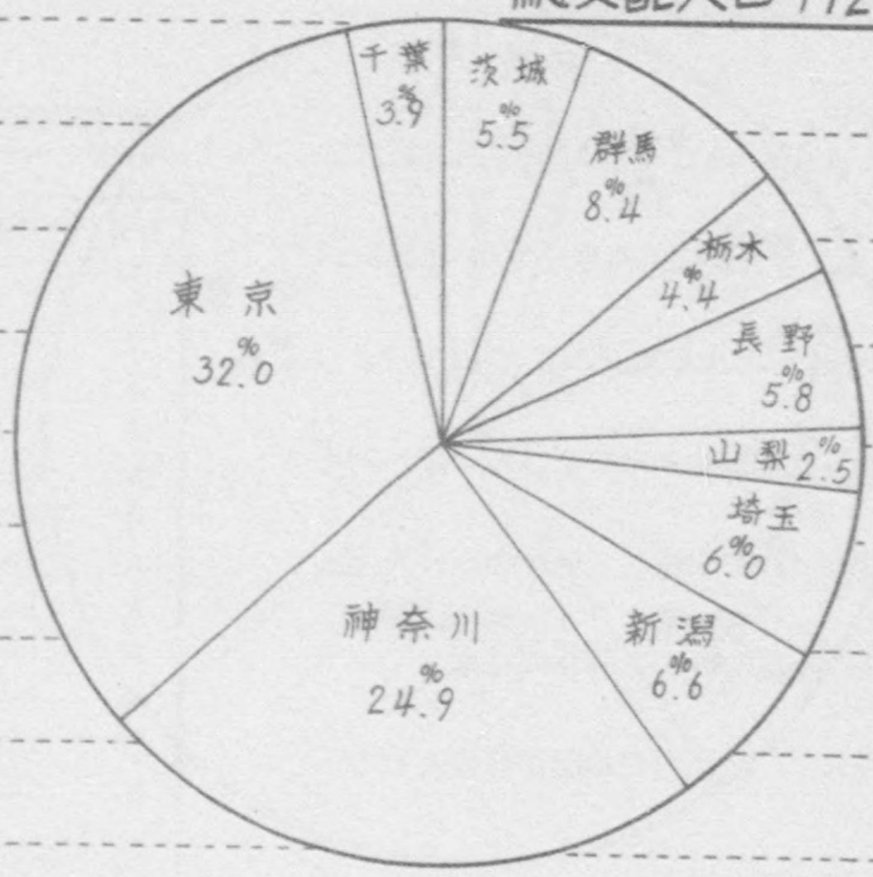

受配人

査察後の配給減少状況

◇但し 繊維縫製品は査察後増加

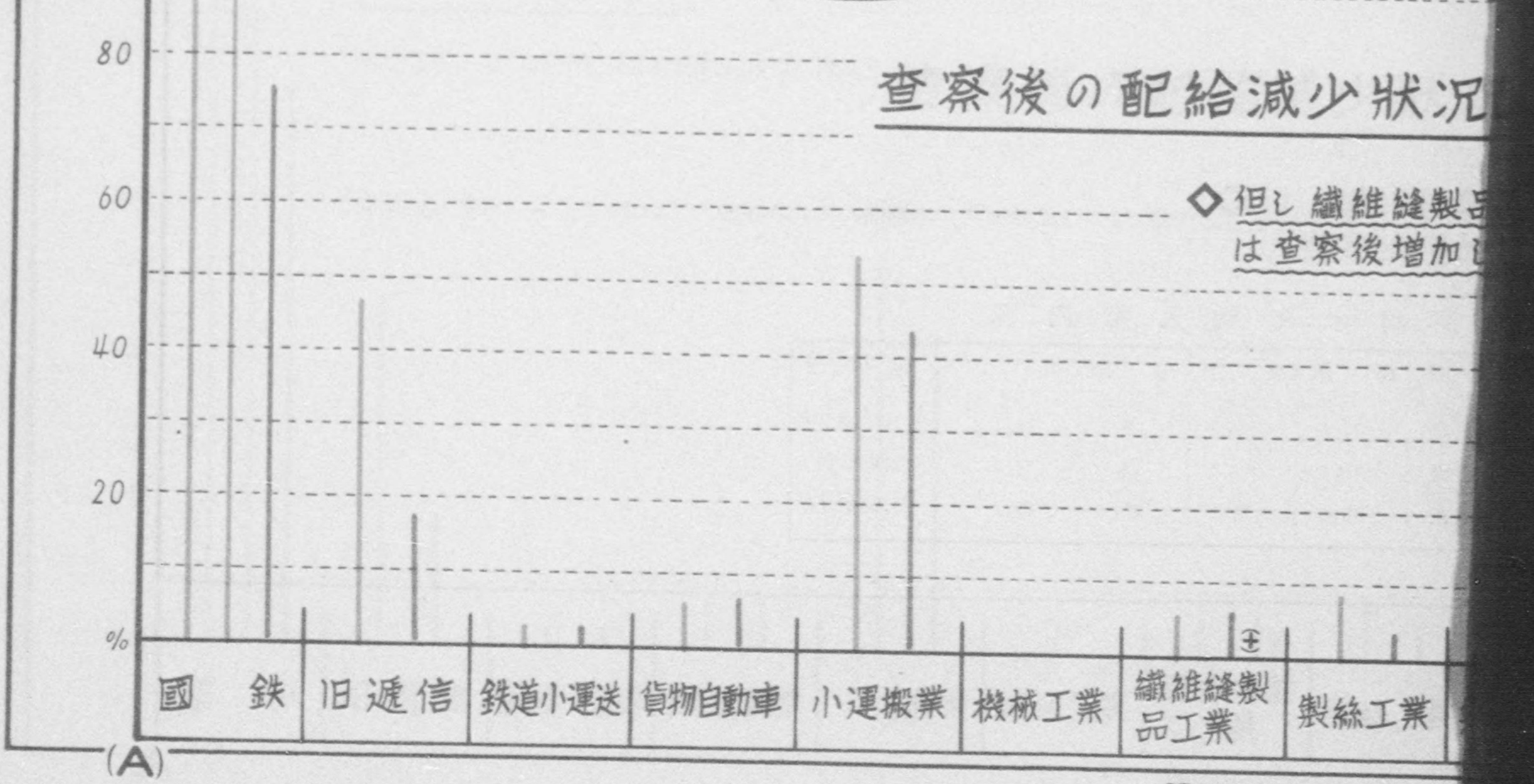

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

労務加配米

百分比

総受配人口 1726.216人

受配石数百分比

総受配石数 59.828石

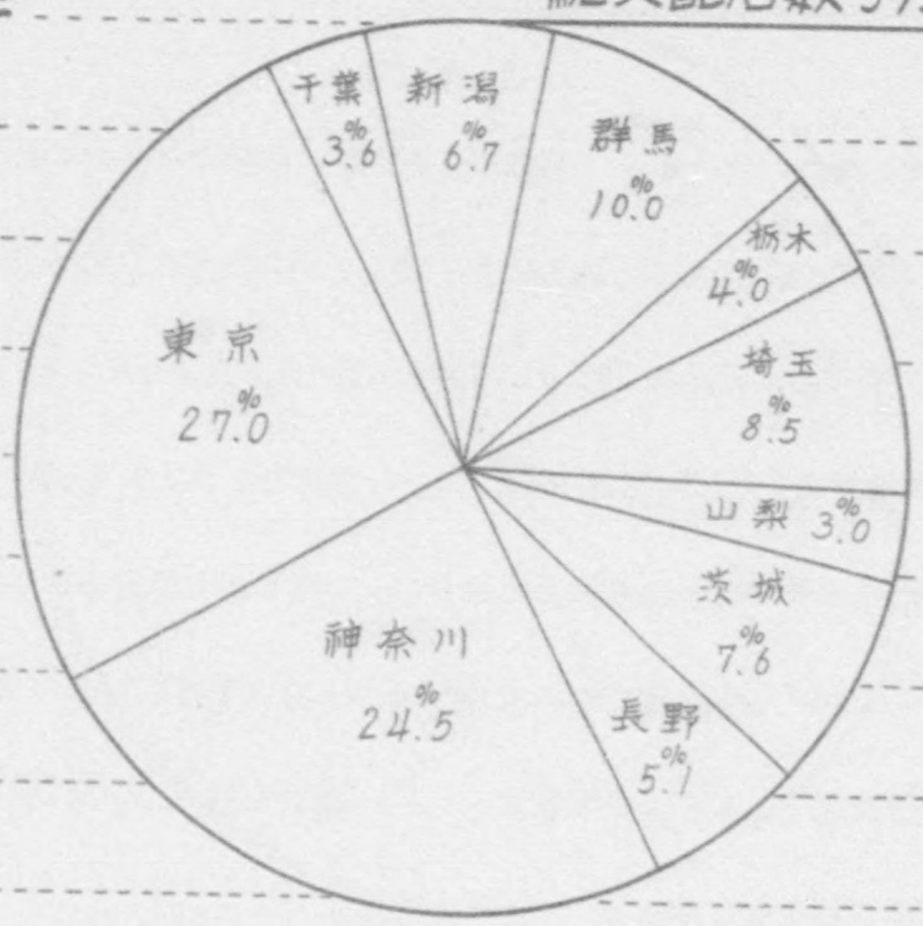

凡例

(B) 査察後の配給減少量（B軸単位量による）

(A) 査察後の配給減少率（A軸百分比による）

査察後の配給減少状況

◇但し繊維縫製品工業は査察後増加した。

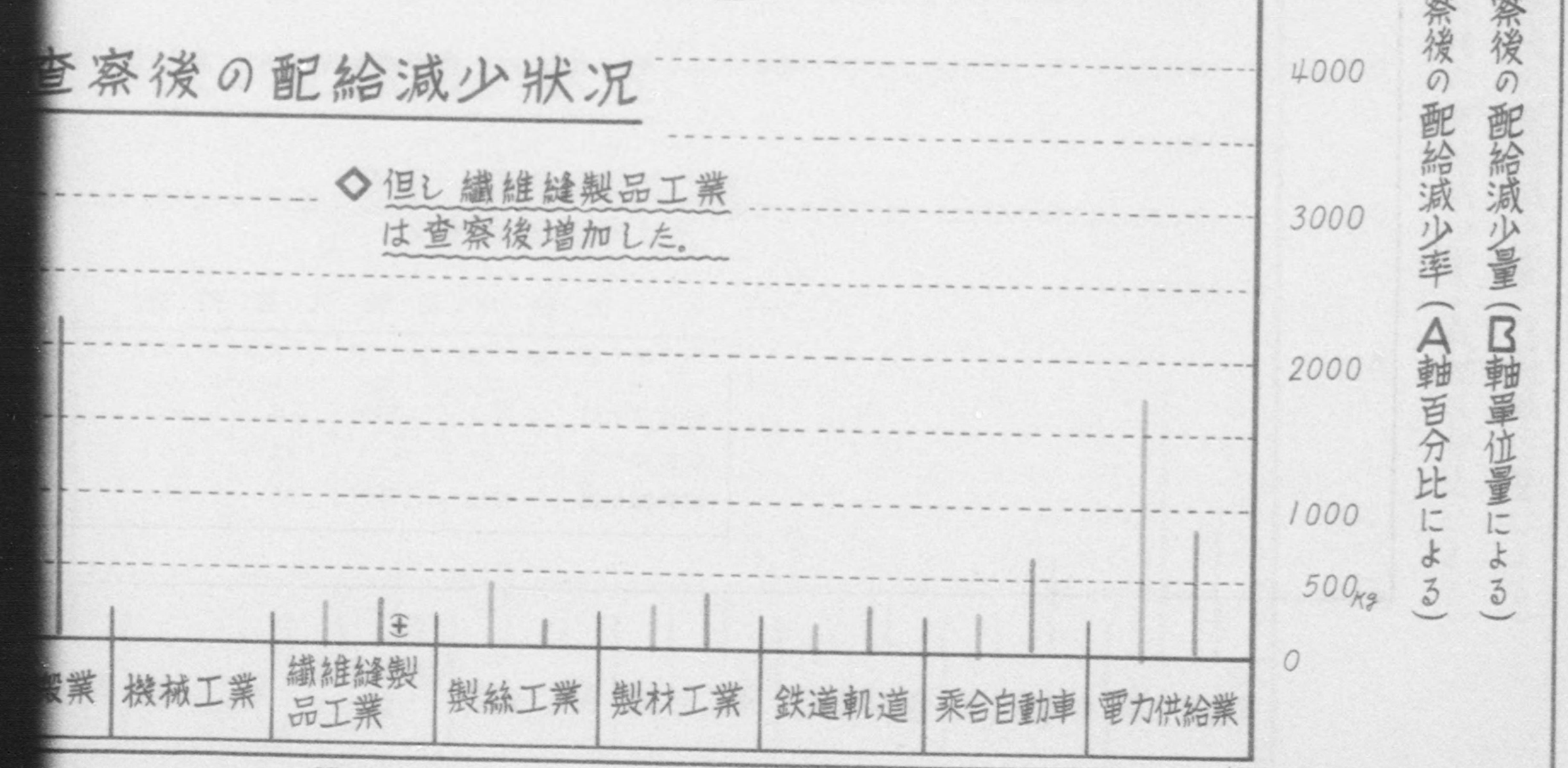

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 12 圖　　說　　明

—山國なればこそ、海の幸戀うる—　海に惠まれない本縣は水產物に對する需要は頗る強いが、昭和24年度の入

204.2萬貫に對し、約72%しか入荷しなかつた。若し、昭和24年1月の入荷量を100とし、各月の入荷指數を取つて

一月以上の入荷を見たのは僅かに 10. 11. 12月の3ヶ月に過ぎない。然るに、全國の1月の漁獲高38.816千貫を

た、各月別漁獲高指數は5月以降每月 100% 以上の入荷であり、3,4 月の2ヶ月も殆んど 100% に近い。故に、

1月を 100 とした場合全國的な漁獲狀況は必ずしも不漁でないに拘らず本縣への入荷はこれに相應じていないの

特に、5月の如きは 160 %の漁獲に拘らず本縣への入荷は1月に對して 68%、同月の計畫に對して 50%に過ぎ

月もこれに準ずる程度である。この事實は、(1) 縣民の購買力が不足しているのか、(2) 荷受機關が操作

いるのか、を疑はしめるものがある。

10月に這入つて、鮮魚代替品の入荷が激增しているのは、これはサンマの入荷であるがサンマの入荷が、本縣は

される。

尙、統制水產物の入荷は、昭和22年當時に比し頗る增加しているが、然し鮮魚の入荷が減少し、鹽干物、冷凍魚

ではない。

統制水產物入荷內容

年度別	鮮魚	塩干	冷凍	加工	入荷
	%	%	%	%	
昭和22年度	30.7	47.0	8.2	14.1	1,32
昭和23年度	16.1	42.3	13.1	27.1	2,01
昭和24年度	12.0	33.2	25.6	29.2	1,94

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

ない本縣は水產物に對する需要は頗る强いが、昭和24年度の入荷計畫

、昭和24年1月の入荷量を100とし、各月の入荷指數を取つて見ると、

ケ月に過ぎない。然るに、全國の1月の漁獲高38.816千貫を100とし

荷であり、3,4 月の2ケ月も殆んど100%に近い。故に、昭和24年

漁でないに拘らず本縣えの入荷はこれに相應じていないのである。

荷は1月に對して68%、同月の計畫に對して50%に過ぎない、6

民の購買力が不足しているのか、（2） 荷受機關が操作を行つて

昭和24年度入荷實績

單位千貫

月別	計　畫	実　績	%
1	259	165	64
2	189	120	64
3	205	131	64
4	253	137	54
5	225	113	50
6	202	88	44
7	171	83	49
8	140	170	122
9	198	133	65
10	409	239	77
11	230	246	107
12	233	266	143
計	2,714	1,944	72

、これはサンマの入荷であるがサンマの入荷が、本縣は全國の最高水準にあると謂われているのも注目

しているが、然し鮮魚の入荷が減少し、鹽干物、冷凍魚の入荷の增加しているのは、余り好ましい現象

統制水產物入荷內容

別	鮮　魚	塩　干	冷　凍	加　工	入荷總量
度	% 30.7	% 47.0	% 8.2	% 14.1	1,324,830貫
度	16.1	42.3	13.1	27.1	2,017,701 〃
度	12.0	33.2	25.6	29.2	1,944,293 〃

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第12図　水産物の入荷実

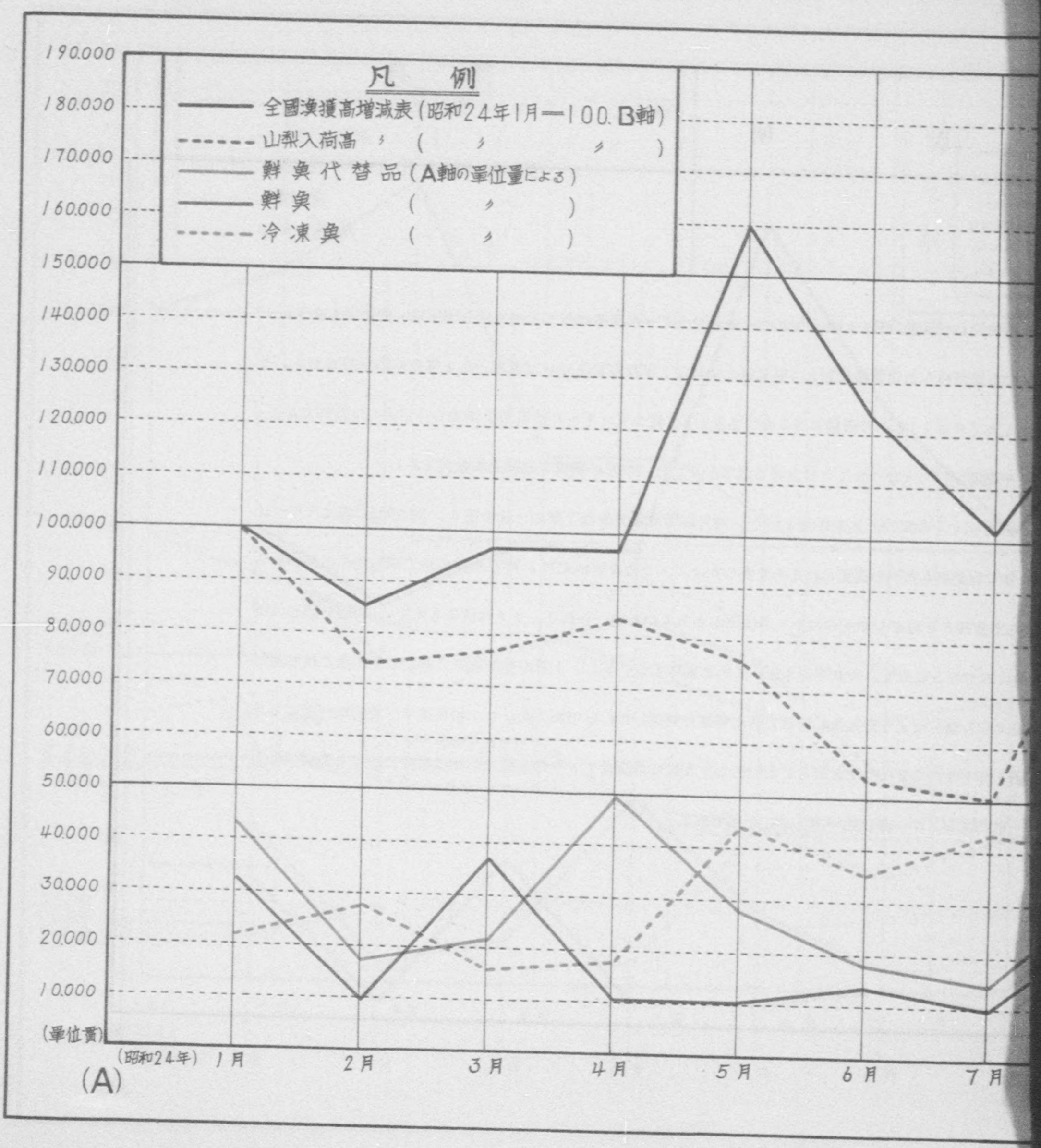

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

水産物の入荷実績

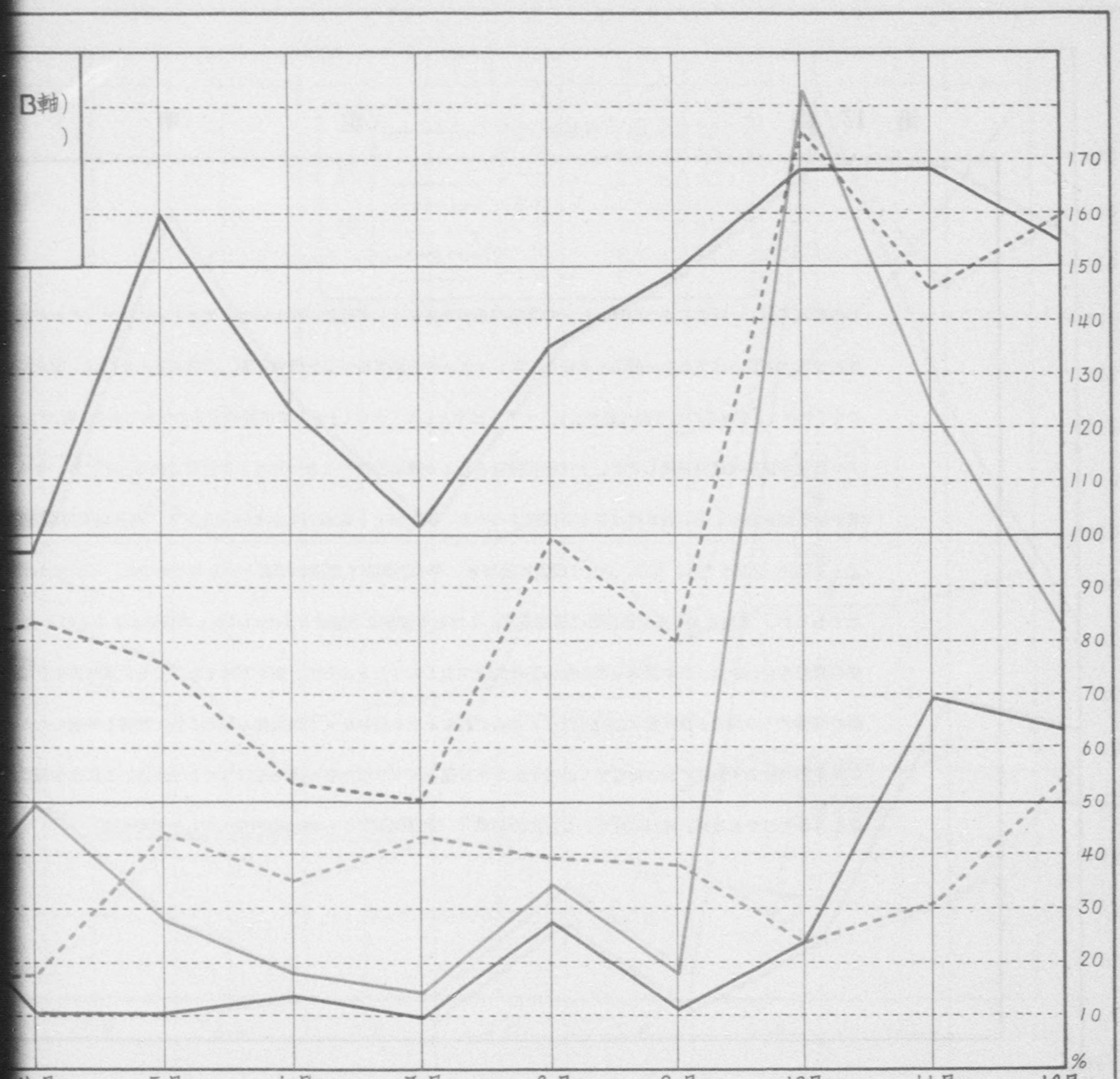

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 13 圖　　說　　明

この圖表に於て、特に目立つのはマグロの價格が他の魚種に比して變動が激しいことである。これはマグロが夏季に於ては
面に於て大衆魚とは言えない關係もあらう。又、マグロの市場價格が公定價格に對して特に甚しいのは、頭及び骨を除けば
の中「サシミ」となるのは3割に過ぎない。マグロは主として「サシミ」として市場に出るのであるから、從つてマグロの市場
タコは後半期漸次價格昂騰したが、十月統制撤廢となるや騰勢頭打ちとなつたことは注目される。十二月、年末の騰貴も比
煮干は多期拂底し、三、四月頃は百匁百圓迄上つたが、四月頃より全國的に生產好調となり、同月以降市場價格は下落の一
より49圓に値上げされ、九月、十月は公價に落付き、年末需要期も差程の騰貴とはならなかつた。イルカは全國的には、
魚であるが、十月に於ける統制撤廢は需要期にかゝはらず價格を下落せしめたのはかゝる事情があるものと考へられる。タ
格の異動も少いのは、余り賞味せられない下級的大衆魚と云つたところで、余り需要もないことを意味する。然し、十月の
後の價格低下の傾向とは反對に急騰したことは、これ迄よりも新鮮なタラが入荷し始め、新に需要を喚起したからであつた。
以降魚類は値上り傾向にあるにもかゝわらずサンマは獨り値下り傾向を持つたと云うことである。これは本縣はサンマの入荷
位を占めたのであるが、同24年度も、十月に約40車（一車2500貫）十一月は約80車入荷した爲である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

説　　明

比して變動が激しいことである。これはマグロが夏季に於ては油も乘らず不味いためでもあり、一
場價格が公定價格に對して特に甚しいのは、頭及び骨を除けば食用となる部分は約6割であり、そ
「サシミ」として市場に出るのであるから、從つてマグロの市場價格が著しく高いのは當然である。
勢頭打ちとなつたことは注目される。十二月、年末の騰貴も比較的に軟調である。
頭より全國的に生產好調となり、同月以降市場價格は下落の一途を辿り、39.25圓の㊎は八月一日
需要期も差程の騰貴とはならなかつた。イルカは全國的には、嗜好の點に於て地方的に差異がある
價格を下落せしめたのはかゝる事情があるものと考へられる。タラは價格も安く、年間を通じて價
つたところで、余り需要もないことを意味する。然し、十月の統制撤廢と共に、他の魚の統制撤廢
も新鮮なタラが入荷し始め、新に需要を喚起したからであつた。こゝに注目すべき點は一般に九月
下り傾向を持つたと云うことである。これは本縣はサンマの入荷は昭和23年度に於ても全國的に上
500貫）十一月は約80車入荷した爲である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第13図　主要水産物の市場価

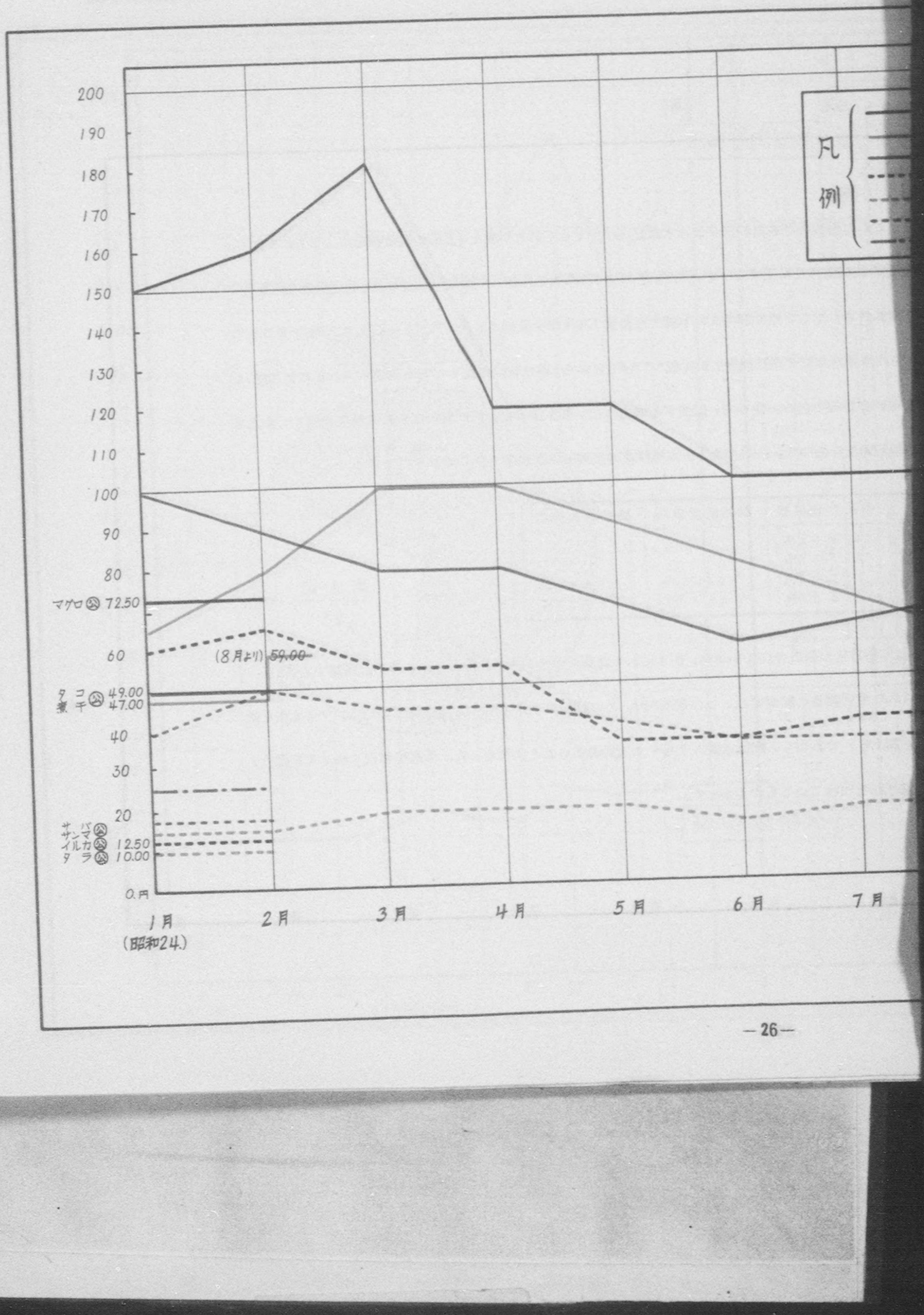

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

要水産物の市場価格

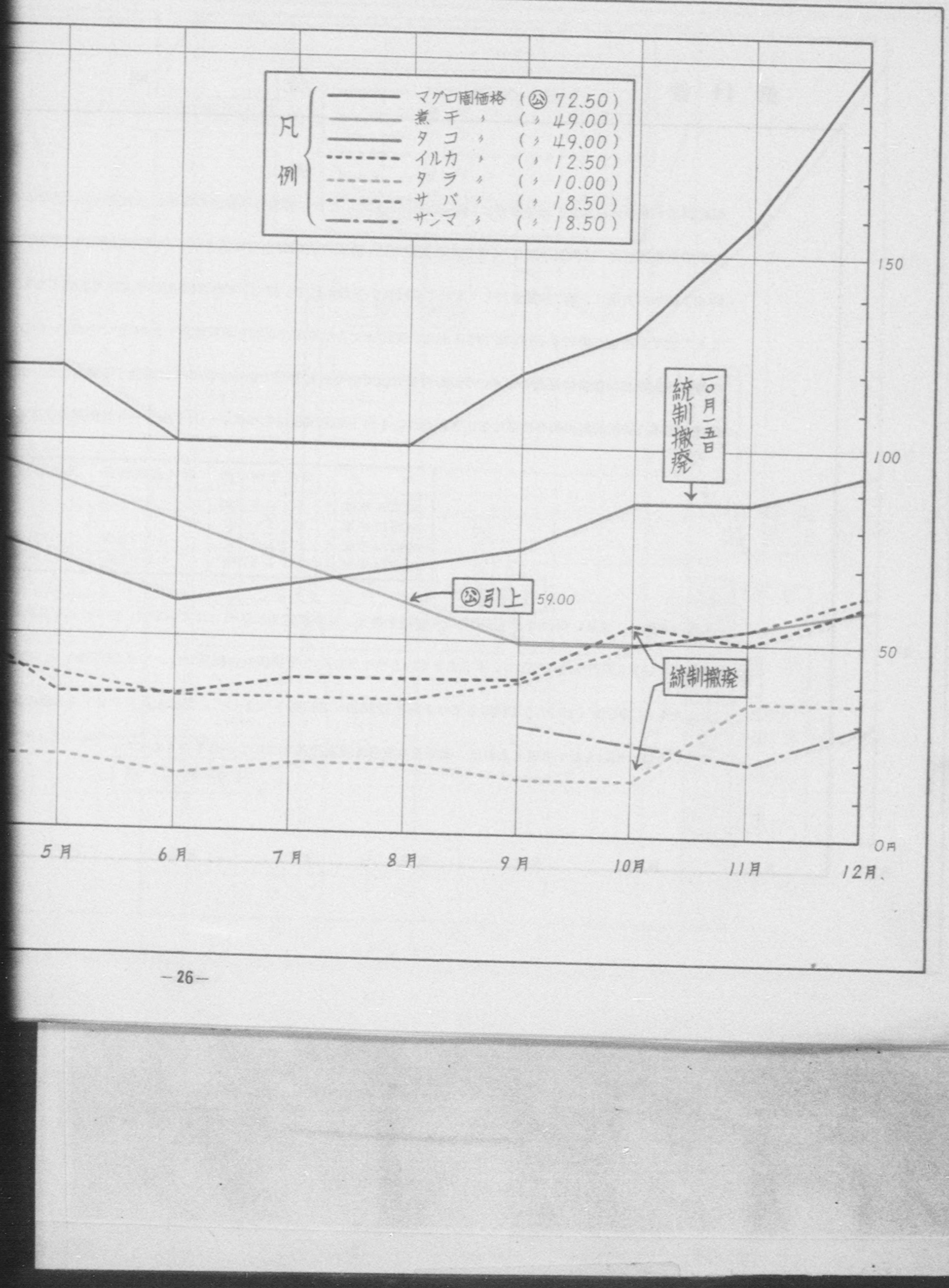

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 14 圖　　說　　明

昭和24年４月頃から木炭の市場價格は、急速に崩れ出した。これは薪炭特別會計の赤字から木炭買上げが中止された

木炭の生産實績は、昭和24年第３，４半期迄の實績では、計畫の約65%程度に過ぎないが、昭和15年には 273萬俵を生産

對する65%の實績は、尙、相當量のヤミ木炭の横流れが勘頭かれる。然し、昭和24年度の年間生産計畫 176萬俵を製炭

として約７萬石を必要とするが、拂下げ原木及び民有林よりの原木は年間６萬石程度しか出廻つていないから、原木需

冬期の木炭價格は相當に高騰しても、冬期以外は低値であるのは當然である。從つて、貯炭する資力のない製炭業者

價１俵當り 110圓50錢の場合に於ける山元利潤は、１俵當32圓50錢であつて、一日平均４－５俵程度の生産では到底

年　　度	年間生產実績	縣內消費実績	縣外移出実績
昭和６年度	１７７.６万俵		
昭和15年度	２７３.０万俵		
昭和23年度	１５２.０万俵	９７.０万俵	５９.６万俵
昭和24年度	７１.６万俵	４６.０万俵	２５.３万俵

本縣の木炭は、東京、神奈川、埼玉等の大消費地を控え、毎年相當量が移出されているが、往々にして品質につき云々

昭和24年10月以降同25年2月迄の、甲府市を中心とする 531戸の實體調査の結果では、この 531戸が、この期間に受け

入したもの 2589俵（46.7%）24年9月末の手持量 1258俵（23.1%）であつて、配給木炭よりもヤミ木炭の多いことが

つて、１俵の配給もない家庭もあれば、基準量の數倍も情實配給を受けているものもあつた。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

した。これは薪炭特別會計の赤字から木炭買上げが中止された打撃と、夏場の需要減退によるものである。

は、計畫の約65%程度に過ぎないが、昭和15年には273萬俵を生產した實績から見れば、生產計畫116萬俵に

が點頭かれる。然し、昭和24年度の年間生產計畫176萬俵を製炭するためには、一石當り2.5俵できるもの

林よりの原木は年間6萬石程度しか出廻つていないから、原木事情の悪いことも考慮に入れねばならない。

であるのは當然である。從つて、貯炭する資力のない製炭業者は夏期に買い叩かれる傾向が強く、山元原

俵當32圓50錢であつて、一日平均4－5俵程度の生產では到底業な生活であり得ない。

度	年間生產実績	縣內消費実績	縣外移出実績
3年度	177.6万俵		
5年度	273.0万俵		
3年度	152.0万俵	97.0万俵	59.6万俵
4年度	71.6万俵	46.0万俵	25.3万俵

え、毎年相當量が移出されているが、往々にして品質につき云々されたことのあるのは遺憾である。

る531戸の實體調査の結果では、この531戸が、この期間に受けた配給は1672俵（30.2%）ヤミ木炭を購

58俵（23.1%）であつて、配給木炭よりもヤミ木炭の多いことが判明した。又配給狀況も極めて亂雜であ

者も情實配給を受けているものもあつた。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第14図　木炭の生産と消費

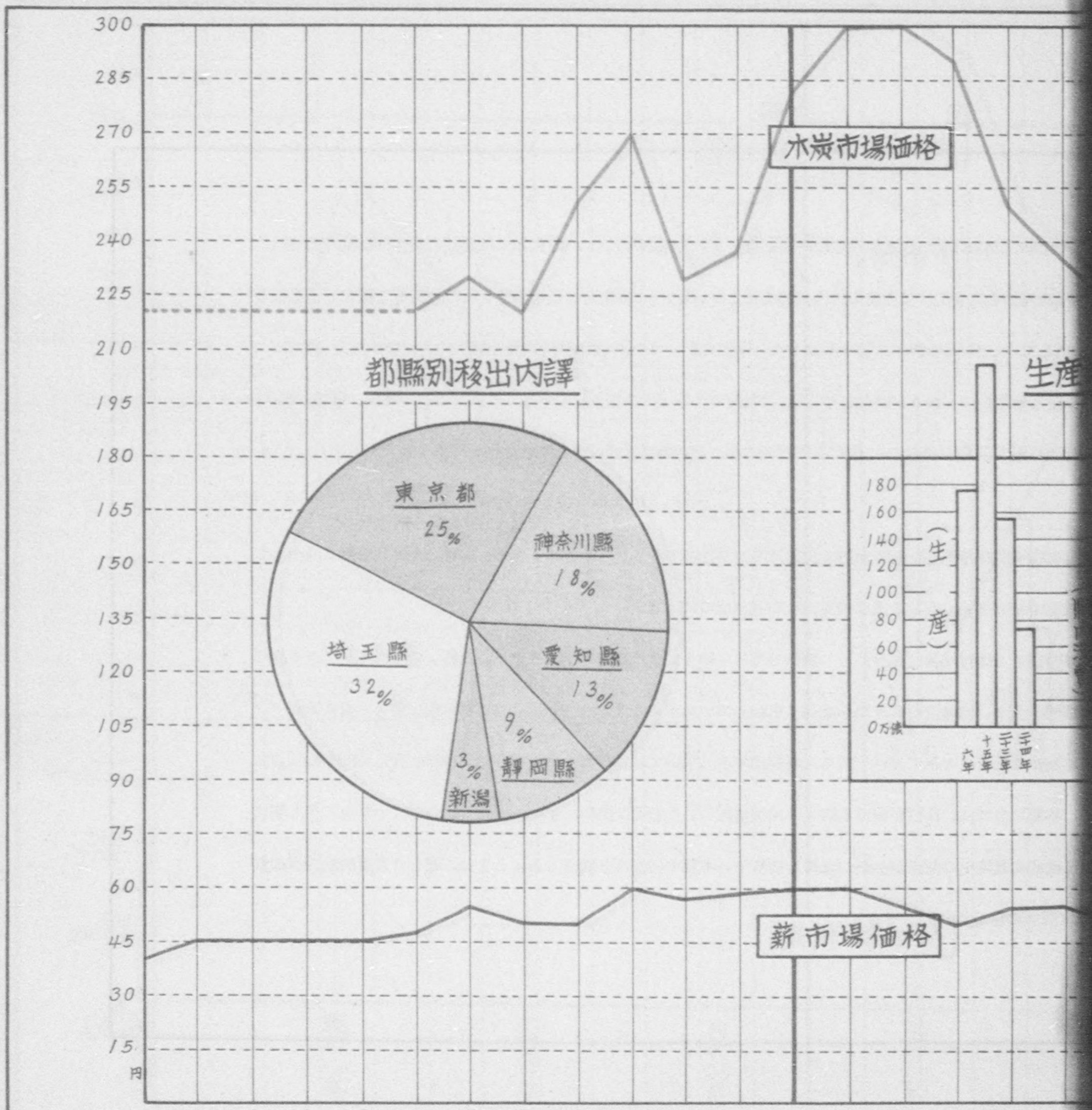

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

炭の生産と消費

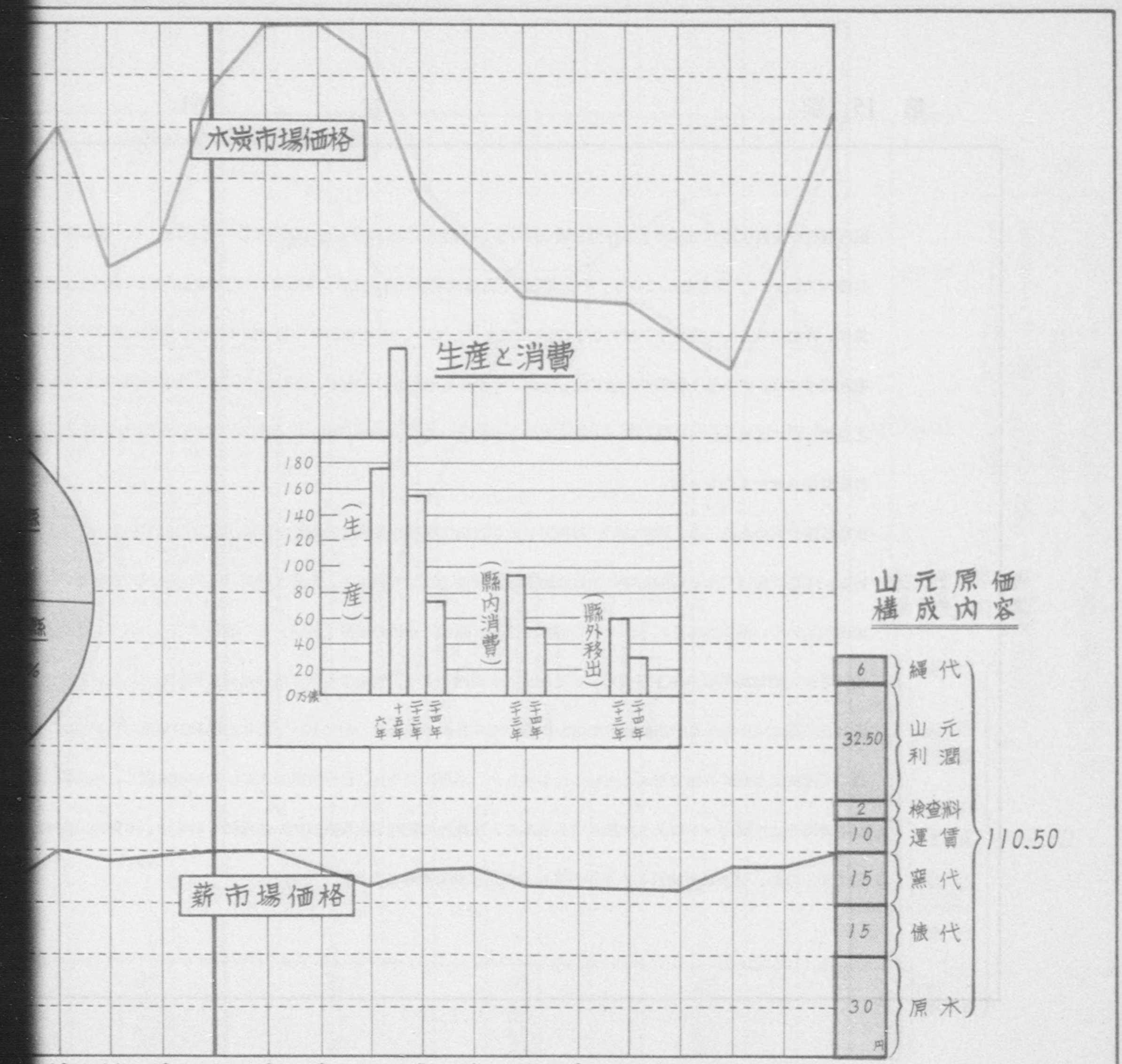

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

第 15 圖　　說　　明

國內棉花の全國生產は昭和22年の作付面積 638町步、收穫高 134.087貫から逐年增加の一途をたどり、昭和18年に
收穫高 7.8倍でピークをなしている。その後戰時下食糧政策の余波を受けて主食えの作付轉換により、減少し、終戰
爲に、自家用分として作付する樣になり、漸次回復を示しているが 昭和24年は若干減少した。本縣に於いても、作付
昭和22年には、いち早く戰前の狀態に復したが、その後も增加しつゝあり、昭和24年には、約200町步以上と推定
北巨摩を除けば棉花作付に適している點にも依るが前述の通り、農家自證で、作業衣その他に必要な綿製品を自
付を轉換させたものである。

反當收穫の面から見ると、戰前、即ち 昭和10年より昭和16年迄の各年度の全國平均は20貫乃至25貫程度であるが、
いる。本縣に於いても、昭和18年の反收は30貫の多收穫を示しているが、戰後は10貫乃至14貫程度に過ぎない。
圖表に於いて、特に注目されるのは、實棉の生產高（棒線）と作付面積（點線）との關係である。即ち、全國の生
ているが、昭和20年度のみ下廻つていることは、全國的に見て、同年度の耕作地が如何に荒廢していたかを示す
は常に上廻つているから全國的荒廢の樣な打擊を受けなかつたものとみてよい。然るに昭和23年度に於いては、全
對し生產高は 100％の回復を示しているにも拘らず、本縣に於ては、作付面積の 127％の回復に對し、生產高は僅
の生產高とは正規ルートに上つた數量であるから、比較的に戰時中の荒廢が少かつたにも拘らず、本縣の回復率が
漫であるのか、ヤミに橫流れしたものが多かつたかは圖表の秘めた「謎」である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

收穫高134.087貫から逐年增加の一途をたどり、昭和18年には、昭和10年に比較して作付面積約11.5倍、

糧政策の余波を受けて主食えの作付轉換により、減少し、終戰時は最も低く、その後深刻な纖維不足を補う

示しているが 昭和24年は若干減少した。本縣に於いても、作付面積は大體全國傾向と同調的な傾向を示し、

の後も增加しつゝあり、昭和24年には、約200町歩以上と推定されている。これは本縣の地質、氣候が部內、

前述の通り、農家自證で、作業衣その他に必要な綿製品を自給する要求から更に現金收入の方途として作

昭和16年迄の各年度の全國平均は20貫乃至25貫程度であるが、戰後はこれが、7貫乃至8貫程度に減少して

收穫を示しているが、戰後は10貫乃至14貫程度に過ぎない。

（棒線）と作付面積（點線）との關係である。即ち、全國の生產高のグラフは大體、耕地のグラフを上廻つ

國的に見て、同年度の耕作地が如何に荒廢していたかを示すものである。然るに本縣に於ては生產高グラフ

けなかつたものとみてよい。然るに昭和23年度に於いては、全國作付面積は昭和18年に比し約82%の回復に

、本縣に於ては、作付面積の127%の回復に對し、生產高は僅かに50%の回復しか示していない。但し戰後

比較的に戰時中の荒廢が少かつたにも拘らず、本縣の回復率が緩漫であることは、果して實證的な回復の緩

は圖表の秘めた「謎」である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

說　　明

收穫高134.087貫から逐年增加の一途をたどり、昭和18年には、昭和10年に比較して作付面積約11.5倍、
食糧政策の余波を受けて主食えの作付轉換により、減少し、終戰時は最も低く、その後深刻な纖維不足を補う
示しているが 昭和24年は若干減少した。本縣に於いても、作付面積は大體全國傾向と同調的な傾向を示し、
の後も增加しつゝあり、昭和24年には、約200町歩以上と推定されている。これは本縣の地質、氣候が郡內、
前述の通り、農家自體で、作業衣その他に必要な綿製品を自給する要求から更に現金收入の方途として作

昭和16年迄の各年度の全國平均は20貫乃至25貫程度であるが、戰後はこれが、7貫乃至8貫程度に減少して
收穫を示しているが、戰後は10貫乃至14貫程度に過ぎない。

（棒線）と作付面積（點線）との關係である。即ち、全國の生產高のグラフは大體、耕地のグラフを上廻つ
圖的に見て、同年度の耕作地が如何に荒廢していたかを示すものである。然るに本縣に於ては生產高グラフ
けなかつたものとみてよい。然るに昭和23年度に於いては、全國作付面積は昭和18年に比し約82%の回復に
、本縣に於ては、作付面積の127%の回復に對し、生產高は僅かに50%の回復しか示していない。但し戰後
比較的に戰時中の荒廢が少かつたにも拘らず、本縣の回復率が緩漫であることは、果して實體的な回復の緩
は圖表の秘めた「謎」である。

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

SUBSCRIPTION ORDER FORM

to FOREIGN TRADE PRESS, LTD.
1 Koishikawa-machi 1-chome, Bunkyo-ku,
Tokyo, Japan

Enter my (our) subscription to the JAPAN EXPORTS & IMPORTS for a period of ..... year(s) beginning ..... for which I (we) remit the sum of Yen ..... in cheque or postal money order, or pay to your Furikae (Postal Savings Account) No. 54686 Tokyo.

NAME: _____

ADDRESS: _____

NOTE: Please write your name and address distinctly PLEASE EXCHANGE THE YEN AT YOUR OWN CURRENCY AND REMIT

SUBSCRIPTION RATES

One Copy ..... Yen 100
One Year ..... Yen 1,100
(Postage Included, Air Mail Extra)

Currently fixed exchange rates being as follows:
Jap. Yen—U.S.$—Yen 360 per Dollar

Jap. Yen—Pound Sterling—Yen 1,008 per Pound Sterling

(Please apply either direct to us or to the nearest agents, whose addresses are given on the back)

DECLASSIFIED E.O. 12065 SECTION 3-402/NNDG NO. 775013

OUR SERVICE DEPARTMENT is ready to serve you as subscribers to the JAPAN EXPORTS & IMPORTS for any particular line of inquiries which you may send us. Reliable Exporters and Manufacturers will be introduced to you. Your name may also appear in our Inquiry Reports Column so that your name may be brought to the close and unfailing attention of exporters and manufacturers in Japan.

ADVERTISEMENT RATES IN JAPAN EXPORTS & IMPORTS

Front Cover—surface—(photograph)	25,000
Back of Front Cover	18,000
Back Inside of Back Cover	15,000
Back Cover	20,000
Confronting page of Index	11,000
Confronting page of Back of Front Cover	15,000
Confronting page of Back of Inside of Back Cover	13,000
One Page	10,000
½ "	7,000
1/2 "	7,000
1/3 "	5,000
1/4 "	4,000

Currently fixed exchange rates being as follows:
Jap. Yen—U.S.—Yen 360 per Dollar
Jap. Yen—Pound Sterling—Yen 1,008 per Pound Sterling

N.B. Photographic Ad 30 percent higher of the above rates
Art Paper Ad 20 percent higher of the above rates